

スリランカ国
コミュニティ・アプローチによる
マナー県復旧・復興プロジェクト
総合報告書

主報告書

平成 20 年 3 月
(2008 年)

独立行政法人国際協力機構
(JICA)

株式会社エムアンドワイコンサルタント

スリ事

CR(1)

07-006

スリランカ国
コミュニティ・アプローチによる
マナー県復旧・復興プロジェクト
総合報告書

主報告書

平成 20 年 3 月
(2008 年)

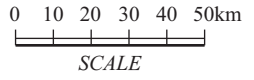
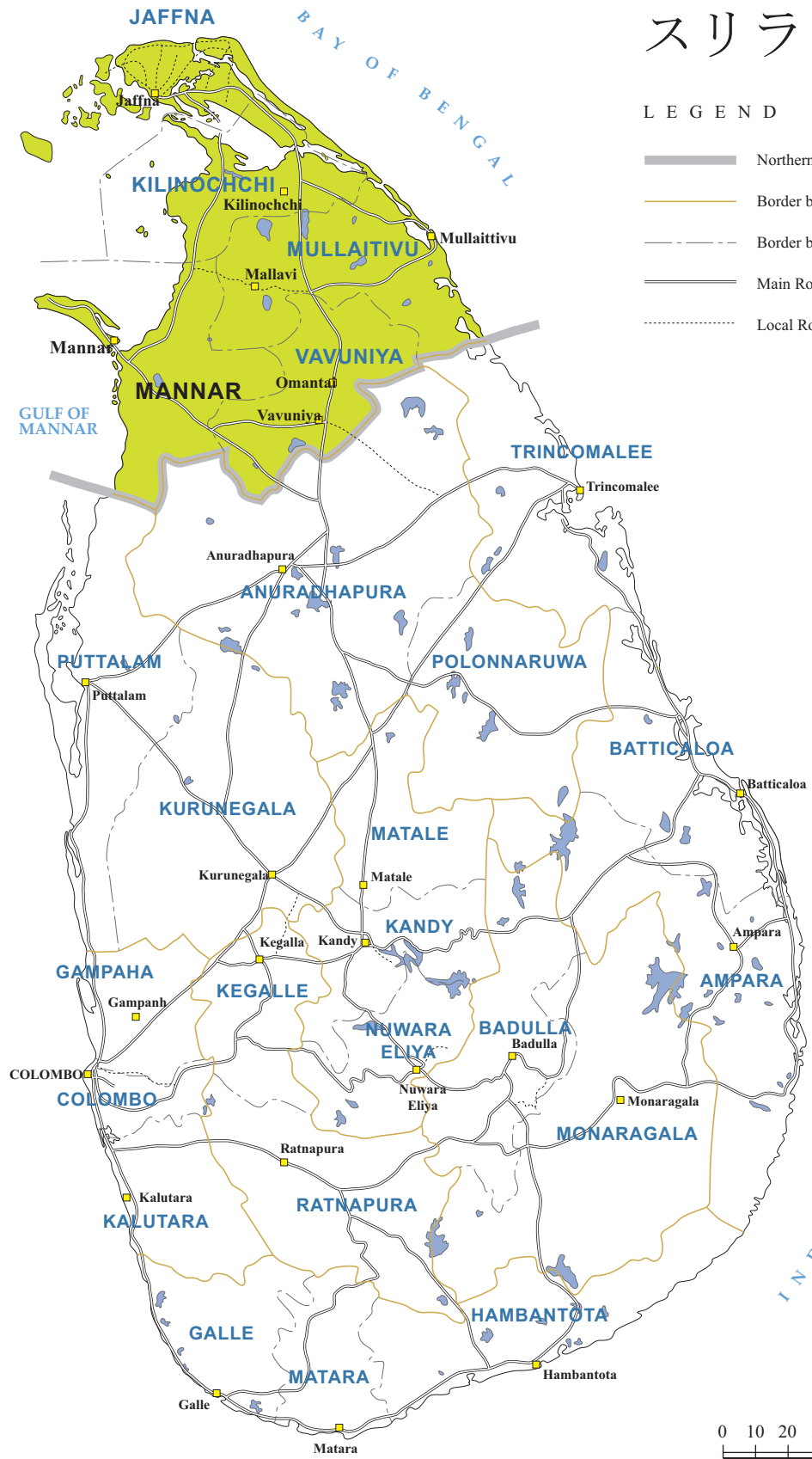
独立行政法人国際協力機構
(JICA)

株式会社エムアンドワイコンサルタント

スリランカ

LEGEND

- Northern Province Area
- Border between Province
- Border between District
- Main Road
- Local Road

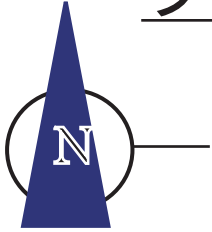


北部州地図



マナー県地図

プロジェクト対象村落



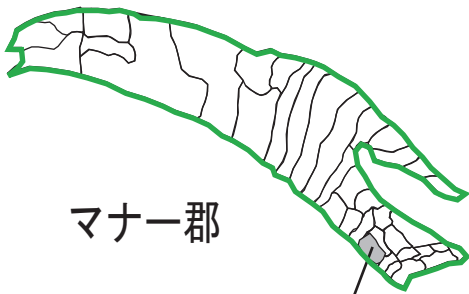
テーワンピッディ行政村
(国連機関との連携サイト)

ガネッシャプラム

セーワビレッジ

マンタイ西部郡

パーリアール



マナー郡

シャンティプラム

テーターワディ

ワトウピタンマドゥ

サメヤプラム

プドウカマン

シードゥウィナーヤカクラム

クーライ

マドゥ郡

ナーナツタン郡

ムサリ郡

10 0 10 20 30 km



はじめに

1983年以來20年近く続いたスリランカの民族紛争は数多くの人命を奪い、公共や個人の資産やサービスのネットワークを破壊してきた。北東部地域の農業と漁業はかつて非常に高い生産量を誇っていたが、1983年以降の紛争の結果、生産が大きく下落した。このような中でスリランカ政府と「タミール・イーラム解放のトラ (LTTE)」は2002年2月ノルウェー政府の仲介により停戦協定に調印し、和平に向けての話し合いを開始した。

独立行政法人国際協力機構 (JICA) は北東部の紛争により疲弊した地域の復興と再建に向けて2002年10月に北部・東部州復興開発支援プロジェクト形成調査団をスリランカに送った。この調査団のニーズ評価を受けて、JICA は国内避難民の定住・再定住を支援するPROTECO (提案型技術協力プロジェクト) スキームでのプロジェクトを募集した。

(株) エムアンドワイコンサルタントはマナー県の国内避難民の定住・再定住をコミュニティ参加型開発手法により実施する提案を行った。JICA はこの提案の受け入れを決定、プロジェクトの実施に向けてスリランカ政府と協議を行った。2004年3月にJICA とスリランカ政府間で討議議事録 (Record of Discussions : R/D) が締結され「コミュニティ・アプローチによるマナー県復旧・復興プロジェクト (MANRECAP)」の実施が決まった。プロジェクトは紛争で疲弊したコミュニティの復興と強化を目的とし、活動として(1) コミュニティ行動計画 (CAP) の作成、(2) コミュニティによる基礎インフラの復旧、(3) 主に復旧したインフラを利用しての社会・経済活動の促進、(4) 政府職員とコミュニティの協働関係の強化、を実施することとなった。

プロジェクトはマナー県の5郡のうち、政府支配地域のマナー郡とLTTE支配地域のマンタイ西部郡を対象とし、2004年3月末から開始された。

初年度、プロジェクトは10ヶ村のプロジェクト対象村を決定し、各村ごとにワークショップを行い、住民によるコミュニティ行動計画 (CAP) を策定、参加型プロジェクト実施についての住民の理解を深めた。またCAPにより優先度の高かった基礎インフラの復旧について、プロジェクトによる技術・訓練を実施し、技術指導の下、コミュニティ・マネージド・リハビリテーション (CMR) 方式により開始した。末端レベルの行政官のプロジェクト活動への参加もプロジェクト開始当初より行われた。

第2年次にはCMR方式による基礎インフラの復旧・建設が本格的に行われ、マイクロ・ファイナンスなどの社会・経済活動が行われた。しかしながら停戦後の和平交渉は停滞し、年度後半にかけて治安が悪化し、プロジェクトの実施にも悪影響が及ぶようになった。

第3年次にはマナー県、特にマンタイ西部郡で治安が悪化したが、CMR方式による基礎インフラの復旧工事と社会・経済活動は続けられた。しかしながらプロジェクト開始時には第3年次までに終了する予定であった基礎インフラの復旧工事は治安悪化による遅れが原因で第4年次まで持ち越すことになった。

第4年次かつ最終年次は、治安の悪化にも関わらず対象村コミュニティと住民の努力によりCAPで計画された活動は続けられた。マンタイ西部郡ではスタッフの地域への出入りが困難になり、資機材の搬入が難しいため、新規の建屋建設は断念せざるを得なかったが、カルバートを含む村内道路、コミュニティ水道、灌漑溜池の復元、仮設堰、教員宿舎、お

よび集荷・出荷場の工事は **CMR** で進められた。マナー郡では **CMR** としてはプロドゥカマン村の灌漑修復、追加で行われたシャンティプラム村の水道工事（国家給排水公社管轄）が実施され、小グループを組織した社会・経済活動が実施された。さらに、第 4 年次には復旧された施設の引渡し・維持管理に関わるスタディツアー、ワークショップが行われ、インフラ施設の郡議会と町議会への正式移管と、さらに各議会からコミュニティへの維持・管理の委嘱が行われた。

停戦協定はスリランカ政府により破棄され 2008 年 1 月 16 日から無効となった。この日を境に日本人専門家はマナーを離れざるを得ず、帰国直前の 3 月 3 日から 4 日に一度マナー入りができただけである。プロジェクトを閉鎖する手続きは電話、電子メールによりローカル・スタッフに指示をだしながら行った。プロジェクト終了のための作業の一部は JICA スリランカ事務所に依頼せざるを得なかった。

JICA とスリランカ政府の合同評価団により、2007 年 10 月 7 日から 23 日に終了時評価が行われた。評価団は、治安の悪化にも関わらず、優先順位の高い基礎インフラが復旧され、**CAP** と **CMR** の実施を通してコミュニティが強化されていることから、主要な成果が達成され、プロジェクトの目標もほぼ達成されていると評価した。

プロジェクトの実施を通して得られた教訓は下記にまとめられる：

1. **CAP** 策定や **CMR** 方式による基礎インフラ復旧などの参加型開発アプローチは紛争地域においてもコミュニティの強化に有効である。
2. 紛争地域でのプロジェクトの実施については治安対策等、十分なスタディが必要である。
3. 土地の権利取得は参加型開発の実施、特に国内避難民の定住に関するプロジェクトの実施において住民の参加を促す基礎となる。
4. 民族を超えた交流とコミュニケーションは相互理解のために重要であり、紛争を和らげる一助になると考えられる。

本総合報告書は（株）エムアンドワイコンサルタントが 2004 年 3 月から 2008 年 3 月に至る 4 年間に 1 年ごとに JICA との契約で実施したプロジェクトの活動と成果をプロジェクト終了時にまとめたものである。

報告書は 4 章からなり、第 1 章は背景および計画、第 2 章はプロジェクトの活動、第 3 章はプロジェクトの成果と直面した問題点、第 4 章として教訓と提言となっている。

本事業に参画した日本人専門家は **MANRECAP** で得られた知見が将来のコミュニティ開発、特に和平が達成された後のスリランカ北東部の復興との関連で活かされることを祈念する。

本プロジェクトが治安の悪化する中で当初の目的をほぼ達成することができたのは、JICA、スリランカ政府、特に国家建設・エステート基盤開発省の歴代次官、北部州次官、マナー県歴代次官、関係した政府機関の行政官の時宜を得たガイダンスや支援の賜物であることを明記する。さらにプロジェクトのローカル・スタッフと対象村落住民のプロジェクトのコンセプトへの理解と目標を達成するための強い意思と努力に敬意を表すものである。

写 真

第1年次



コミュニティ行動計画 (CAP) ワークショップにて、村のニーズについてのグループ・ディスカッション (クーライ村)



コミュニティ・リーダーとプロジェクト・スタッフによるニーズの把握と優先度の確認のための現場踏査 (プドゥカマン村)



住民組織メンバーに対する会計管理訓練 (プドゥカマン村)



住民組織のリーダーと行政官を対象にしたコミュニティ・マネージド・リハビリテーション (CMR) についてのスタディ・ツアー



CMR による多目的ホールの基礎工事 (ガネッシャプラム村)



女性貯蓄グループの会合 (シードゥウィナーヤカラム村)

第2年次



CMRによるクーライーシードゥウィナーヤカラム取り付け道路のカルバート工事 (クーライ村)



建設業者によるパーリアル頭首工の工事 (パーリアル村)



コミュニティの担当者を対象とした深井戸に設置されたディーゼル・エンジンとポンプの維持管理の訓練 (パーリアル村)



住民組織代表を対象としたバブニアの農業訓練センターでの泊りこみ研修



女性貯蓄グループメンバーを対象とした所得創出活動を学ぶためのコロomboへのスタディツアー



パルミラヤシ開発公社と連携して行ったパルミラヤシ製品作製トレーニング (シャンディプラム村)

第3年次



CMRによるコミュニティ水道の高架タンク
工事 (テーターワディ村)



ココナッツ開発公社と連携して行ったココ
ナッツ栽培についての農業研修 (パーリ
アール村)



苗圃場のシェーディング・ハウスでの植林
用樹木や果樹の苗木の栽培 (セーワビレッ
ジ村)



マンタイ西部郡の対象村で開始された養鶏



プロジェクトで建設した多目的ホール内の
幼稚園 (セーワビレッジ村)



行政官を対象とした低コスト住宅建設技術
および成型済みコンクリート部品につい
ての研修

第4年次



シャンティプラム水道施設の概略設計と見積もりについての最終合意形成会議（シャンティプラム村）



コンクリート基礎を利用し、CMR により木材とサンドバッグで完成した頭首工の仮堰（パーリアール村）



高架タンクなしで暫定的に稼動し始めたCMR 工事によるコミュニティ水道（パーリアール村）



トウガラシ栽培（シードゥウィナーヤカラム村）



小グループによる堆肥生産（ワトゥピタンマドゥ村）



ディプロマ・コースの一環でプロジェクト地域を訪問した際の学生と住民のディスカッション（シャンティプラム村）

目 次

スリランカ北部州地図
スリランカマナー県地図
プロジェクト対象地域地図

はじめに
写真

目次	i
略語表	v
用語解説	viii

第1章 背景および計画

1.1 背景	1-1
1.2 プロジェクト・デザイン	1-2
1.2.1 基本構想	1-2
1.2.2 プロジェクト・デザイン・マトリックス	1-2
1.2.3 実施スケジュール	1-4
1.2.4 実施事業体制	1-5

第2章 活動実績

2.1 成果1 コミュニティ行動計画 (CAP)	2-1
2.1.1 プロジェクト 対象村落の選定	2-1
2.1.2 対象村落の特徴	2-2
2.1.3 コミュニティ行動計画 (CAP)	2-4
2.2 成果2 コミュニティマネージドリハビリテーション (CMR) と基礎インフラ復旧	2-9
2.2.1 CMR の定義および手順	2-9
2.2.2 CMR による復旧工事の計画	2-11
2.2.3 CMR による復旧工事	2-11
2.2.4 CMR 実施のための支援活動	2-24
2.2.5 CMR 以外の基礎インフラ工事	2-24
2.2.6 CBO による維持管理	2-27
2.2.7 復旧した基礎インフラの移管	2-28
2.3 成果3 社会経済活動支援	2-31
2.3.1 経済活動支援	2-31
2.3.2 社会活動支援	2-42
2.3.3 住民組織の組織強化	2-44
2.4 成果4 行政官への研修	2-47
2.4.1 参加型開発に関する研修	2-47
2.4.2 参加型コミュニティ開発ディプロマ・コースの開設	2-48
2.4.3 政府職員に対するカウンターパート研修の実施	2-49
2.4.4 基礎インフラの移管に関する研修・協議と維持管理システム	2-50
2.4.5 その他の訓練	2-50
2.5 他機関との連携	2-51
2.6 モニタリングおよび評価	2-51
2.6.1 モニタリングおよび評価に関するプロジェクト・スタッフへの訓練	2-51
2.6.2 中間影響調査	2-51

目次

2.6.3	合同中間評価	2-52
2.6.4	住民組織活動のモニタリング	2-52
2.6.5	ベースライン調査	2-52
2.6.6	終了時評価	2-53
2.7	調整委員会及び広報活動	2-53
2.7.1	合同調整委員会 (JCC)	2-53
2.7.2	事業実施委員会 (PIC)	2-53
2.7.3	終了時セミナー	2-53
2.7.4	広報活動	2-54
2.8	スタッフ雇用、事務所設置	2-54
2.8.1	プロジェクト・スタッフの配置	2-54
2.8.2	機材管理	2-54
2.8.3	事務所配置	2-54
第3章 成果と問題点		
3.1	活動実績のまとめ	3-1
3.2	成果及び考察	3-1
3.2.1	成果1 参加型によるコミュニティ行動計画が策定される	3-1
3.2.2	成果2 コミュニティの基礎インフラが復旧される	3-2
3.2.3	成果3 CBO が社会経済活動を行うための必要な能力を身につける	3-7
3.2.4	成果4 行政官と対象村のCBO の協働関係が強化される	3-12
3.3	問題点と対応策	3-14
3.3.1	不安定な治安状況	3-14
3.3.2	スタッフ・車輛・資材の移動制限	3-15
3.3.3	コミュニティ参加への治安悪化の影響	3-17
3.3.4	パーリール頭首工の復旧	3-18
3.3.5	公式土地配分	3-18
3.3.6	津波災害の影響	3-19
3.3.7	プロジェクト活動の中断	3-19
3.3.8	技術的問題	3-20
3.3.9	農業活動に関係する諸問題	3-20
第4章 教訓と提言		
4.1	教訓	4-1
4.1.1	参加型手法の効果	4-1
4.1.2	CMR の効果	4-1
4.1.3	紛争地域でのプロジェクトの実施	4-2
4.1.4	土地問題	4-2
4.1.5	実施システム	4-2
4.1.6	サイト事務所の機能	4-3
4.1.7	カウンターパート資金	4-3
4.1.8	相互理解	4-3
4.2	前提条件と提言	4-4
4.2.1	前提条件	4-4
4.2.2	提言	4-4

表リスト

第2章	表 2-1	対象村落選定の手順
	表 2-2	対象村落選定基準
	表 2-3	対象村落のリスト
	表 2-4	第1年次に開催された CAP ワークショップ
	表 2-5	第2年次の CAP リビュー・ワークショップ
	表 2-6	第4年次の CAP リビュー・ワークショップ
	表 2-7	当初及び修正年次計画と完成施設
	表 2-8	第1年次 CMR の結果
	表 2-9	第2年次 CMR の結果
	表 2-10	第3年次 CMR の結果
	表 2-11	第4年次 CMR の結果
	表 2-12	4年間の村別基礎インフラ工事の結果
	表 2-13	第2年次 CMR の結果 (カウンターパート資金)
	表 2-14	第3年次 CMR の結果 (カウンターパート資金)
	表 2-15	第4年次 CMR の結果 (カウンターパート資金)
	表 2-16	シャンティプラム給水システムの導水管工事
	表 2-17	マンタイ西部郡で建設された深井戸のリスト
	表 2-18	マナー郡で建設された深井戸のリスト
	表 2-19	深井戸の維持管理の訓練プログラム
	表 2-20	パーリアル頭首工入札スケジュール
	表 2-21	政府機関に直接移管される基礎インフラ
	表 2-22	移管手続きに関する協議一覧
	表 2-23	マナー郡における移管された基礎インフラ一覧
	表 2-24	マンタイ西部郡における移管された基礎インフラ一覧
	表 2-25	4年間の農業活動の概要
	表 2-26	土壌分析結果
	表 2-27	グループ購入用農業貸付
	表 2-28	村別雛配布数
	表 2-29	所得創出活動のための4年間の訓練
	表 2-30	共同購入・販売の結果 (2007年8月 - 12月)
	表 2-31	サメヤプラム村の鶏卵の共同集荷・出荷
	表 2-32	米粉生産および販売
	表 2-33	堆肥生産および販売 (2007年11月 - 12月)
	表 2-34	CMR で建設された多目的ホールおよび幼稚園を利用した活動
第3章	表 3-1	第1年次の CMR の実施結果
	表 3-2	第2年次の CMR の実施結果
	表 3-3	第3年次の CMR の実施結果
	表 3-4	第4年次の CMR の実施結果
	表 3-5	CMR の利益を活用した活動
	表 3-6	CMR の実施を通して得られた知識・技能の利用
	表 3-7	対象村内の避難民数
	表 3-8	苗木生産概要
	表 3-9	各年におけるココナッツ植樹数
	表 3-10	対象村におけるセメントブロック作りの活動
	表 3-11	小グループおよび個人による所得創出活動
	表 3-12	地域銀行の預け入れ総額と貸し出し総額
	表 3-13	地域銀行の貸付の主な目的
	表 3-14	CMR に関する行政官からの支援
	表 3-15	チェック・ポイントが開かれた日数

図リスト

第1章	図 1-1	プロジェクトの展望
	図 1-2	プロジェクト実施フローチャート
	図 1-3	プロジェクト実施体制
	図 1-4	プロジェクト組織図
第2章	図 2-1	CMR の手順
	図 2-2	2005/06 マハ期稲作グループ貸付手順

添付資料リスト

第1章	添付 1-1	討議議事録 (R/D)
	添付 1-2	プロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM)
	添付 1-3	改訂プロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM)
第2章	添付 2-1	活動の詳細実績
	添付 2-2	コミュニティ・プロファイル
	添付 2-3	CAP ワークショップのニーズの達成状況
	添付 2-4	CMR 契約書サンプル (英文&タミル語訳)
	添付 2-5	CMR 実施のための訓練
	添付 2-6	CMR 詳細記録
	添付 2-7	政府機関への基礎インフラ移管書類サンプル
	添付 2-8	郡議会への基礎インフラ移管書類サンプル
	添付 2-9	基礎インフラの維持管理に関する郡議会とコミュニティセンター委員会の覚書サンプル
	添付 2-10	農業訓練一覧
	添付 2-11	配布された農業ガイドライン
	添付 2-12	土地配分後の村落地図
	添付 2-13	女性貯蓄グループおよび地域銀行設立・運営に関する支援計画・実績
	添付 2-14	ガイドライン一覧
	添付 2-15	CBO 訓練プログラムの一覧
	添付 2-16	コミュニティ新聞サンプル
	添付 2-17	他機関との連携
	添付 2-18	政府機関との連携
	添付 2-19	住民組織活動のモニタリング報告書
	添付 2-20	ベースライン調査の報告書
	添付 2-21	終了時セミナーの詳細
	添付 2-22	移管機材リスト
第3章	添付 3-1	PDM に基づくモニタリング・シート
	添付 3-2	対象村別活動概要
	添付 3-3	対象村別定点観測写真
	添付 3-4	苗圃場での畑作物デモンストレーション栽培記録
	添付 3-5	苗圃場での樹木苗生産
	添付 3-6	スリランカおよびマナー県治安状況

別冊

付録 1	穂坂短期専門家報告書
付録 2	合同調整委員会 (JCC) 会議議事録
付録 3	事業実施委員会 (PIC) 会議議事録

略語表

3R	Relief, Rehabilitation & Reconciliation 救済、復興、融和
4R Project	Repatriation, Rehabilitation, Reintegration and Reconstruction Project (UN 機関が連携して取り組んでいるプロジェクト)
ACAD	Assistant Commissioner of Agrarian Development 農業開発局県所長
AGA	Assistant Government Agent 県次官補佐 (LTTE 支配地域の郡次官)
BAJ	Bridge Asia Japan (Japanese NGO) ブリッジ・エーシア・ジャパン (日本の NGO)
BOD	Block Out Diagram 土地配分図
BOQ	Bill of Quantities 数量明細書
CAP	Community Action Plan コミュニティ行動計画
CBO	Community-based Organization 住民組織
CCC	Community Centre Committee コミュニティセンター委員会
CDB	Coconuts Development Board ココナッツ開発公社
CDO	Community Development Officer コミュニティ開発オフィサー
CFA	Cease Fire Agreement 停戦協定 (2002 年 2 月 ノルウェー政府の調停で政府・LTTE 間で結ばれた)
CHA	Consortium of Humanitarian Agencies 人道援助協議会
CMR	Community Managed Rehabilitation コミュニティ・マネージド・リハビリテーション
CS	Chief Secretary 州主任次官
DIF	Department of Inland Fishery 内水面漁業局
DNAP	District Needs Assessment Panel 県ニーズアセスメント委員会
DS	District Secretary/Divisional Secretary 県次官／郡次官 (政府地域の郡次官)
ERD	External Resources Department 対外援助局
FAO	Food and Agriculture Organization 食糧農業機関
FO	Farmers' Organization 農民組織
GA	Government Agent = District Secretary 県次官
GN	Grama Niladhari 村落行政官
GoSL	Government of Sri Lanka スリランカ政府

GTZ	Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit ドイツ技術協力公社
ICRC	International Committee of the Red Cross 赤十字国際委員会
ICTAD	Institute for Construction Training and Development 建設 訓練・開発研究所
IDP	Internally Displaced Persons 国内避難民
ILO	International Labour Organization 国際労働機関
IOM	International Organization for Migration 国際移住機関
JBIC	Japan Bank for International Cooperation 国際協力銀行
JCC	Joint Coordinating Committee 合同調整委員会
JFY	Japanese Fiscal Year 日本の会計年度
JICA	Japan International Cooperation Agency 独立行政法人 国際協力機構
LTTE	Liberation Tigers of Tamil Eelam タミル・イーラム解放のトラ
MANRECAP	Mannar District Rehabilitation & Reconstruction through Community Approach Project コミュニティ・アプローチによるマナー県復旧・復興プロジェクト
MCC	MANRECAP Coordinating Committee MANRECAP 調整委員会
MNBD	Ministry of National Building and Development 国家建設・開発省
MNB&EID	Ministry of National Building and Estate Infrastructure Development 国家建設・エステート基盤開発省
MOU	Mmorandum of Understanding 覚書
MPCS	Multi-purpose Co-operative Society 多目的協同組合
MPH	Multi Purpose Hall 多目的ホール
NECORD	North East Community Restoration and Development Project 北・東部州地域社会回復・発展プロジェクト
NEHRP	North-East Housing Reconstruction Program 北東部家屋再建プログラム
NEIAP	North East Irrigated Agriculture Project 北東部州灌漑農業プロジェクト
NEP (C)	North East Provincial (Council) 北東部州 (議会)
NERD	National Engineering Research and Development Centre 国家エンジニアリング・リサーチ&開発センター
NGO	Non-Government Organization 非政府組織
NP(C)	Northern Provincial (Council) 北部州 (議会)
NYSC	National Youth Services Council 国家青年サービス協議会

NWS&DB	National Water Supply & Drainage Board 国家給排水公社
O&M	Operation and Maintenance 維持管理
OFC	Other Field Crops 畑作物
PDM	Project Design Matrix プロジェクト・デザイン・マトリックス
PIC	Project Implementation Committee 事業実施委員会
PTA	Parent-Teacher Association PTA (父母と先生の会)
R/D	Record of Discussions 討議議事録
RDD	Rural Development Department 農村開発局
RDS	Rural Development Society 村落開発組織
Rs.	Sri Lanka Rupee スリランカ・ルピー貨
SG	Small Group 小グループ
SIHRN	Secretariat for Immediate Humanitarian & Rehabilitation Need in the North and East 北東部緊急人道復興ニーズ事務局
SIRUP	Small Scale Infrastructure Rehabilitation and Upgrading Project 小規模インフラ整備事業
SLA	Sri Lanka Army スリランカ陸軍
STAART	Sri Lanka Tsunami Affected Area Recovery and Take-Off Project スリランカ津波被災地域復興事業
SWSS	Santhipuram Water Supply System シャンティプラム給水システム
UN	United Nations 国際連合
UNHCR	Office of the United Nations High Commissioner for Refugees 国連難民高等弁務官事務所
UNICEF	United Nations Children's Fund 国連児童基金
VC	Vice Chancellor 学長
WFP	World Food Programme 世界食糧計画
WRB	Water Resource Board 水資源公社
WRDS	Women's Rural Development Society 女性村落開発組織
WSG	Women's Saving Group 女性貯蓄グループ
ZOA	Refugee Care Netherlands (オランダの難民支援 NGO)

用語解説

県次官 (GA)	県の主任行政官。大きな権限を持っている。
県次官補佐 (AGA)	LTTE 支配地域の郡次官。政府支配地域の郡次官とほぼ同じ機能を持っているが、郡次官が県次官補佐に比べより広い権限を持つ。政府支配地域は郡次官、LTTE 支配地域は県次官補佐が任命されている。
コミュニティ行動計画 (CAP)	コミュニティ構成員によるワークショップで村の計画を作成する参加型開発の手法。詳細は第 2 章 2.1.3 節を参照。
コミュニティ・コントラクト	政府の入札ガイドラインに規定されている、住民組織が契約・請負主体となる方式。政府規定の発注単価に基づいて、行政機関と住民組織が契約する。当該案件ではプロジェクトと住民組織との契約を行政機関が承認する方式をとる。なお、当該案件では、コミュニティ・コントラクトという名称の代わりに、コミュニティ・マネージド・リハビリテーション (CMR) という名称を使用している。詳細は、第 2 章 2.2.1 節を参照。
コミュニティ・マネージド・リハビリテーション (CMR)	上記コミュニティ・コントラクト参照。
住民組織 (CBO)	コミュニティを基礎とした組織。スリランカでは法により認証された組織として FO、RDS、MPSC などがあり、コミュニティ・コントラクトなどで優遇されている。
村落行政官 (GN)	村落レベルの末端行政官。
郡議会 (Pradeshiya Sabha)	選挙で選ばれる議員で構成される郡レベルの議会。この組織の事務局により郡レベルの開発計画や公共施設の維持・管理が行われる。
マハ期	おおよそ 10 月から 3 月にかけての北東モンスーンの季節。
ヤラ期	おおよそ 4 月から 9 月にかけての南西モンスーンの季節。

第1章 背景および計画

1.1 背景

スリランカでは、多数派シンハラ民族（全人口の 74%）と少数派タミル民族（18%）の対立により、タミル過激派「タミル・イーラム解放のトラ（LTTE）」と政府軍との紛争が、1983年から2002年2月の無期限停戦に至るまで約20年間続いた。長期間の内戦により多くの人命が失われ、紛争による直接・間接的な影響により、道路や電気、灌漑、教育、保健などの社会・経済インフラ設備も荒廃した。北東部州¹は、他の州と比較しても農業と漁業の生産高の高い州であったが、紛争により1980年代以降生産高は急激に低下した。稲の生産高は1980年の197,000トンから2000年の84,000トンに、乾燥トウガラシは11,000トンから4,000トンに、赤たまねぎは49,000トンから5,000トンに、漁獲高は65,000トンから8,000トンへと急激に低下している。スリランカ政府とLTTEは、ノルウェー国政府の仲介により、2002年2月に無期限停戦に合意し、紛争中に発生した80万人以上の難民・国内避難民（Internally Displaced Persons：IDPs）のうち2004年11月までに39万人が帰還²したが、依然、多くの住民が劣悪な環境のもとでの生活を強いられている。

（株）エムアンドワイコンサルタントは、2002年10月に国際協力機構（JICA）の実施した包括的プロジェクト形成調査にスリランカおよび北東部に関する知識・経験のある3名の団員を派遣した。その後、同年12月にJICAが一般公募したPROTECO（提案型技術協力プロジェクト）「難民・国内避難民再定住コミュニティ支援計画」に対して、マナー県における国内避難民再定住に焦点を当てたプロポーザルを提出し、2003年2月に採択された。このプロポーザルを基に、2003年9月のプロジェクト形成調査、同年12月の事前評価調査を通してスリランカ政府との協議が行われ、プロジェクトが形成された。

プロジェクトの実施地域は紛争の被害が大きいスリランカ北部地域に属し、政府支配地域とLTTE支配地域の両方が隣接するマナー県を選択した。更にマナー県の5郡の中でも最も多くの国内避難民（IDPs）および再定住者を有するマナー郡（政府支配地域）およびマンタイ西部郡（LTTE支配地域）をプロジェクト対象郡とした。

2004年3月にスリランカ政府との討議議事録³（Record of Discussions：R/D）が署名・交換されたことを受け、2004年3月26日に（株）エムアンドワイコンサルタントの専門家が現地派遣され、コミュニティ・アプローチによるマナー県復旧・復興プロジェクト（Mannar District Rehabilitation and Reconstruction Through Community Approach Project：MANRECAP）が開始された。

¹ 2006年10月16日にスリランカ最高裁は、北東部州の合併は違憲であるとの判決を下した。その後、北部州と東部州は事実上分割された。

² 出典：GIS & Statistic Unit and UNHCR

³ R/D は添付1-1に示す。

1.2 プロジェクト・デザイン

1.2.1 基本構想

本プロジェクトは UNHCR を中心に支援される帰還・社会復帰事業と、開発援助機関がになう復旧・復興事業のギャップを埋め、緊急的人道援助から開発援助への円滑な移行を図るために行う。特に、貧困層が多く行政サービスや支援が充分に行き届かない地域において、生活に必要なコミュニティ基礎インフラの「復旧」と、復旧したインフラの利活用を中心とした社会経済活動にかかるコミュニティの能力の「復興」を支援する事により、住民組織を中核として住民自らが復旧・復興事業の立案から実施・運営管理まで自主的・継続的に行えるようになることを目的としている。

下図に、現状とプロジェクト終了段階で期待される状況を示した。

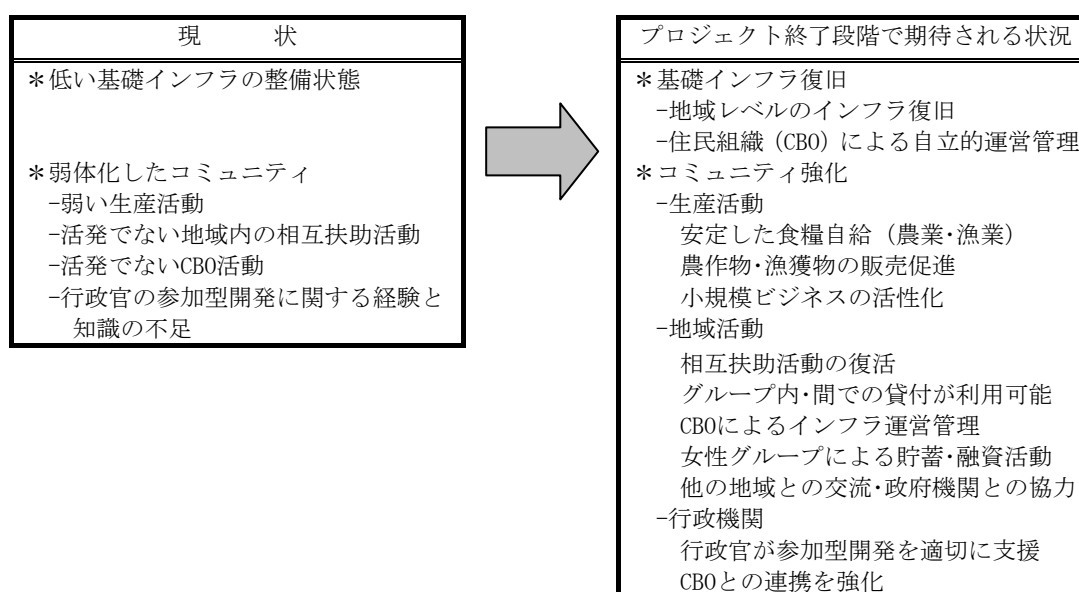


図 1-1：プロジェクトの展望

1.2.2 プロジェクト・デザイン・マトリックス

プロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM) は「プロジェクト目標」、「成果」、「活動」を前提条件、重要な仮定を含めてわかりやすくまとめたものであり、当初作成されたものを添付 1-2 に示す。PDM は 2006 年 3 月に実施された中間評価において、添付 1-3 のように改訂された。改訂 PDM で示されている「プロジェクト目標」、「成果」、「活動」およびそれぞれの指標を以下に記述する。

プロジェクト目標： プロジェクト対象地域において、住民が生活向上とコミュニティ発展のために自立的に行動できる。

緊急人道援助から通常の開発援助へと移行する過程で、行政サービスや支援が充分に行き届かない地域において、生活に必要な基礎インフラの「復旧」と社会経済活動にかかるコミュニティの能力の「復興」を支援する事により、住民自らが復旧・復興事業の立案から実施・運営管理まで自主的・継続的に行えるようになることをプロジェクトの目標とする。

本プロジェクトでは、プロジェクト終了時において、給水など公的サービスへのアクセス

が改善され、公的扶助受給者が減少し、耕作率や労働日数および家計収入が増加していることを狙いとしている。プロジェクト目標は住民活動の強化があって初めて達成されるものであるが、そのためには主体的な住民会議の増加や参加型開発の訓練を受けた行政官の住民活動への関わりが量、質共に向上することが必要となる。

<指標>

1. コミュニティ・マネージド・リハビリテーション (CMR)⁴ 実施過程で得たスキルや知識を活用して対象村で継続的に実施されている社会経済活動の数と実績
2. プロジェクトで復旧もしくは建設した基礎インフラの利活用の結果もたらされた社会経済活動の利益や恩恵の度合い
3. 住民主導の下で作られ出された住民と政府や NGO との協働活動の事例

プロジェクト成果および活動

成果 1. 「参加型によるコミュニティ行動計画が策定される。」

- 活動 1-1 :** 事業実施委員会⁵で選定したプロジェクト候補地の中からプロジェクト対象地域を選定する。
- 活動 1-2 :** プロジェクト対象地域においてワークショップを開催し、コミュニティ行動計画 (CAP) を策定する。

<指標>

- 1-1 対象村で実施された CAP ワークショップの数
- 1-2 CAP の目的や CAP がもたらす利点に関する対象住民の理解や満足度
- 1-3 住民のニーズや優先度に関する CAP の妥当性

成果 2. 「コミュニティの基礎インフラが復旧される。」

- 活動 2-1 :** CAP に基づき、住民組織 (CBO) がコミュニティ・コントラクト方式⁶で行う、基礎インフラの復旧計画を策定する。
- 活動 2-2 :** 住民組織および行政官に対し、コミュニティ・コントラクト方式の実施に必要なトレーニングを行う。
- 活動 2-3 :** コミュニティ・コントラクト方式等による建設工事を実施する。
- 活動 2-4 :** 復旧された基礎インフラの維持・管理方法を住民組織に指導する。
(活動 2-1 および 2-3 は 2004 年 11 月に一部改定された。)

<指標>

- 2-1 基礎インフラ復旧数
- 2-2 プロジェクトで復旧もしくは建設したインフラに対する住民の満足度
- 2-3 インフラの維持・利活用の適切さ

⁴ CMR の詳細は、本ページ脚注 6 および第 2 章 2.2.1 節を参照。

⁵ 事業実施委員会については、本章 1.2.4 節を参照。

⁶ コミュニティ・コントラクト方式: 政府の入札ガイドラインに規定されている、住民組織が契約・請負主体となる方式。政府規定の単価に基づいて、行政機関と住民組織が契約する。当該案件では、プロジェクトを代表する形でマナー県次官と住民組織が契約を交わす。また、当該案件では、コミュニティ・コントラクトによりインフラの復旧工事を行うことをコミュニティ・マネージド・リハビリテーション (Community Managed Rehabilitation: CMR) と呼んでいる。この言葉は、狭義のインフラ復旧ではなく、コミュニティ・コントラクトを通じた地域全体の復旧・復興を目指すものであるとの観点から使用している。詳細は、第 2 章 2.2.1 節を参照。

- 2-4 CMR アプローチを通して醸成された住民の信頼関係や団結感、自立性の度合い
- 2-5 住民組織による事業によってもたらされた資金の利活用とその額

成果 3. 「住民組織 (CBO) が社会経済活動を行うための必要な能力を身につける。」

- 活動 3-1：** 住民組織による経済活動（農業、漁業、加工、販売）の活性化のために必要な訓練・指導や情報提供を行う。
- 活動 3-2：** 地域内の社会活動（相互扶助、社会福祉、母親教室、青少年活動、伝統行事、平和教育など）の活性化を支援する。
- 活動 3-3：** 住民組織による社会経済活動の運営管理方法を指導する。

<指標>

- 3-1 訓練の数およびプロジェクト活動を通してもたらされた住民の技術や知識の度合い
- 3-2 住民が、プロジェクト活動を通して培った技術や知識を活用して対象村において開始した社会経済活動の数と実績

成果 4. 「行政官と対象村の CBO の協働関係が強化される。」

- 活動 4-1：** 行政官に対する参加型開発手法（CAP）の訓練を行う。
- 活動 4-2：** 行政官に対する参加型開発先進地への研修旅行を実施する。

<指標>

- 4-1 政府行政官に対する訓練の数と訓練への参加度合い
- 4-2 県次官、郡次官および対象村を管轄する村落行政官等の政府行政官の参加型開発アプローチに対する理解度
- 4-3 プロジェクトや対象村に対する政府行政官の支援の事例
- 4-4 参加型開発アプローチに対する北東部州政府の関心度

1.2.3 実施スケジュール

本プロジェクトは4年間にわたり、コミュニティ行動計画（CAP）の策定、住民組織によるインフラの復旧、社会経済活動の促進、最後にコミュニティの自立発展性強化という4つの段階を経るよう計画されている。プロジェクトの流れを図 1-2 に示す。

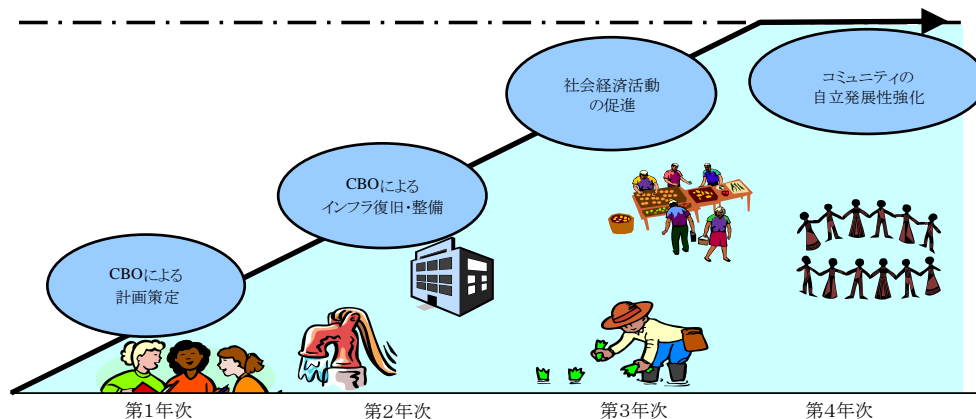


図 1-2：プロジェクト実施フローチャート

1.2.4 事業実施体制

プロジェクト実施体制

2004年3月に討議議事録に調印した際には、プロジェクト実施責任省はワンニ復興支援省であり、同省次官がプロジェクトの実施にかかる責任を持つこととなっていた。しかし、同年4月の総選挙およびその後の政権交代によって、ワンニ復興支援省が救済・復興・融和省（3R省）に吸収されることとなり、それに伴いプロジェクトの実施責任省も3R省となった。これは、2004年8月6日の合同調整委員会（JCC：Joint Coordinating Committee）において確認された。その後、3R省は、国家建設・開発省（Ministry of Nation Building and Development: MNBD）に名称変更となり、さらに2006年9月からは国家建設・エステート基盤開発省（Ministry of Nation Building and Estate Infrastructure Development: MNB & EID）が実施責任省となっている。

実施担当機関はマナー県次官事務所とし、県次官が現場レベルでの事業運営・管理および関係機関との調整を行う。下図1-3は、プロジェクト実施体制を示したものである。

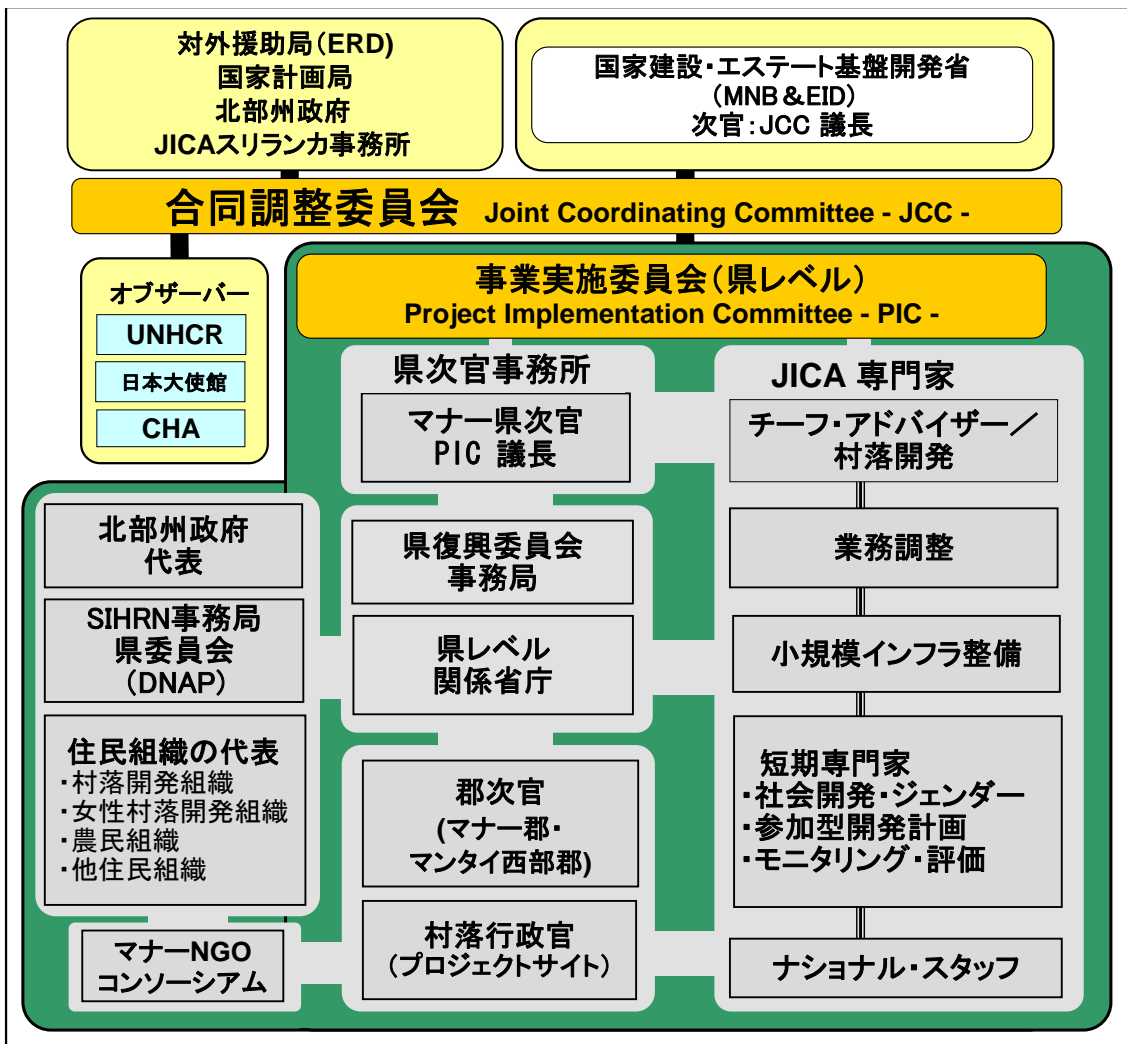


図 1-3：プロジェクト実施体制

合同調整委員会および事業実施委員会

プロジェクト実施においては、国家建設・エステート基盤開発省次官を議長として、合同調整委員会 (JCC: Joint Coordinating Committee) を設置し、年1回以上の会合を通じてプロジェクトの方向性等についての調整および事業の年次評価、年間計画の承認等を行う。構成員は、北部州政府、対外援助局、マナー県次官事務所等の関係機関代表者およびプロジェクト専門家、JICA 事務所他である。

また、県レベルでは、マナー県次官を議長とする事業実施委員会 (PIC: Project Implementation Committee) を設置する。郡次官事務所、住民組織代表者およびマナーNGO コンソーシアム等の関係機関代表者およびプロジェクト専門家により構成され、プロジェクトの月例報告や関係機関との調整・連携が図られる。

プロジェクト・スタッフ

第4年次開始当初のプロジェクト・スタッフは、長期日本人専門家3名および短期日本人専門家3名、スリランカ国内で雇用した31名である。プロジェクトのスタッフの構成は下図1-4に示す。

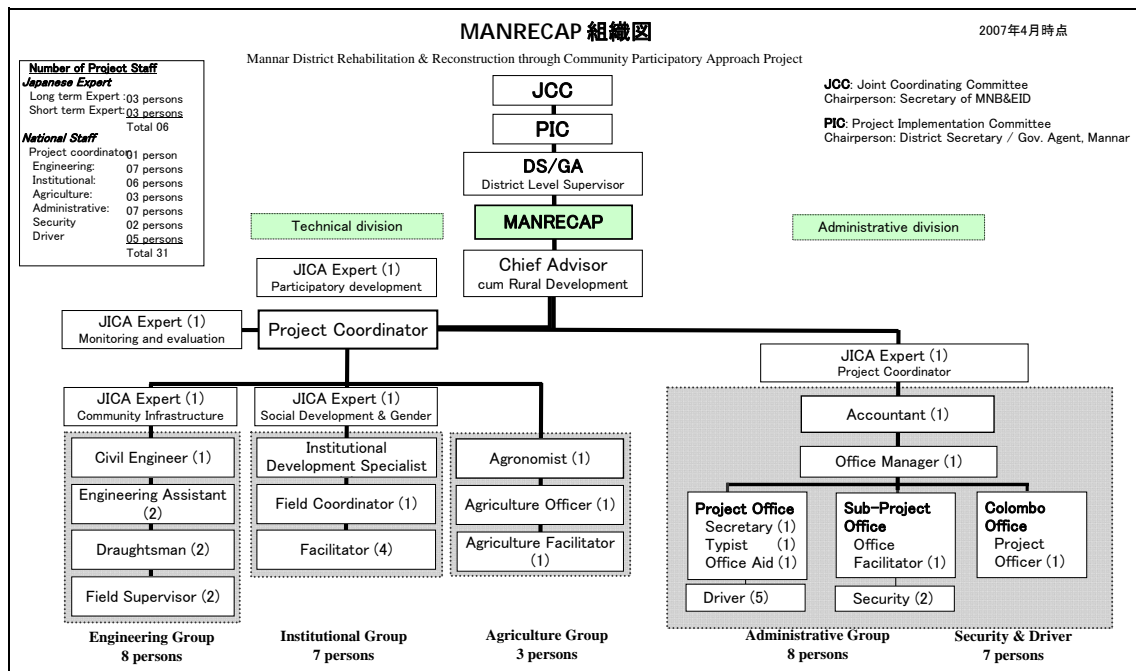


図 1-4 : プロジェクト組織図

第2章 活動実績

4年間のプロジェクト期間を通して、プロジェクト目標と成果を達成するため、プロジェクト・デザイン・マトリックスに従って活動を行った。活動の詳細実績を添付 2-1 に示した。

2.1 成果1 コミュニティ行動計画 (CAP)

成果1

参加型によるコミュニティ行動計画が策定される。

1-1	事業実施委員会で選定したプロジェクト候補地の中からプロジェクト対象地域を選定する。
1-2	プロジェクト対象地域においてワークショップを開催し、コミュニティ行動計画を策定する。

2.1.1 プロジェクト対象村落の選定

プロジェクトの最初の活動はマナー県の2郡、政府支配地域のマナー郡と LTTE 支配地域のマンタイ西部郡からのプロジェクト対象村落の選定であった。プロジェクトの投入量を考慮して対象村落の目標世帯数は約 1,000 戸に設定した。プロジェクト対象村落の選定は次表に示される 2003 年の事前評価調査での関係機関との議論を通して決められた手続きと基準に従って行われた。

表 2-1：対象村落選定の手順

年月	活動
2003年12月	(事前評価調査時) 1. マナー県において、対象郡としてマナー郡とマンタイ西部郡を選定 2. 対象村落の選定基準の確定 (表 2-2 参照) 3. 対象村落のショート・リストを選定 (マナー郡 44 ヶ村およびマンタイ西部郡 56 ヶ村)
2004年 5月-6月	1. ショート・リスト村落のコミュニティ・プロフィールの作成 2. 選定基準にしたがった対象村落の選定
2004年6月	選定された対象村落の PIC による確認
2004年8月	対象村落の JCC による承認

表 2-2：対象村落選定基準

No	項目	基準
1	治安	(1) 地雷と不発弾の処理 (2) 地域の秩序 (民族と地域の対立を考慮)
2	貧困と社会的弱さ	(1) 貧困レベル (月収 3,000 ルピーあるいはそれ以下) (2) 困窮の程度による社会的弱さ
3	他の支援事業との関係	(1) スリランカ政府により実行されている人道・復興支援の有無 (2) NEIAP ⁷ 、NECORD ⁸ 等の大規模復興支援の有無 (3) UNHCR などによる小規模復興支援の有無

上記基準に加えて、(1) 復旧のニーズ、(2) コミュニティ開発の事業実施の可能性、および

⁷ 北・東部州灌漑農業プロジェクト (North East Irrigation Agriculture Project: NEIAP)

⁸ 北・東部州地域社会回復・発展プロジェクト (North East Restoration and Development Project: NECORD)

(3) 他の援助機関が実施中の事業との重複を避けること⁹、についても考慮した。

集められたショート・リストされた各村の情報を精査して、次表に示される10ヶ村が事業の対象村落として選定された。

表 2-3：対象村落のリスト

郡	行政村	村落	世帯数*
マンタイ西部	ウェッランクラム	1 セーワビレッジ	42
		2 ガネッシャプラム	404
	パーリアール	3 パーリアール	379
	クーライ	4 クーライ	30
		5 シードゥウィナーヤカクラム	27
マナー	ブドゥカマン	6 ブドゥカマン	110
		7 ワトゥピタンマドゥ	43
		8 テーターワディ	26
		9 サメヤプラム	48
	サウス・バー	10 シャンティプラム	419
		合計	1528

* データは2004年7月時点。

対象村落のコミュニティ・プロファイルを添付 2-2 に示す。

2.1.2 対象村落の特徴

各村の特徴と背景を考えると、対象村落は以下の4グループに分けられる。

グループ I： セーワビレッジ、ガネッシャプラム、パーリアール (マンタイ西部郡)

グループ II： クーライ、シードゥウィナーヤカクラム (マンタイ西部郡)

グループ III： ブドゥカマン、ワトゥピタンマドゥ、テーターワディ、サメヤプラム (マナー郡)

グループ IV： シャンティプラム (マナー郡)

各グループのプロジェクト開始時点の特徴は次の通りである。

グループ I： セーワビレッジ、ガネッシャプラム、パーリアール (マンタイ西部郡)

- (1) 社会的背景：住民の大部分は紛争中に他県から移住した国内避難民 (IDP) である。彼らは正式な土地証書を持たないため、将来に対し不安を感じている。ほとんどの世帯が食料配給の対象者である。
- (2) 産業：この地域の主な収入源は農業で、地域の土壌も畑作物に適している。しかし、灌漑用水の不足もあり、大部分の住民は農業や建設業の労働者として収入を得ている。地域に農業以外に他に目立った産業はない。
- (3) 基礎インフラ：ほとんどの家屋と公共の建物は仮設である。

⁹ MANRECAP では、住民組織がインフラ復旧工事をコミュニティ・コントラクトとして請け負うことを計画しているため、10世帯以下の村では、その実施が難しくなる。また、漁民のコミュニティはジャフナからの IDP が多く、テーパーンピディ以外の漁村では、再定住の決定がプロジェクト期間内になされないなどのリスクが大きい。また、漁村に関しては、ある程度の収入があり、漁民組合の目的が明確 (漁船と網、冷凍施設、冷蔵庫の支援) で、MANRECAP の目的とは一致しない。

グループ II：クーライ、シードゥウィナーヤカラム (マンタイ西部郡)

- (1) 社会的背景：大部分の住民は紛争中に近隣の村やインドに避難した経験を持つ。コミュニティの連帯意識は高いが、二つの村の共同意識は低い。
- (2) 産業：主要な収入源は農業である。現在、川から水をくみ上げて畑作農業を行っている。紛争中のコミュニティの崩壊により灌漑施設は十分に活用されていない。住民の生活は畑作農業、狩猟、日雇い、食糧配給に頼っている。
- (3) 基礎インフラ：ほとんどの家屋と公共の建物は仮設である。村の最大の問題は幹線道路とのアクセスの悪さである。利用可能な井戸は両村あわせて一つだけである。

グループ III：プドゥカマン、ワトゥピタンマドゥ、テーターワディ、サメヤプラム (マナー郡)

- (1) 社会的背景：これらの村は新しい住宅団地のサメヤプラム村を除いては典型的な農村である。プドゥカマン村の住民は田圃を持つ自作農であるが、サメヤプラム村は政府が開発した宅地に約 50 世帯が暮らしている。
- (2) 産業：サメヤプラム村を除いてほとんどが稲作に従事している。プドゥカマン村の住民は自作農であるが、他の二つの村の住民は小作農や農業労働者である。サメヤプラム村の住民の生活の糧は日雇いである。
- (3) 基礎インフラ：プドゥカマン村とワトゥピタンマドゥ村には公民館があるが、他の二つの村には公共の建物はない。仮設住宅で暮らす人は少ない。井戸はあるが一部は塩分が多く使用できない。

グループ IV：シャンティプラム (マナー郡)

- (1) 社会的背景：マナー県内や一部他の県に居住していた国内避難民と土地なし住民の住宅団地である。住民は異なる社会的背景があり、共同体意識は薄い。
- (2) 産業：住民の収入源は小規模漁業、日雇い、小規模商人などで、マナー市内で働くものもいる。
- (3) 基礎インフラ：住宅団地であるので、大部分の住民は恒久家屋を持っている。一部は電気もある。しかし生活用水は 400 家族に対しわずか 4 ヶ所の公共栓があるに過ぎない。公共の建物が一つだけあり、学校として使用されている。村の道路は雨期にはほとんどが水没する。

その他：テーワンピッディ

キリノッチ県、ジャフナ県その他の国内避難民が再定住した漁村で、国連機関の 4R プロジェクト¹⁰の対象村として選定されていた。しかし、住民の強い希望を入れ、プロジェクトは国連機関と協力して、共同で CAP ワークショップを実施し、教員宿舎の建設を CMR 方式で実施することとした。

¹⁰ 4R プロジェクト：Repatriation, Rehabilitation, Reintegration and Reconstruction 事業で、国連機関が連携して取り組んでいる。

2.1.3 コミュニティ行動計画 (CAP)

CAP 概要

コミュニティ行動計画 (CAP) とは、コミュニティの構成員が自分たち自身でコミュニティの行動計画を策定し実施するための参加型の意思決定過程である。CAP ワークショップと呼ばれる一連のワークショップで、コミュニティの構成員は、自分たちのニーズを把握し、そのニーズに優先順位をつけ、解決策を話し合うことをとおしてコミュニティの開発プログラムの策定過程に深くかかわることになる。ワークショップの結果として策定される行動計画自体もコミュニティ行動計画 (CAP) と呼ばれる。コミュニティはこの CAP に基づいてより詳細な計画作りを行ったり、活動を開始したりする。

第1年次の活動

プロジェクト対象村落の選定後、CAP を策定する為、全ての村落において、2日間にわたるワークショップが開催された。ワークショップではまず MANRECAP 事業の紹介が行われ、続いて活動計画の策定プロセス説明を行った。ここでは住民が彼ら自身で地域の問題とその解決方法を見出すことができるように働きかけが行われた。参加者は住民によって住民の中から選ばれたが、この際、性別、年齢、職業、社会階層、様々なグループから平等に選出された。村に住民組織が存在する場合、各住民組織の代表も参加した。

2日間のワークショップでは、以下の活動が行われた。

- 開会式 (オイルランプ点火など、各村の伝統に基づいた儀式を行う)
- MANRECAP 事業の目的及びアプローチ説明
- ワークショップの目的、流れの説明
- ニーズアセスメント (グループディスカッション及びグループ発表)
- コミュニティ行動計画 (CAP) の策定
- 各村の資源リストの作成
- MANRECAP 調整委員会 (MCC) ¹¹の形成、

村落行政官は2日間のワークショップに全て参加した。又、県次官、郡次官や県次官補佐などの行政官がワークショップの開会式に出席してプロジェクトの説明をし、住民にグループディスカッションに積極的に参加するように働きかけた。

10ヶ所の対象村落以外に国連組織との連携で活動を実施するテーワンピッディ行政村でも CAP ワークショップを実施した。

CAP ワークショップの日程と参加者数は表 2-4 の通りである。2日間のワークショップが9回実施され、延べ 490 名が参加した。

¹¹ 各村落で、様々な住民組織の代表者が集まり、MANRECAP 調整委員会 (MCC) が設置された。

表 2-4：第1年次に開催されたCAPワークショップ

	対象村	開催日	参加者数			世帯数*
			男性	女性	合計	
マンタイ西部郡						
1	セーワビレッジ	2004年7月10日	19	9	28	42
		2004年7月15日	19	9	28	
2	ガネッシャプラム	2004年7月11日	16	12	28	404
		2004年7月20日	16	12	28	
3	パーリアル	2004年8月21日	22	9	31	379
		2004年9月1日	22	9	31	
4	クーライ	2004年8月22日	13	10	23	30
		2004年9月2日	13	10	23	
5	シードゥウィナーヤカラム	2004年8月22日	9	6	16	27
		2004年9月2日	9	6	16	
マナー郡						
6	ブドゥカマン	2004年7月24日	20	10	30	110
		2004年8月1日	20	10	30	
7	ワトウピタンマドゥ	2004年7月24日 2004年7月31日	9	4	13	43
	9		4	13		
	テーターワディ		3	4	7	26
	3		4	7		
	サメヤプラム		5	6	11	
5	6	11	48			
8	2004年8月2日	12		17	29	
8	シャンティプラム	2004年8月17日	-	-	27	419
UN 4R プロジェクトとの連携						
9	テーワンピッディ (UN 4R プロジェクト)	2004年8月	23	7	30	-
		2004年9月	23	7	30	
合計	合計	1日目	151	94	246	1528
		2日目	-	-	244	
		合計	-	-	490	

注 *2004年7月当時

これらのワークショップの結果として10ヶ村とテーワンピディ行政村でCAPが策定された。

CAPワークショップで確認されたニーズは4項目に分類される。それらは、(1) 灌漑、(2) 農業開発、(3) 基礎インフラ、および(4) 居住地と耕地としての土地の公式配分を含む社会開発である。復旧される8つの基礎インフラは、以下のとおりである。

- | | |
|------------|--------------|
| (1) 公民館 | (2) 幼稚園 |
| (3) 教員宿舎 | (4) 村内道路 |
| (5) 集荷・出荷場 | (6) コミュニティ水道 |
| (7) 苗圃場 | (8) 小規模灌漑 |

第2年次の活動

CAPが策定されてから1年後、マンタイ西部郡において政府の再定住プログラムが急速に進展するなど紛争後の地域の状況の変化は著しく、プロジェクト内部においても、またコミュニティにおいてもCAP見直しの必要性が認識されるようになった。

このような状況を考慮し、2005年9月から12月にかけて全対象村において、コミュニティのニーズを見直し、新たにCAPを策定するためのCAPレビューワークショップが表2-5のとおり実施された。ワークショップでは、住民によるプロジェクト活動についての自己評価や新たなニーズの確認、それらニーズに対するコミュニティとプロジェクトの責任の所

在などが議論された。

表 2-5：第2年次のCAPレビューワークショップ

	対象村	開催日	参加者数			世帯数*
			男性	女性	合計	
マンタイ西部郡						
1	セーフビレッジ	2005年9月20日	9	19	28	43
2	ガネッサプラム	2005年9月13日	24	38	62	88
3	パーリアール	2005年9月12日	25	31	56	103
4	クーライ	2005年9月15日	13	9	22	26
5	シードゥウィナーヤカラム	2005年9月15日	19	6	25	42
マナー郡						
6	ブドゥカマン	2005年9月23日	26	5	31	108
7	ワトゥピタンマドゥ	2005年10月14日	5	18	23	63
8	テーターワディ	2005年9月2日	7	17	24	31
9	サメヤプラム	2005年10月14日	9	12	21	50
10	シャンティプラム	2005年12月14日	3	30	33	386
合計			140	185	325	940

注：*2005年9月当時

パーリアール村、サメヤプラム村、シャンティプラム村などの世帯数に対して参加者数の低い村は、家族とも日雇い（特に津波被災地域への出稼ぎ）の多い村であり、不在世帯も多い。また、ブドゥカマン村で女性の参加が少ないのは、ワークショップ開催日が他機関の実施するグループローンの返済日と重なってしまったからである。

上記ワークショップのほとんどに村落行政官が参加し、彼らが管轄する村の状況について行政の立場から有益な情報を提供してくれた。前年度からの継続的な村落行政官のワークショップ参加は、彼ら自身の参加型開発に対する理解を深めただけでなく、プロジェクトに対する理解をさらに深め、行政官とプロジェクトとの信頼関係の構築に寄与した。これにより、以後のプロジェクトの実施に際しても彼らからの継続的な協力が行われた。

第3年次の活動

計画に基づいて、コミュニティ行動計画を実施に移すために必要なコミュニティの自発的活動の重要性についての意識向上や、関係者／機関との活動の目的の共有化、グループ形成活動の重要性に関する協議、住民間の結束力の強化のために、7月および8月にプロジェクト対象村においてCAPレビューワークショップを計画していた。しかし、治安の悪化とそれに伴う将来に対する人々の不安により、ワークショップを開催することができなかった。

第4年次の活動

マンタイ西部郡でも治安が悪化している状況の中、2008年1月までに全ての対象村でCAPレビューワークショップを開催することができた。これは、対象村の住民の協力とコミットメントがあることから、可能であった。

CAPレビューワークショップの目的は、(1) 進行中および完了したプロジェクト活動に関するコミュニティの意見、(2) コミュニティ・マネージド・リハビリテーション (CMR) な

どの活動のインパクト、(3) 建設／復旧した基礎インフラの維持管理・利用についてのコミュニティの計画、(4) 将来の開発についての優先的なニーズ、などの情報を得ることである。各ワークショップの日程と参加者数は、次表の通りである。

表 2-6：第4年次のCAP リビューワークショップ

No.	対象村	開催日	参加者数		
			男性	女性	合計
マンタイ西部郡					
1	セーワビレッジ	2007年11月8日	3	7	10
2	ガネッシャプラム	2008年1月2日	6	3	9
3	パーリアル	2008年1月7日	3	2	5
4	クーライ	2008年1月5日	3	4	7
5	シードウウィナーヤカラム	2008年1月4日	6	4	10
マナー郡					
6	ブドゥカマン	2007年11月26日	6	10	16
7	ワトウピタンマドゥ	2007年8月11日	7	9	16
8	テーターワディ	2007年8月11日	1	5	6
9	サメヤプラム	2007年8月11日	5	3	8
10	シャンティプラム	2007年12月13日	5	23	28
合計			45	70	115

これらのワークショップに参加したのは、各村でCMRによって建設工事を実施した住民組織の代表で、プロジェクト終了時に移管された基礎インフラの維持管理・利用についても重要な役割を果たしている。

プロジェクトのインパクトについては、全般的に満足がいくというものであった。コミュニティは、住民組織によって実施されたCMRにより、ニーズの認識、開発活動の計画と実施、基礎インフラの維持管理・利用について能力が向上した。

これらのCAP リビューワークショップの結果、維持管理・利用については、以下のようなアイデアや意見が参加者により出され、今後の活動はコミュニティと地方行政機関によってなされる。

- 1) マナー郡の対象村においては、各村の住民組織の連合組織として持続的な維持管理を行うために、コミュニティセンター委員会 (CCC)¹²が地方行政機関によって設立される。しかし、マンタイ西部郡においては、治安悪化と担当行政官の欠員のため、プロジェクト終了時までにCCCが設立されないことは明らかであった。そのため、村内の住民組織のうちの一つが、状況が安定してCCCが設立されるまで施設の維持管理を行うように、コミュニティにより選ばれる。
- 2) 住民組織は、地方行政機関の監督のもと、継続的な維持管理のために、CCCに資金を提供する。各住民組織は、それぞれの資金のうち、25%を提供することに合意した。
- 3) 地方行政機関の主な役割は、①技術的支援、②維持管理の方法とCCCの会計のモニタリング、③CCCの力量を超えた修理費用の支援の3点である。
- 4) 地方行政機関は、CCCに対して、新聞の購読や図書館の本など一般的なサービスを提供する。

¹² コミュニティセンター委員会 (CCC) の詳細については、本章 2.3.3 節に述べる。

- 5) 地方行政機関は、年間の維持管理計画を作成するための CAP ワークショップを、関係政府機関や NGO と共に支援する。
- 6) プロジェクトは、プロジェクト終了前に、地方行政機関と CCC メンバーを対象に、ワリヤポラ市議会などの先進地域の実際的な維持管理方法とシステムを学ぶためのスタディツアーの機会を提供する。

上記の意見に基づき、PIC と JCC の同意のもと、プロジェクトでは施設移管の日程と方法を決定、実施し、スタディツアー、セミナーや研修を実施した。

第1年次に実施された CAP ワークショップで示されたニーズと CAP リビューワークショップでまとめられた達成状況を添付 2-3 に示した。

当プロジェクト開始当初から携わってきた参加型開発計画短期専門家の穂坂教授の報告書を別冊・付録 1 に掲載した。

2.2 成果2 コミュニティ・マネージド・リハビリテーション (CMR) と基礎インフラ復旧

成果 2

コミュニティの基礎インフラが復旧される。

2-1	CAP に基づき、住民組織がコミュニティ・コントラクト方式等で行う基礎インフラの復旧計画を策定する。
2-2	住民組織および行政官に対し、コミュニティ・コントラクト方式の実施に必要なとなるトレーニングを行う。
2-3	コミュニティ・コントラクト方式等による建設事業を実施する。
2-4	復旧された基礎インフラの維持・管理方法を住民組織に指導する。

2.2.1 CMR の定義および手順

コミュニティ・マネージド・リハビリテーション (CMR) の定義

スリランカ政府の規定する入札ガイドラインでは、小規模インフラストラクチャーに関して、村落開発組織 (RDS)、女性村落開発組織 (WRDS)、農民組織 (FO) 等、ガイドラインで規定されている住民組織が、定められた公共工事を入札手続なしに請け負えることができている。MANRECAP では、このような住民組織による契約請負工事 (コミュニティ・コントラクト) によりインフラの復旧工事を行なうことをコミュニティ・マネージド・リハビリテーション (Community Managed Rehabilitation: CMR) と呼ぶこととする。

CMR は単に施設や設備の復旧を意味するものではなく、インフラ整備を含んだコミュニティの社会的・経済的復興を指す。その言葉が示すとおり、CMR を実施する住民組織は、復旧工事の計画から実施、復旧後の維持までの全工程を管理する。CMR を通じて、住民は建設技術だけではなく、会計スキル、グループマネージメント能力等といった技術や能力を高めることができる。また、CMR に参加することにより、地域住民間の結束力が強化される。さらに、復旧したインフラを利用して地域で生産活動が再活性することも期待できる。

CMR の手順

CMR の手順を次図 2-1 で示す。

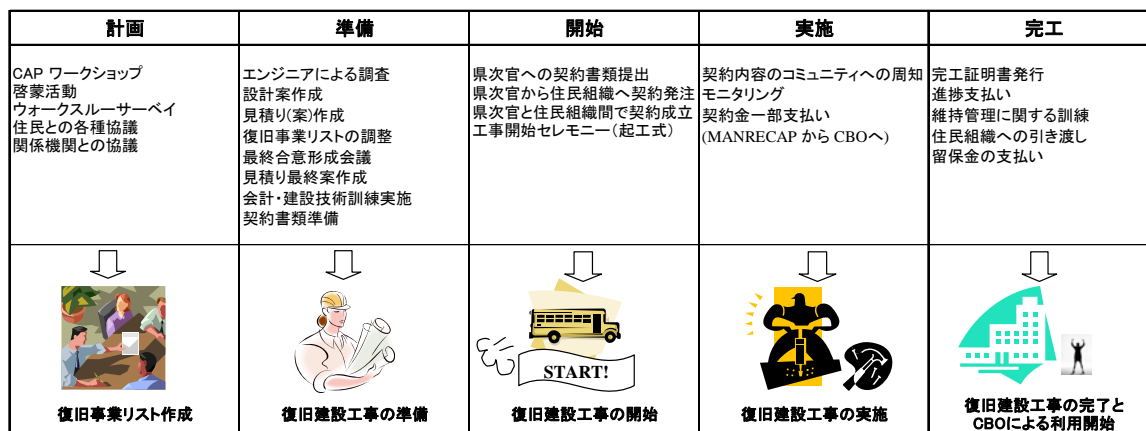


図 2-1 : CMR の手順

CMR 実施の各段階で、以下の活動が実施された。

(1) 計画

CAP ワークショップ

コミュニティにより、復旧が必要な施設の確認と復旧計画の作成が行われた。

現場踏査

村の MANRECAP 調整委員会メンバー、コミュニティのリーダー、MANRECAP スタッフによる現場踏査で問題点の詳細を把握し、ニーズの優先度を確認した。

コミュニティと関連政府機関との協議

復旧計画について、コミュニティと県次官、郡議会、村落行政官などの関連政府機関と協議を何度も行った。

(2) 準備

プロジェクト・エンジニアによる調査・測量

関係政府機関による確認の後、エンジニアリング・スタッフがサイトに出向きコミュニティのメンバーと詳細な調査・測量を行った。

概略設計と見積り

コミュニティの作成した大まかな計画に従って、エンジニアリング・スタッフが概略設計と見積りを行った。

最終合意形成会議

概略設計と見積もりを示してコミュニティの合意を取得した。

詳細設計と積算

コミュニティの合意に従って、詳細設計と数量明細書 (BOQ) 作成を含めた積算を行った。

実施計画と工事スケジュールの作成

実施計画と工事スケジュールが、エンジニアリング・スタッフの指導の下、住民組織および MCC メンバーにより行われた。

訓練の実施

住民組織がコミュニティ・マネージド・リハビリテーション (CMR) 方式で工事を実施するにあたり、建設技術、契約管理および会計管理に関する訓練を実施した。

契約締結

CMR 工事の契約は、請け負う住民組織と県次官の間で締結した。

(3) 実施

技術指導

工事実施中にはエンジニアリング・スタッフが技術指導を行った。

工事のモニタリング

コミュニティによる工事進捗のモニタリングの実施を指導した。住民組織自身による建設資材の購入の支援を行った。ローカル・スタッフは技術面と会計管理面、両方に関するモニタリングを実施した。

(4) 工事管理業務

完了証明・引渡し・最終支払い

プロジェクト・エンジニアは完了証明書、瑕疵修正証明書を発行し、後者の発行後に留保金の支払いを行い契約を完了した。完成した施設は関係する政府機関に引き渡された。

コミュニティへの報告

CMR の進捗と会計は工事完了時にコミュニティ全体に報告された。

維持管理に関わる訓練

CMR で復旧された施設のうち、コミュニティが維持管理を行うものについては、様々な訓練が行われた。

2.2.2 CMR による復旧工事の計画

上記 2.1.3 節で述べたように、第1年次の CAP ワークショップで 8 施設の復旧・建設が確認された。第1年次の CAP ワークショップの結果に基づき、8 施設の復旧について当初計画がたてられた。しかし、ニーズの変化と治安悪化等による状況の変化に対応するために計画は毎年修正された。当初計画と年次ごとの修正を次表に示した。

表 2-7：当初及び修正年次計画と完成施設

復旧される施設		単位	2004年 当初計画 (第1年次)	2005年 修正計画 (第2年次)	2006年 修正計画 (第3年次)	2007年 修正計画 (第4年次)	完成 施設
1	公民館	no.	7	2	2	2	1
2	幼稚園	no.	8	3	3	3	3
3	教員宿舎	no.	9	3	3	3	3
4	村内道路	Km	30	11.00	11.00	11.00	11.00
	- カルバート(小)	no.	44	21	21	36	36
5	集荷・出荷場	no.	8	5	5	5	4
6	コミュニティ水道						
	- 飲料水用井戸	no.	15	12	12	13 ¹	13
	- コミュニティ水道	no.	15	12	12	13	14 ²
	- 農業用井戸	no.	6	0	0	0	0
7	苗圃場	no.	6	6	6	6	6
8	小規模灌漑	ha	380	306	306	222	222
9	多目的ホール(公民館+幼稚園)	no.	-	5	5	5	4
10	取り付け道路	Km	-	10.65	10.65	10.65	10.65
	- カルバート(大)	no.	26	37	40	30	30

注：¹ 12ヶ所の深井戸と2007年に建設された掘り抜き井戸 1ヶ所
² 第4年次にシャンティプラム村の水道施設が追加実施された

上記計画に従って、原則として CMR 方式で、一部 CMR で実施不可能と思われる施設は外部業者との契約により実施された。詳細を以下に詳述する。

2.2.3 CMR による復旧工事

(1) プロジェクト予算による CMR 活動

CAP ワークショップの結果や、コミュニティ・メンバーや行政官などとの会議やワークショップでの詳細な検討と協議をもとに各年度の CMR の計画が策定され、実施された。

多くの CMR による工事が政府のガイドラインで設定された契約金額の上限に基づき、かつ CBO の管理能力を勘案して複数に分割した契約となった。契約は MANRECAP を代表する

県次官と工事を担当する CBO の間で調印された。

CMR の準備

プロジェクト期間中、CMR 工事を成功裏に実施するために下記の活動・支援が行われた。

①設計と見積もり

全ての施設の設計と見積もりはスリランカの技術官庁が発行している各種ガイドラインに従って日本人専門家の監理の下、ローカル・スタッフにより行われた。スリランカでは標準的な契約書類となっている数量明細書 (BOQ) も同じようにローカル・スタッフにより作成され、専門家が精査した。プロジェクトで作成した設計、積算はコミュニティの合意を取得し、契約書は JICA の承認を受けて調印された。

コミュニティ・メンバーと CBO の理解を深めるために、英語での契約書は BOQ を含めてタミル語に翻訳された。契約書とタミル語の翻訳のサンプルを添付 2-4 に示す。

②会合

CMR を成功裏に実施するためには、きちんと作成された工事計画が不可欠である。CBO 自身が活用できる自分たちの資源を考慮して工事スケジュールを作成するために、CBO や末端行政官との会合を繰り返し、必要な情報を示し、ガイダンスを行った。この過程は施設に対するコミュニティのオーナーシップ意識を高めることにもなった。

③訓練

CMR の設計と見積もりが終わると、CBO に対し工事を実施するための訓練を行った。この訓練を通じて、CBO は建設の技能や管理能力、交渉能力を身につけて行った。添付 2-5 に CMR 実施のために行われた訓練をまとめた。

④小型建機と道具の供与

CMR を実施する CBO が工事に必要な道具や小型建機を持たず、また紛争地域ゆえに入手も難しいことから、プロジェクトでは下記のような道具と小型建機を貸与して CMR を実施した。

- 一輪車
- 鉄棒
- ショベル
- 鉋
- 鋤
- 土運搬ボール
- 水タンク
- 小型発電機
- ポンプ
- 二輪トラクター
- 噴霧器
- セメント・ブロック作製機

第1年次の活動

2004年4月の総選挙とそれに伴う政権交代により、工事の開始が予定より遅くなった。さらに、プロジェクト地域では、左官や大工といった技術労働者の不足、LTTE支配地域への建設資材の搬入に伴う困難、工事開始後の豪雨による工事中止等により、住民の作業負担が増えるなどの問題はあったが、CBOは8.8百万ルピー相当のCMR工事を行った。第1年次のCMR工事を次表に示す。

表2-8：第1年次CMRの結果

対象村	CMR 詳細	CBO	契約数	進捗状況	契約金額 (Rs.)	支払い金額 (Rs.)
マンタイ西部郡						
セーワビレッジ	多目的ホール	WRDS	5	完了	1,962,719.14	1,899,947.04
	苗圃場	FO	1	完了	440,380.20	440,380.20
ガネッシャプラム	多目的ホール	WRDS	5	完了	2,205,794.46	2,103,771.38
	苗圃場	FO	1	完了	456,491.20	456,491.20
パーリアール	多目的ホール	WRDS	5	完了	1,997,036.57	1,983,526.52
	教員宿舎 ¹	RDS	1	進行中	230,707.15	230,707.15
クーライ	溜池洪水被害の道路の緊急修理	RDS	1	完了	42,550.00	37,087.00
シードゥウィナーヤカクラム	溜池洪水被害の提体緊急修理	RDS	1	完了	67,612.50	41,261.80
テーワンビディ	教員宿舎 ¹	RDS	1	進行中	231,012.45	231,012.45
マナー郡						
ブドッカマン	幼稚園 ¹	WRDS	3	進行中	608,238.84	559,355.83
サメヤプラム	多目的ホール ¹	WRDS	1	進行中	710,728.89	697,760.80
シャンティプラム	準恒久幼稚園	RDS	1	完了	99,000.00	99,000.00
合計			26		9,052,271.40	8,780,301.37

注：¹工事は完成せず第2年次に継続された。

更に詳細なCMRの記録は添付2-6に示される。

第2年次の活動

和平交渉の停滞や外務大臣の暗殺以降の国家非常事態令の施行などの予見できない状況から第2年次に計画されていた活動の一部は遅延したり実施が不可能となった。さらにセーワビレッジ村、ガネッシャプラム村、パーリアール村での土地配分が進められ、道路の位置が変わり、第2年次に予定されていた村内道路の建設工事が第3年次に実施されることになった。第2年次にCMR方式でCBOにより実施された工事金額は次表に示すように28.6百万ルピーに達する。詳細は、添付2-6に示される。

表 2-9：第2年次 CMR の結果

対象村	CMR 詳細	CBO	契約数	進捗状況	契約金額 (Rs.)	支払い金額 (Rs.)
マンタイ西部郡						
セーワビレッジ	コミュニティ水道	FO	4	完了	1,740,000.00	1,715,464.52
パリアール	教員宿舎 ²	RDS	6	完了	1,330,100.96	1,311,843.72
	カラヤンカンナディ・タンク測量ジャングル伐採	FO	1	完了	186,000.00	184,246.32
	苗圃場	FO	1	完了	624,903.53	624,903.53
クーライ	取り付け道路	RDS&FO	8	完了	4,958,947.90	4,947,629.16
	カルバート(大)	RDS	1	完了	915,313.12	915,313.12
	コミュニティ水道	FO	2	完了	190,000.00	187,395.29
シードゥウィナーヤカラム	取り付け道路	RDS&FO	8	完了	4,553,246.40	4,542,767.97
	カルバート(大)	RDS	1	完了	1,047,725.89	1,047,725.89
	シードゥウィナーヤカラム測量ジャングル伐採	RDS	1	完了	81,189.00	33,003.88
	苗圃場	FO	1	完了	546,253.53	546,253.53
テーワンビディ	教員宿舎 ²	RDS	6	完了	1,331,827.21	1,309,450.32
マナー郡						
ブドッカマン	幼稚園 ²	WRDS	4	完了	690,644.12	671,595.83
	コミュニティ水道	RDS	4	完了	493,000.00	483,348.09
	苗圃場	FO	1	完了	538,373.88	538,373.88
	村内道路	RDS	2	完了	1,518,415.21	1,516,924.09
ワトッピタンマドゥ	コミュニティ水道	FO	4	完了	843,000.00	822,531.99
	苗圃場	FO	1	完了	535,319.53	535,319.53
テーターワディ	公民館	FO	4	完了	1,340,000.00	1,300,714.44
サメヤブラム	多目的ホール ²	WRDS	3	完了	969,271.11	905,295.60
	コミュニティ水道	FO VPM ¹	4	完了	1,065,000.00	1,062,364.62
シャンティブラム	幼稚園	RDS	5	完了	1,700,000.00	1,654,805.76
	村内道路	RDS	1	完了	997,920.00	997,372.80
	集荷・出荷場	RDS&WRDS	5	完了	704,360.00	700,523.62
合計			78		28,900,811.39	28,555,167.50

注：¹ RDSサメヤブラムは登記中であったので、ワトッピタンマドゥのFOが代わりに契約を受託した。

² 第2年次のみ金額

第3年次の活動

治安状況悪化のために日本人専門家がマンタイ西部郡へ入り、現場での技術指導ができなくなった。また、ローカル・スタッフも彼ら自身の安全のため限られた時間内で活動をせざるを得なかった。しかし、第1年次と第2年次の工事の経験でCBOが基本的な知識と技能を得ていたため、プロジェクトからの限られた支援の中でもCMRによる工事を続けることができた。

①小型建機の供与

第3年次には、下記の小型建機をプロジェクトで購入し、第4年次のCMR工事と、復旧・建設された施設の将来の維持・管理に活用することとなった。

- パリアールの仮設堰用の木柱の製作に2台のチェーンソー
- 村内道路と溜池の復旧と将来の維持管理用に4台のプレート・コンパクター
- シードゥウィナーヤカラム村の掘抜き井戸の建設と既存の井戸の維持管理用に1台の水中ポンプ
- 道路と溜池の維持管理と堆肥作成の材料収集用に4台の動力草刈機

②資材購入の支援

CMRの実施において、第2年次まではマンタイ西部郡のCBOは、マナー郡側に出向いてプロジェクトの支援を受けながら自分たちで資材を購入した。しかし、第3年次にはチェック・ポイントの手続きが変更になり、また頻繁に閉鎖されたため、住民自身がマナー郡に

出ることや、資材を搬入することが困難になった。そのため、住民に代わりプロジェクトで資材を購入し、政府軍の許可を得て搬入せざるを得なくなった。

③CBO への支払い

第2年次まではマントイ西部郡の CMR 工事の CBO への支払いは銀行を通して行い、CBO は銀行の手続きに従って資金を受け取った。これは CBO の能力向上への一助となってきた。しかし、チェック・ポイントの閉鎖以降、マントイ西部郡内での銀行の支店は送金業務を行わなくなり、政府軍の許可を得て現金を持ち込んだり、多目的共同組合を通して支払うなど、他の方法を取った。

④CMR 工事の実施

第3年次には JICA 予算の削減があり、当初から CMR 工事が削減され、第4年次への工事の継続が必要となった。加えて、第3年次の工事は、治安の悪化によるマントイ西部郡への建設資材の搬入の困難さが工事の進捗の遅れを招いた。予定された CMR が年度内に完工できないケースが出たため、工事を分割し、一部を第4年次に実施せざるを得なくなった。契約金額もそれに伴い見直された。

第3年次には 14.2 百万ルピーの CMR が契約され、最終支払いは 14.0 百万ルピーとなった。第3年次の CMR の結果を次表にまとめる。詳細は添付 2-6 に示される。

表 2-10：第3年次 CMR の結果

対象村	CMR 詳細	CBO	契約数	進捗状況	契約金額 (Rs.)	支払い金額 (Rs.)
マントイ西部郡						
セーフビレッジ	村内道路	WRDS	3	完了	1,585,000.00	1,576,417.39
	カルバート(小) ¹	WRDS	1	進行中	94,300.00	94,300.00
ガネッシュプラム	集荷・出荷場 ¹	WRDS	1	進行中	589,000.00	587,634.10
	村内道路	WRDS	1	完了	814,000.00	764,013.60
	小規模灌漑(トリップ灌漑)	FO	1	完了	64,000.00	64,000.00
パーリアル	集荷・出荷場 ¹	WRDS	1	進行中	687,000.00	657,853.81
	村内道路	RDS	1	完了	577,000.00	537,293.84
クーライ	教員宿舍 ¹	RDS	3	進行中	1,423,764.16	1,395,687.44
シードゥウィナーヤカラム	取り付け道路	RDS&FO	4	完了	3,856,824.20	3,856,824.20
	カルバート(大)	FO	1	完了	677,596.42	677,596.42
	サイト事務所の改修	RDS	1	完了	120,077.50	120,077.50
マナー郡						
ブドッカマン	小規模灌漑(トリップ灌漑)	FO	3	完了	2,030,000.00	2,029,928.58
テーターワディ	コミュニティ水道	FO	1	完了	900,000.00	900,000.00
シャンティプラム	集荷・出荷場	RDS	1	完了	730,000.00	729,765.67
合計			23		14,148,562.28	13,991,392.55

注: ¹ 工事の一部は第4年次に実施。第3年次に計画された工事は完了。本表に記載された契約金額は 第3年次に変更されたものである。

第4年次の活動

第4年次は治安の悪化とウイランクラム・チェック・ポイントの閉鎖により建設資材の搬入が一段と困難になった。そのため、プロジェクトはコミュニティ、関係機関及び JICA の合意を得て、マントイ西部郡での一部工事を中止し、もしくは最小限の資材で工事を実施するように設計変更をせざるを得なかった。

一方、JICA はマントイ西部郡の一部工事の中止により残った予算でシャンティプラム村の水道配水管の埋設工事を CMR 方式で実施することを承認した。国家給排水公社(NWS&DB)との協力のもと、配水管の埋設工事を実施した。設計と契約書類は全て NWS&DB の仕様を満たした形式で作成された。

第4年次のCMRの結果は次表にまとめる。詳細は添付2-6に示される。

表 2-11： 第4年次 CMR の結果

対象村	CMR 詳細	CBO	契約数	進捗状況	契約金額 (Rs.)	支払い金額 (Rs.)
マンタイ西部郡						
セーワビレッジ	カルバート(小) *2	FO	1	完了	628,000.00	388,087.15
	集荷・出荷場*1	WRDS	0	中止	0.00	0.00
ガネッシャブラム	村内道路	WRDS & RDS	2	完了	3,351,000.00	3,350,803.65
	カルバート(小) *2	FO	1	完了	1,366,000.00	1,056,532.13
	コミュニティ水道*1*2	WRDS	1	完了	1,725,000.00	451,810.67
	集荷・出荷場*1	WRDS	1	完了	391,000.00	286,681.52
バーリアル	村内道路	WRDS & RDS	2	完了	2,730,000.00	2,729,890.00
	カルバート(小) *2	FO	1	完了	1,224,000.00	929,387.13
	コミュニティ水道*1*2	WRDS & RDS	2	完了	2,242,000.00	882,306.25
	集荷・出荷場*1	WRDS	1	完了	256,000.00	180,812.36
	小規模灌漑(仮設堰)	FO	1	完了	653,000.00	652,486.97
クーライ	教員宿舎*1	RDS	1	完了	591,000.00	468,408.64
	多目的ホール	FO & RDS	0	中止	0.00	0.00
シードゥウィナーヤカ グラム	コミュニティ水道*2	RDS	1	完了	1,999,000.00	1,202,892.46
	公民館	WRDS & FO	0	中止	0.00	0.00
	小規模灌漑	FO, WRDS & RDS	3	完了	4,406,000.00	4,373,711.50
	サイト事務所改修	WRDS	0	中止	0.00	0.00
マナー郡						
ブドゥカマン	小規模灌漑	FO	1	完了	1,887,000.00	1,854,185.33
シャンティブラム	水道管理設	WRDS & RDS	3	完了	4,150,000.00	3,721,904.06
合計			22		27,599,000.00	22,529,899.82

注 *1 一部の工事は第3年次に行われた。
*2 契約変更が行われた。

4年間の村別の基礎インフラ工事

プロジェクト期間の4年間に実施された村別の基礎インフラ工事は次表のようにまとめられる。

表 2-12： 4年間の村別基礎インフラ工事の結果

対象村	工事項目	道路&カルバート				深井戸				コミュニティ水道				集荷・出荷場				幼稚園				教員宿舎				小規模灌漑				苗圃場				公民館				多目的ホール							
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4								
マンタイ西部郡																																													
セーワビレッジ					2								2																																
ガネッシャブラム					2								2																																
バーリアル					2								2																																
クーライ																																													
シードゥウィナーヤカ グラム																																													
マナー郡																																													
ブドゥカマン													2																																
ワトビタンマ タ																																													
データー ワティ																																													
サマ ブラム																																													
シャンティ ブラム																																													

凡例： ■：実施 □：当初計画にないが、実施 ×：計画、しかし実施断念
注：1. 白抜き数字は復旧・建設されたインフラの数。数字の示されていない基礎インフラはそれぞれ1か所。
2年間にわたり工事が実施されたものは、2年間にわたる線になっている。
2. 第1年次に実施された緊急インフラ工事は表に含まれていない。
*1 ドリップ灌漑の展示。
*2 第2,3年次に頭首工工事を実施したが、中止となり、第4年次に仮堰工事を実施。

CMR による村別基礎インフラ工事の詳細

①マンタイ西部郡

セーワビレッジ

No	基礎インフラ	実施年次	活動の詳細
1	多目的ホール	第1年次	2004年8月開始、2005年3月完工
2	苗圃場	第1年次	2005年2月開始、2005年3月完工
3	コミュニティ水道	第2年次	第1年次に完成した深井戸2本を水源として計画。2005年10月に開始し2006年3月に完工。
4	村内道路 & カルバート(小)	第3年次 & 第4年次	村内道路は第3年次に完工。カルバート(小)の一部はセメント不足のため、設計変更をして第4年次に完工。
5	小規模灌漑	第3年次	苗圃場にドリップ灌漑施設を設置。また、住民10戸の庭先に展示目的でドリップ灌漑施設を設置。
6	集荷・出荷場	第4年次	計画された工事は建設資材の搬入の困難さと、たとえ資材の搬入が可能になっても残された工期が確保できないことから断念された。

ガネッシャプラム

No	基礎インフラ	実施年次	活動の詳細
1	多目的ホール	第1年次	2004年8月開始、2005年3月完工
2	苗圃場	第1年次	2005年2月開始、2005年3月完工
3	村内道路 & カルバート(小)	第3年次 & 第4年次	工事は当初第3年次に計画されたが、土地配分のジャングル伐採の遅れで第3年次は側溝の掘削と盛土の一部が行われ、残りの工事は第4年次に行われた。カルバート工事は第4年次に開始されたが、セメント不足のため設計変更を行い完工した。
4	集荷・出荷場	第3年次 & 第4年次	第3年次に工事を開始したが、建設資材の搬入が困難なため工事が遅れ、工事契約を変更して一部を第4年次に実施した。工事は第4年次に一部の仕上げ工事を除いて完工。計画された機能は発揮している。
5	小規模灌漑	第3年次	苗圃場にドリップ灌漑施設を設置。また、住民4戸の庭先に展示目的でドリップ灌漑施設を設置。
6	コミュニティ水道	第4年次	工事は第3年次に計画されたが土地配分の遅れでパイプの購入が行われただけで、主要工事は4年目に実施された。しかし建設資材の搬入が困難なため、高架タンクの工事は断念、住民は配水管を深井戸ポンプに直結し給水を開始した。2000lのPVCタンクを6個配布。

パーリアー

No	基礎インフラ	実施年次	活動の詳細
1	多目的ホール	第1年次	2004年10月開始、2005年3月完工
2	教員宿舎	第1年次 & 第2年次	工事は2005年1月に開始されたが、屋根材料の変更が必要となり、資材の高騰から設計変更を行い、第2年次に持ち越された。2006年3月に完工。
3	小規模灌漑(1)	第2年次	カラヤンカンナディ灌漑スキームの測量・設計のためのジャングル伐採が行われた。2005年8月に開始し10月に完工。
4	苗圃場	第2年次	2005年12月工事開始、2006年3月完工
5	集荷・出荷場	第3 & 4年次	ガネッシャプラムの集荷・出荷場と同様。
6	村内道路 & カルバート(小)	第3年次 & 第4年次	ガネッシャプラムの村内道路 & カルバートと同様。
7	コミュニティ水道	第4年次	ガネッシャプラムのコミュニティ水道と同様。

No	基礎インフラ	実施年次	活動の詳細
8	小規模灌漑(2) (仮設堰)	第4年次	パーリール頭首工工事を第3年次に中断し、カラヤンカンナディ灌漑スキームの工事を断念した。第4年次に、3つのプロジェクト対象村の農民が耕作しているアダンパンクラム地域の160Haを灌漑するため仮設堰の工事が計画された。州灌漑局の協力のもと、施工済みの頭首工のコンクリート基礎部分を利用して木材とサンドバッグで仮設堰を設けた。2007年9月には完工し、アダンパンクラムに送水されている。

クーライ

No	基礎インフラ	実施年次	活動の詳細
1	緊急カルバート工事	第1年次	洪水で村へのアクセスが遮断されたため、緊急にカルバートを1ヶ所設置。
2	取り付け道路とカルバート(大)	第2年次&第3年次	クーライーシードゥウィナーヤカラムの取り付け道路10.65kmの内、8.65km区間の工事を2005年8月からシードゥウィナーヤカラムのCBOと分担して実施、2006年3月に完工した。
3	コミュニティ水道	第2年次	灌漑局の敷地にある掘抜き井戸を利用したコミュニティ水道を、2006年1月から開始し、3月に完工。
4	教員宿舎	第3年次&第4年次	工事は第3年次4月に開始、建設資材の搬入が困難なため、大幅な遅れが出た。工事契約を分割し、第4年次に残りの工事を行った。一部仕上げ工事は残ったが、機能は確保し、教員は入居した。
5	多目的ホール	第4年次	計画された工事は、建設資材の搬入の困難さと、たとえ資材の搬入が可能になっても残された工期が確保できないことから断念された。

シードゥウィナーヤカラム

No	基礎インフラ	実施年次	活動の詳細
1	小規模灌漑緊急工事	第1年次	シードゥウィナーヤカラム溜池堤体の洪水被害に対する緊急補修工事を2004年10月に行った。
2	小規模灌漑(1)	第2年次	シードゥウィナーヤカラム溜池の測量のためのジャングル伐採を2005年7月から10月に実施。
3	苗圃場	第2年次	2005年12月開始、2006年3月完工
4	取り付け道路とカルバート(大)	第2年次&第3年次	クーライーシードゥウィナーヤカラムの取り付け道路10.65kmの内、8.65km区間の工事を2005年8月からクーライのCBOと分担して実施、2006年3月に完工した。残りの2km区間の工事は、2006年4月に開始し、12月に完工した。仕上げ工事のための建機が使用できず、工事は遅れたが、四輪トラクターで牽引するローラーを使用した。
5	サイト事務所の改修(1)	第3年次	2005年12月開始、2006年3月完工
6	コミュニティ水道	第4年次	工事は第4年次に行われた。掘抜き井戸及び配管は計画通り実施されたが、建設資材の搬入が困難なため、高架タンクの工事は断念した。しかし自然勾配があり、掘抜き井戸のポンプと直結して仮の配水は可能となった。高架タンクの代替として2000lのPVCタンクを3個配布。
7	公民館	第4年次	クーライの多目的ホールと同様の理由で断念。
8	小規模灌漑(2)	第4年次	シードゥウィナーヤカラム溜池の復旧工事は2007年9月に実質完工。10月の雨で溜池は満杯となり灌漑を開始した。
9	サイト事務所の改修(2)	第4年次	クーライの多目的ホールと同様の理由で断念。

テーワンピディ (国連組織との協力)

No	基礎インフラ	実施年次	活動の詳細
1	教員宿舎	第1年次& 第2年次	工事は2005年1月に開始されたが、屋根材料の変更が必要となり、資材の高騰から設計変更を行い、第2年次に持ち越された。2006年3月に完工。

②マナー郡

ブドゥカマン

No	基礎インフラ	実施年次	活動の詳細
1	幼稚園	第1年次& 第2年次	2004年10月開始、2005年8月完工
2	コミュニティ水道	第2年次	2006年1月開始、3月完工
3	苗圃場	第2年次	2005年10月開始、2006年3月完工
4	村内道路 & カルバート(小)	第2年次	約2.8kmの村内道路の改修。プロジェクトは舗装用砂利のみ供給。CBOが路盤の盛土、必要建機の借用など自己資金で実施。工事は2006年2月に開始し、3月に終了。
5	小規模灌漑	第3年次& 第4年次	ブドゥカマン溜池の改修を2007年10月に開始し、第3年次&第4年次に実施した。

ワトゥピタンマドゥ

No	基礎インフラ	実施年次	活動の詳細
1	苗圃場	第2年次	2005年12月開始、2006年3月完工
2	コミュニティ水道	第2年次	2006年1月開始、3月完工

テーターワディ

No	基礎インフラ	実施年次	活動の詳細
1	公民館	第2年次	2005年12月開始、2006年3月完工
2	コミュニティ水道	第3年次	2006年8月開始、2007年1月完工

サメヤプラム

No	基礎インフラ	実施年次	活動の詳細
1	多目的ホール	第1年次& 第2年次	2004年12月開始、2005年8月完工
2	コミュニティ水道	第2年次	2006年1月開始、3月完工。CBOはCMRで得た資金で個別水道を設置。

シャンティプラム

No	基礎インフラ	実施年次	活動の詳細
1	幼稚園(1)	第1年次	準恒久建屋を2004年10月に建設。
2	幼稚園(2)	第2年次	恒久幼稚園の建屋を2005年5月開始、9月完工
3	村内道路	第2年次	村内道路1.6kmの改修。プロジェクトは舗装用砂利のみ供与、路盤盛土と建機の手配はCMRで得た資金でCBOが行い、必要な労働は住民が無償提供した。2005年9月に開始し、2006年1月に完工。道路は約40cm嵩上げされ雨期の冠水問題を解決した。
4	集荷・出荷場	第2年次& 第3年次	第2年次に市場のフェンスと多目的協同組合の店舗が建設され、第3年次にオープン市場の建屋が建設された。
5	水道施設	第4年次	第1年次のCAPワークショップで住民は水道施設の建設に優先度を置いていたが、総工費がMANRECAPの予算ではまかなえない規模であった。 このためプロジェクトは大きな町の給排水設備の実施機関である国家給排水公社(NWS&DB)と協議し、国際協力銀行(JBIC)

No	基礎インフラ	実施年次	活動の詳細
			<p>が支援している小規模インフラ整備事業 (SIRUP) 資金による実施を提言した。地図作成は MANRECAP が実施し、NWS&DB が SIRUP でプロジェクトを実施することとなり、詳細設計と積算は NWS&DB が行って 2005 年に SIRUP 資金で資材の購入が行われた。</p> <p>2006 年に、管の埋設工事の入札が行われたが、入札価格が予定価格の 2 倍以上と高すぎ、入札不調におわり、SIRUP 資金の有効期限も切れた。住民の強い要望を受けて、県次官が埋設工事を CMR によって行うことを NWS&DB に提言、MANRECAP に支援を要請した。</p> <p>プロジェクトは NWS&DB と協議を行い、NWS&DB の予算が十分でないことが明らかとなったが、CMR で埋設工事を行うことには合意し、NWS&DB への CBO の登録など準備が行われた。</p> <p>2007 年 7 月に、マントイ西部郡での CMR 工事の一部を断念することとなり、JICA に予算の流用を提言、承認を受けて配水管埋設工事をプロジェクトが実施することとなった。</p> <p>設計と仕様、BOQ は NWS&DB が作成し、JICA 承認の後、プロジェクトが CMR で埋設を実施した。工事のガイダンスと訓練は NWS&DB が行い、工事は 2007 年 8 月に開始して 9 月にはほぼ完工した。</p>

(2) カウンターパート資金による CMR

プロジェクト資金による CMR に加えて、国家建設・エステート基盤開発省 (MNB&EID)¹³ によるカウンターパート資金で、様々な CMR 工事が行われた。

カウンターパート資金による CMR の設計・積算・BOQ を含む契約書類はプロジェクト・スタッフにより行われた。契約はプロジェクト資金による CMR と同様に県次官と CBO の間で調印された。

第2年次の活動

第2年次に約 3.1 百万ルピーの CMR 工事がカウンターパート資金により実施された。次表はカウンターパート資金により実施された CMR の詳細を示す¹⁴。

¹³ 旧省名：救済・復興・融和 (3R) 省、国家建設・開発省

¹⁴ この項で記述した CMR 工事以外に、プロジェクトで建設した幼稚園の家具と遊具および深井戸の水質検査のための機材がカウンターパート資金で購入された。

表 2-13：第2年次 CMR の結果(カウンターパート資金)

対象村	CMR 詳細	CBO	契約数	契約金額 (Rs)
マンタイ西部郡				
セーワビレッジ	多目的ホール用トイレ	WRDS	1	143,170.95
	深井戸用ポンプハウス	WRDS	2	272,000.00
	土地配分のためのジャングル伐採	WRDS	1	92,055.00
ガネッシャプラム	多目的ホール用トイレ	WRDS	1	143,170.95
	深井戸用ポンプハウス	FO	2	272,000.00
	土地配分のためのジャングル伐採	WRDS	1	611,895.00
パーリアール	多目的ホール用トイレ	WRDS	1	143,170.95
	深井戸用ポンプハウス	WRDS	2	272,000.00
マナー郡				
プドゥカマン	幼稚園用トイレ	WRDS	1	143,170.95
	深井戸用ポンプハウス	RDS	2	272,000.00
ワトゥビタンマドゥ	深井戸用ポンプハウス	FO	1	136,000.00
テーターワディ	深井戸用ポンプハウス	FO	1	136,000.00
サメヤプラム	多目的ホール用トイレ	WRDS	1	143,170.95
	深井戸用ポンプハウス	FO/VPM	1	136,000.00
シャンティプラム	幼稚園用トイレ	RDS	1	143,170.95
合計			19	3,058,975.70

CMR の詳細

公共トイレ

第1年次と第2次前半に建設された施設建屋6棟に公共トイレをCMR方式で建屋を建設したCBOが建設した。

ポンプハウス

プロジェクトで建設された11ヶ所の深井戸のポンプハウスを建設した。

土地配分のためのジャングル伐採

セーワビレッジ村とガネッシャプラム村の正式土地配分を促進するためにそれぞれの村で対象地域のジャングル伐採を実施した。

第3年次の活動

下表 2-14 に第3年次に実施されたカウンターパート資金によるCMRの実績を示す¹⁵。

¹⁵ この項で記述したCMR工事以外に、コンクリート用型枠、ドアや窓の枠、プラスチック容器など所得創出活動のための道具などがカウンターパート資金で購入された。購入総額は、Rs.567,669.60である。

表 2-14：第3年次 CMR の結果(カウンターパート資金)

対象村	CMR 詳細	CBO	契約数	最終支払金額 (Rs)
マンタイ西部郡				
セーワビレッジ	コミュニティ水道(延長)	FO	1	999,232.34
	幼稚園の水槽	FO	1	25,806.56
	幼稚園の滑り台	WRDS	1	42,554.35
ガネッシャプラム	幼稚園の水槽	WRDS	1	25,806.56
	幼稚園の滑り台	WRDS	1	42,554.35
	ジャングル伐採	WRDS	1	504,450.00
バーリアル	幼稚園の水槽	WRDS	1	25,806.56
	幼稚園の滑り台	WRDS	1	42,554.35
クーライ	コミュニティ水道(延長)	FO	1	104,032.23
	幼稚園の滑り台	RDS	1	42,554.35
	ジャングル伐採	RDS	1	363,875.00
シードゥウィナーヤ カクラム	ジャングル伐採	RDS	1	585,367.20
	幼稚園の滑り台	RDS	1	42,554.35
	カルバートの建設	FO	1	189,006.60
	小計		14	3,036,154.80
マナー郡				
ブドゥカマン	コミュニティ水道(延長)	RDS	1	30,576.95
	幼稚園の水槽	WRDS	1	24,031.62
	幼稚園の滑り台	WRDS	1	42,250.00
ワトゥピタンマドゥ	幼稚園の滑り台	FO	1	42,250.00
テーターワディ	幼稚園の滑り台	FO	1	42,250.00
	公民館のトイレ	FO	1	80,666.13
サメヤプラム	幼稚園の滑り台	RDS	1	42,250.00
	幼稚園の水槽	RDS	1	24,031.62
シャンティプラム	幼稚園の滑り台	WRDS	1	42,000.00
	幼稚園の水槽	WRDS	1	25,854.15
	小計		10	396,160.47
合計			24	3,432,315.27

CMR の詳細

公共トイレ

第2年次後半にテーターワディ村で建設された公民館の公共トイレをCMR方式で建屋を建設したCBOが建設した。

コミュニティ水道

第2年次に建設したコミュニティ水道のパイプの延長と給水栓の追加をカウンターパート資金でセーワビレッジ村、クーライ村及びブドゥカマン村で実施した。

土地配分のためのジャングル伐採

ガネッシャプラム村、クーライ村およびシードゥウィナーヤカクラム村の正式土地配分を促進するためにそれぞれの村で対象地域のジャングル伐採を実施した。

幼稚園の施設

プロジェクト対象村落の幼稚園の敷地に水槽、滑り台などの施設を購入、設置した。

カルバート(大)の建設

クーライーシードゥウィナーヤカクラム間の取り付け道路の追加カルバートを建設した。

第4年次 CMR 工事

第4年次に実施されたカウンターパート資金による CMR は表 2-15 のとおりである。

表 2-15：第4年次 CMR の結果 (カウンターパート資金)

対象村	CMR詳細	CBO	契約数	契約/予算金額 (Rs)
マンタイ西部郡				
セーワビレッジ	ウェッランクラムの薬品倉庫	WRDS	1	597,000.00
ガネッシャプラム	村内道路	RDS	1	967,354.15
	コミュニティ水道	RDS	1	1,900,000.00
マナー郡				
サメヤプラム	村内道路	RDS	1	1,480,000.00
合計			4	4,944,354.15

CMR の詳細

村内道路

マナー郡のサメヤプラム村及びマンタイ西部郡のガネッシャプラム村の村内道路が CMR により建設され、工事が完了した。

コミュニティ水道

ガネッシャプラム村のコミュニティ水道について、プロジェクト予算での建設に加えて、カウンターパート資金によって、追加の配水管が計画された。9 月末までに、パイプが購入され、埋設された。

ウェッランクラムの薬品倉庫

パーリール村、ガネッシャプラム村、セーワビレッジ村の住民と県次官の強い要請により、UNICEF から供給される薬を保管するための建物をカウンターパート資金により実施予定であった。しかし、LTTE 支配地域へのセメント、鉄筋などの建設資材の持込が困難となり、工事を中止することとした。

(3) 国家給排水公社の予算による CMR

幹線導水管埋設の工事は、トダカドゥの揚水施設からマナーの高架タンクまで、直径 225mm の水道管 3.3Km と直径 160mm の水道管 1.1Km からなる 4.4Km ある。工事は、1 つの契約が 50 万ルピーを超えないようにいくつか分割して契約され、2007 年 9 月に開始された。国家給排水公社とシャンティプラム村の WRDS の間では、工事の進捗に伴い、順番に 5 つの契約が結ばれた。全ての工事が 2007 年 11 月に完了した。契約の詳細を下表に示す。

表 2-16：シャンティプラム給水システムの導水管工事

対象村	No.	CMR詳細	CBO	契約数	契約金額 (Rs.)
シャンティ プラム	1	導水管工事 1	WRDS	1	484,348.56
	2	導水管工事 2	WRDS	1	456,601.72
	3	導水管工事 3	WRDS	1	484,348.56
	4	導水管工事 4	WRDS	1	484,348.56
	5	導水管工事 5	WRDS	1	484,348.56
合計				5	2,393,995.96

国家給排水公社の工事の予算は、国際協力銀行の支援で実施されているスリランカ津波被災地域復興事業（Sri Lanka Tsunami Affected Area Recovery and Take-Off Project: STAART）で提供された。

2.2.4 CMR 実施のための支援活動

CMR の工事現場では、主として現場工事監督 2 名およびその他のプロジェクト技術スタッフにより技術指導が行われた。住民組織による CMR の会計およびその他の記録は、4 名のファシリテーターおよびフィールド・コーディネーターがモニタリングした。日々の CMR 活動については現場の日誌に記録されるが、パッケージに分けられた CMR の契約が一つ終わるたびに、また全体の契約が終了した時点で、進捗報告がまとめられた。

関係政府職員も CMR への支援を実施した。例えば、灌漑局の職員は、プドゥカマン貯水池の復旧につき、土質とコンクリートの品質検査を行い、国家給排水公社の職員は、シャンティプラム村の水道管理設工事の技術指導と訓練を実施した。他の政府機関との連携は本章 2.5 節に記述されている。

2.2.5 CMR 以外の基礎インフラ工事

深井戸建設、崩壊したパールアール頭首工の復旧工事などいくつかの基礎インフラ工事は CMR 方式で実施するには技術的に困難であるため、適切な機関に再委託された。

(1) 飲料用深井戸の建設

プロジェクトの対象村落ではいずれも飲料水の供給が最も喫緊のニーズとして確認された。現場の既存掘抜き井戸の調査と地下水のポテンシャルを検討の結果、深井戸の建設が決められた。深井戸の建設は CMR では難しい特殊工事であるため、水資源公社（WRB）に委託することとした。

第 1 年次の活動

WRB は第 1 年次マントイ西部郡にて 7 本の深井戸を建設した。クーライ村で建設した深井戸はポンプを使って汲み上げるには十分な水量が確保できなかったため、ディーゼル・ポンプの代わりに手押しポンプを設置した。シードゥウィナーヤカラム村では 60m 掘削しても塩分濃度が高く飲料水には不適であるため深井戸の建設は断念した。建設した深井戸の詳細は次表の通りである。

表 2-17：マントイ西部郡で建設された深井戸のリスト

対象村	深井戸の数
セーワビレッジ	2
ガネッサプラム	2
パーリアール	2
クーライ	1
合計	7

第2年次の活動

第2年次には5本の深井戸がマナー郡でWRBにより建設された。上述のクーライ村に設置されたディーゼル・ポンプは外され、手押しポンプに置き換えられた。次表のマナー郡で建設された深井戸のリストを示す。

表 2-18：マナー郡で建設された深井戸のリスト

対象村	深井戸の数
ブドゥカマン	2
ワトゥピタンマドゥ	1
サメヤプラム	1
テーターワディ	1
合計	5

深井戸工事の完了後、深井戸に設置されたディーゼル・エンジンとポンプの維持管理の訓練をコミュニティの担当者向けに次表に示すとおり実施した。

表 2-19：深井戸の維持管理の訓練プログラム

対象村	参加者	開催年月
マンタイ西部郡		
セーワビレッジ／ガネッシャプラム／パーリアール	21 (7+6+8)	2005年5月
- 同上 -	21 (7+6+8)	2005年9月
マナー郡		
ブドゥカマン／ワトゥピタンマドゥ／ テーターワディ／サメヤプラム	21 (5+9+3+4)	2005年12月
合計	63	

(2) 崩壊したパーリアール頭首工の復旧

灌漑の復旧・復興はCAPでも高い優先度が与えられていた。最初のCAPワークショップでは既存のパーリアール頭首工を利用して左岸のカラヤンカンナディ灌漑スキームの復興が早急に求められた。プロジェクトでは現場踏査などを行い検討を開始したが、既存の頭首工が2004年10月の洪水で崩壊し、左岸の復旧ばかりではなく既存の180ヘクタールを灌漑している右岸のアダンパン貯水池への取水もままならなくなった。かかる状況を受けて頭首工の復旧をプロジェクトが実施することになった。

第1年次の活動

第1年次2005年3月までに頭首工の調査、設計、積算、入札書類の作成をスリランカのコンサルタントに再委託して実施した。

第2年次の活動

2年次には次表のスケジュールに従って入札を行った。

表 2-20：パーリアル頭首工入札スケジュール

No.	活動	日時
1	ショート・リストされたコントラクターへのPQ ¹ 案内	2005年5月10日
2	PQ 締切 & BEC ² 審査, PIC ³ 承認	2005年5月16日
3	JICAによる入札書類の承認	2005年5月17日
4	入札案内	2005年5月18日
5	入札締切りと審査	2005年5月31日
6	BECとGAによる入札審査の承認	2005年6月2日
7	JICAによる入札審査の承認	2005年6月13日
8	選定された請負業者への通知：イシャック建設	2005年6月13日
9	契約調印	2005年6月15日
10	請負業者との最初の会議	2005年6月19日

Note 1 事前資格審査
2 BEC:灌漑局、次官事務所、プロジェクト専門家、プロジェクトエンジニアからなる入札審査委員会
3 事業実施委員会

入札により業者を選定し通知を行った後、政府軍から人員の LTTE 地域への入域、建機・資機材の搬入の承認を得るために必要な手続きを開始した。掘削機とブルドーザーの搬入は 2005 年 7 月 15 日に国防省次官の承認が下りるまで認められなかった。これら重機は 7 月 26 日に搬入され、工事が開始された。重機の搬入手続きに時間がかかったために工事開始は 1 ヶ月以上遅れた。

請負業者のイシャック建設は掘削、仮締切り、資材搬送などの準備工事を 9 月 15 日までに終え、9 月 16 日、上流エプロンのカット・オフからコンクリートの打設を開始した。しかしながら、工事はマハ期の降雨が始まった 10 月末に中断せざるを得なかった。それまでに打設したコンクリート量は 430 立方メートルである。

イシャック建設は雨の上がった 1 月末から工事を再開しようとしたが、重機の再搬入の許可が下りたのは 2006 年の 3 月 23 日であり、工事の再開はできなかった。

イシャック建設は工事が重機搬入ができなかったために休止せざるを得なかった工事期間中の補償と工期延長を求め、プロジェクトは評価委員会と県次官の合意のもと JICA の承認を受けて、Rs.251,110 の補償を支払うこととし、契約変更に署名した。第 2 年次の請負業者への支払い金額は、契約金額 Rs.20,728,000 に対し、Rs.7,604,08 である。

第 3 年次の活動

請負業者のイシャック建設は第 3 年次、4 月 10 日に随意契約が調印されると同時に骨材の運搬を開始した。ブルドーザーと工事要員は 4 月 19 日から国防省と政府軍の許可を取って現場に動員された。4 月 23 日にはパーリアル村から頭首工工事サイトまでの 4km 区間の取り付け道路が完成した。

しかし、状況は 4 月 24 日のコロンボでの陸軍司令官への自爆テロ後悪化し同日午後からチェック・ポイントが閉鎖された。チェック・ポイントの再開後もイシャック建設はスタッフの多くがシンハラ人とモスリム人であることから現場に再投入することを躊躇した。その後も治安状況が好転せず、2006 年 12 月に現場に残されたブルドーザーを引き上げ次第契約を終了することとなった。

プロジェクト・スタッフと県次官の努力によりブルドーザーは1月15日搬出され、イシヤック建設はブルドーザーと要員の稼働できなかった期間の補償を含めた最終請求明細書を1月30日に提出した。イシヤック建設は明細書のプロジェクトの評価に合意しなかったため、契約に従って県次官に仲裁を依頼した。県次官は仲裁委員会を組織し、コントラクターにRs.2,728,000の支払いをすることを決定し、イシヤック建設もこれを受け入れた。

第3年次の年度末に、治安が良くなる見通しがないため、中断したパーリアル頭首工の建設とカラヤンカンナディ灌漑スキームの実施は断念することになった。

一方、アダンパンクラム溜池の160ヘクタールの水田に灌漑水を供給するために、第4年次に既に建設された頭首工の基礎を利用して仮設堰が建設された。

(3) カラヤンカンナディ灌漑スキームの設計

第2年次の活動

カラヤンカンナディ灌漑スキームの測量と設計をスリランカのコンサルタントに、2005年6月30日付けの契約で再委託し、開始した。コンサルタントは8月から測量チームを現場に投入し、9月に地形図と縦横断図測量図を完成した。測量の結果から、カラヤンカンナディ溜池の貯水量は限られているが、マハ期にパーリアル頭首工からの灌漑水で約86.4ヘクタールの土地の灌漑が可能であることが明らかとなった。スキームの概略設計は11月に終わり、州灌漑局の了解を得て、2006年2月に住民を対象に確認会合を開き、1戸当たりの圃場面積(0.8ヘクタール)や水路の区割りなどが決定され、3月に最終設計、積算、BOQなどが提出された。

しかし、第3年次には予算の関係で施工に至らず、更に第3年次後半には治安の悪化からパーリアル頭首工の工事が完成できないことが明らかとなったため、プロジェクトでの実施は断念することとなった。

(4) クーライ取り付け道路工事への資材の供給

第2年次の活動

クーライ取り付け道路工事の開始にあたり、カルバート工事に多量のコンクリート・パイプ、骨材、栗石などが必要であったが、LTTE支配地域には供給業者がおらず、住民組織が現場から100km以上も離れた町からこれらの材料を政府軍からの許可を取得して購入し運搬するのは、経験もなく困難であった。従って、これらの資材についてはプロジェクトで購入し工事を担当するCBOに供給することとした。これら資材の購入に要した資金はRs.1,422,964.40である。

2.2.6 CBOによる維持・管理

第2年次の活動

プロジェクト対象地域のコミュニティは彼らが復旧・建設した基礎インフラのきちんとした維持管理計画の重要性を認識していた。CAPレビューワークショップで多目的ホール、幼稚園、深井戸などの維持管理の規程を作成することを決定した。

第3年次の活動

いくつかのCBOが深井戸のディーゼル・ポンプの操作を誤った事実に対処するために、地域で職業訓練の活動を行っていた日本のNGO、ブリッジ・エーシア・ジャパンに依頼してディーゼル・ポンプの操作・維持管理に関する訓練を再度実施した。深井戸を建設した7ヶ村から12人が参加した。

2.2.7 復旧した基礎インフラの移管

プロジェクトで復旧・建設された基礎インフラの日々の施設の管理・運営は各CBOにより実施されることになるが、将来の大きな修理などの維持管理についてはプロジェクトから関係機関に正式に移管する必要がある。

プロジェクト終了までに、プロジェクトで復旧した施設の継続的な活用のために、関連機関に移管することとした。移管は二種類の方法で実施された。一つは、政府機関に移管され、維持管理もその機関によって行われるもので、州道路局管轄の取り付け道路、中央灌漑局、州灌漑局および農業開発局の管轄する小規模灌漑施設、教育局管轄の教員宿舎がこれにあたる。もう一つは、公式には郡議会、町議会に移管され、日常の管理・運営は住民によって行われるもので、村内道路、コミュニティ水道、公民館、幼稚園及び集荷・出荷場がこれにあたる。

第3年次の活動

基礎インフラの移管に関する手続き、必要な書類について町議会、郡議会、道路局、灌漑局などの関係諸機関と協議を重ねた。2007年3月クーライーシードゥウィナーヤカラム取り付け道路は州道路局に移管した。州道路局は将来の道路の維持管理を行うことを確約した。

第4年次の活動

①政府機関への移管

政府機関に移管された基礎インフラを表2-21にまとめた。

表 2-21：政府機関に直接移管される基礎インフラ

No.	基礎インフラ	対象村	移管先政府機関
1	教員宿舎	パーリアル (ウェッランクラム)	教育局
		テーワンピディ	教育局
		クーライ ^{*1}	教育局
2	取り付け道路	クーライ	州道路開発局
		シードゥウィナーヤカラム	州道路開発局
3	小規模灌漑施設		
	頭首工 ^{*2}	パーリアル	州灌漑局
	溜池 (復旧)	シードゥウィナーヤカラム	農業開発局
	溜池 (復旧)	ブドゥカマン	中央灌漑局
4	コミュニティ水道		
	学校敷地内給水システム	ブドゥカマン	教育局
	給水システム	シャンティプラム	国家給排水公社

注：
*1 資材不足のため、一部工事は完成していないが、機能している。
*2 恒久的な頭首工の建設は途中で断念したが、仮堰が建設された。

②郡議会／町議会への移管

郡議会／町議会は、維持管理の支援の中核を担い、必要に応じて、コミュニティセンター委員会¹⁶ (CCC) に配分可能な年間予算を持っている。郡議会／町議会は全国的にコミュニティ水道を管理しており、維持管理も促進している。また、郡議会／町議会は、村にある集荷・出荷場も管理している。更に、図書館機能、コミュニティセンターに対する新聞の配布も行っており、これは多目的ホールと公民館の利用の持続に役立っている。このように、郡議会／町議会は、基礎インフラを移管するにふさわしい機関である。

郡議会／町議会に移管される基礎インフラについては、MANRECAP から郡議会／町議会に正式に移管され、更に郡議会／町議会と住民組織の間で施設の維持管理についての覚書が結ばれた。

マナー郡での基礎インフラの移管

2007年9月以降、CCCのメンバーとプロジェクト・スタッフ同席のもと、マナー町議会、マナー郡議会、マナー郡事務所、マナー地方行政官補と施設移管について度重なる協議が行われた。協議されたのは、1) 関係職員による定期的なモニタリング、2) 移管の種類と移管方法、3) 政府機関と住民組織／コミュニティの役割と責任、4) 維持管理の費用、についてである。協議は以下のように行われた。

表 2-22：移管手続きに関する協議一覧

No.	日付	協議内容	参加政府職員数
01	2007年9月15日	マナーにおける継続的な維持管理システムの設計	05
02	2007年10月2日	コミュニティからの維持管理に関する反応と彼らの重要度	05
03	2007年10月6日	維持管理費用の見積作成	04
04	2007年10月12日	移管に関する覚書のドラフト作成	04
05	2007年10月14日	維持管理システムの規則作成	03
06	2007年11月14日	移管手順	03

2007年11月29日に、プドゥカマン村、サメヤプラム村、ワトゥピタンマドゥ村、テーターワディ村の復旧／建設した基礎インフラは、マナー郡議会の事務局長に公式に移管された。シャンティプラム村の基礎インフラは、マナー町議会に移管された。その後、郡議会・町議会との協力のもとで維持管理と利用を管理するため各村のCCCと郡議会・町議会との間で覚書が交わされた。移管された基礎インフラの一覧は、次表の通りである。

¹⁶ コミュニティセンター委員会については、本章 2.3.3 節に述べる。

表 2-23：マナー郡における移管された基礎インフラ一覧

No.	対象村	基礎インフラ	MANRECAPから	郡議会から
1	ブドゥカマン	幼稚園	マナー郡議会	CCC
2		コミュニティ水道システム(多目的協同組合の建物に併設)	同上	同上
3		村内道路	同上	同上
4	ワトウピタンマドゥ	コミュニティ水道	同上	同上
5	テーターワディ	公民館	同上	同上
6		コミュニティ水道	同上	同上
7	サメヤプラム	多目的ホール	同上	同上
8		コミュニティ水道	同上	同上
9		村内道路	同上	同上
10	シャンティプラム	幼稚園	マナー町議会	同上
11		村内道路	同上	同上

マンタイ西部郡内の基礎インフラの移管

マンタイ西部郡の全ての基礎インフラは、農業開発局に移管された苗圃場と政府機関に直接移管された基礎インフラを除き、全て 2008 年 1 月に郡議会に移管された。しかし、マンタイ西部郡の現在の治安状況では、CCC を設立することができないため、各施設は、郡議会と農業開発局から、次表の通り、各村の最も信頼でき予算もある住民組織および農民組織（苗圃場）に維持管理が委託された。

表 2-24：マンタイ西部郡における移管された基礎インフラ一覧

No.	対象村	基礎インフラ	MANRECAP から	住民組織名
1	セーワブレッジ	多目的ホール	マンタイ西部郡議会	WRDS
2		コミュニティ水道	同上	WRDS
3		村内道路	同上	WRDS
4		苗圃場	農業開発局	FO
5	ガネッシャプラム	多目的ホール	マンタイ西部郡議会	RDS
6		コミュニティ水道	同上	RDS
7		村内道路	同上	RDS
8		集荷出荷場	同上	RDS
9		苗圃場	農業開発局	FO
10	パーリアル	多目的ホール	マンタイ西部郡議会	WRDS
11		コミュニティ水道	同上	WRDS
12		村内道路	同上	WRDS
13		集荷出荷場	同上	WRDS
14		苗圃場	農業開発局	FO
15	クーライ	コミュニティ水道	マンタイ西部郡議会	RDS
16	シードゥウィナーヤカ	コミュニティ水道	同上	RDS
17	クラム	苗圃場	農業開発局	FO

移管関連書類

基礎インフラ移管のための書類のサンプルは、政府機関に対するものを添付 2-7 に、郡議会に対するものを添付 2-8、郡議会と CCC との覚書を添付 2-9 に示した。

2.3 成果3 社会経済活動支援

成果 3

住民組織が社会経済活動を行うための必要な能力を身につける。

- | | |
|-----|--|
| 3-1 | 住民組織による経済活動（農業、漁業、加工、販売）の活性化のために必要な訓練・指導や情報提供を行う。 |
| 3-2 | 地域内の社会活動（相互扶助、社会福祉、母親教室、青少年活動、伝統行事、平和教育など）の活性化を支援する。 |
| 3-3 | 住民組織による社会経済活動の運営管理方法を指導する。 |

2.3.1 経済活動支援

マンタイ西部郡において基礎インフラの復旧は、復旧活動を通してコミュニティと住民組織を強化する上でも最優先課題であった。また、持続的に生活の糧を確保するために、農業の復旧・開発や所得創出活動の必要性も CAP ワークショップ及び CAP レビューワークショップで提起された。本プロジェクトでは、基礎インフラの復旧と平行して、住民組織や女性貯蓄グループなどの課題別の小グループとともに、経済活動の支援を強化してきたが、治安の悪化により、進捗は限られたものとなった。

特に最終年次である第4年次（2007年度）は、県内の治安状況が悪化し、さらに年度後半にはウイランラムのチェック・ポイントの閉鎖と LTTE 支配地域であるマンタイ西部郡へのセメントや鉄筋などの建設資材の搬入が制限されるなど最悪の状態に陥った。紛争状態は、県全体の社会経済活動に深刻な影響をもたらした。マンタイ西部郡のプロジェクト地域では、マンタイ西部郡南部の住民の多くが郡北部のプロジェクト対象村やその周辺に避難したことにより、第3、4年次の経済社会活動は、主に政府支配地域のマナー郡で実施された。

農業・漁業・畜産開発

CAP ワークショップ及び CAP レビューワークショップでのニーズをもとに、農業・漁業・畜産に関する活動が計画された。農業に関して、対象村落は定住する土地を持たない国内避難民が多くいるマンタイ西部郡と、稲作農民や土地を持たないが新規に入植した人々がいるマナー郡の2つに分けることができる。当初、農業活動は第1、2年次に設置した苗圃場を利用した畑作物栽培普及が計画された。治安状況の悪化に伴い、体系的農業活動の進捗は困難となったが、表 2-25 に示すような活動を実施することができた。

表 2-25：4年間の農業活動の概要

活動	年次	マンタイ西部郡					マナー郡				
		セーワ ビレッジ	ガネッ シャ プラム	パーリ アール	クーライ	シードウ ウィ ナーヤカ クラム	ブドゥ カマン	ワトゥ ピタン マドゥ	テーター ワディ	サメヤ プラム	シャン ティ プラム
(1) 苗圃場	1-4	✓	✓	✓		✓	✓	✓			
(2) 農業活性化調査	1 & 2	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
(3) 土壌分析	2	✓	✓	✓	✓	✓					
(4) 農業訓練	2-4	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
(5) 鉢植え栽培	2-4										✓
(6) 畑作物栽培	2-4	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
(7) ココナッツ栽培	2-4	✓	✓	✓		✓	✓	✓	✓		
(8) 稲作のためのグループローン	2						✓	✓	✓		
(9) 養鶏	2-4	✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓	✓	✓
(10) 淡水魚養殖	2-3				✓						
(11) カシュー苗木生産	3	✓				✓	✓	✓			
(12) 稲作・野菜の展示耕作	3						✓	✓			
(13) マイクロ灌漑 (ドリップ灌漑)	3	✓	✓					✓			

各活動の詳細は、以下に述べる。

(1) 苗圃場：第1年次－第4年次

苗圃場の主目的は、①野菜および畑作物のデモンストレーション栽培、②自家消費、特に子どもたちの栄養改善を目的とした家庭菜園用の畑作物と果物の苗の提供、③紛争で破壊された森林の再生のための植林用苗木の生産の3つである。

苗圃場は、第1年次には、マンタイ西部郡のセーワビレッジ村とガネッシャプラム村の2カ所に、さらに、第2年次には同郡パーリアール村とシードウウィナーヤカクラム村、マナー郡のブドゥカマン村とワトゥピタンマドゥ村にCMRによって建設された。

苗圃場での野菜栽培においては、家庭での野菜栽培を奨励した。これは副次的所得のない対象村に住む人々にとって、少なくとも食料確保の改善となるからである。苗圃場は、各村の農民組織（FO）によって運営され、プロジェクト・スタッフが技術支援している。

紛争で破壊された森林の再生のための植林用苗木の生産を目的としたシェーディング・ハウスが苗圃場内に建設され、農民組織は陰陽樹や果樹の苗の育成を行っている。

第2年次には対象村落住民と生徒の参加により3,000本の苗木の配布と植林が実施された。また、プロジェクトにより建設された4ヶ所の多目的ホール、幼稚園2カ所と教員宿舎2カ所、それぞれの敷地や住宅地にも植林が実施された。植林の実施に際しては陰陽樹や果樹の植林の必要性について啓蒙活動も実施された。学校の生徒達は、学校の回りに植林をすることで、より良い教育環境形成に強い関心を示した。

第3年次は、6カ所の苗圃場で生産された苗木で幼稚園、マナー郡のシャンティプラム村とマンタイ西部郡ウェッランクラム地区に建設された集荷出荷場の敷地に植林が実施された。また、CMRで復旧されたクーライの取り付け道路沿いに約750本の苗木が植林されたが、そのため、イルッパイとインドセンダンの苗木700本がマナー郡のブドゥカマン村とワトゥピタンマドゥ村の苗圃場からマンタイ西部郡へ搬入された。

(2) 農業活動活性化調査 第1、2年次

第1年次には農業に関連した、収量向上のための収穫方法等の調査、市場調査、栄養改善のための食習慣の調査が実施された。

第2年次にはマントイ西部郡対象村落での小規模事業開始の可能性を検討するために、農産物に関する市場調査が実施された。同調査では、コロンボの低所得グループとプロジェクト地域間のマーケティング・リンクの紹介等を目的に、コミュニティの需要や消費パターン等の確認がなされた。

調査結果を元に「コミュニティ間の直売システム」に関して女性銀行（本章2.3.2節参照）と話し合いが持たれ、直売システムの準備がなされたものの、治安状況が悪化したため計画の実施に至る事はできなかった。

(3) 土壌分析：第2年次

収益性と継続性のある農業という観点から、土壌の肥沃度は重要な要因のひとつである。スリランカの農業生態区分によれば、マナー地域は「低地乾燥地帯」であり、他の北東部地域に比較して農業のポテンシャルは一般に高い。これらの条件を考慮して、プロジェクトでは農業省に土壌分析を依頼し7カ所でこれを実施した。同分析結果を下表に示す。

表 2-26：土壌分析結果

対象村/地名	pH	EC	Organic Matter(%)	Texture
セーワビレッジ	中性 (7.2)	低い (0.159)	低い (1.1)	砂質粘土 (畑作物に適す)
ガネッシャプラム	中性 (7.1)	非常に低い (0.028)	非常に低い (0.4)	砂質粘土 (畑作物に適す)
クーライ	中性 (6.6)	非常に低い (0.059)	中程度 (4.4)	砂質壤土 (畑・稲作に適す)
シードゥウィナーヤカラム	酸性 (4.4)	非常に低い (0.049)	非常に低い (0.9)	シルト質植壤土 (畑作物に適す)
カラヤンカンナディ* (上流域)	中性 (6.6)	非常に低い (0.077)	中程度 (3.5)	砂質壤土 (畑・稲作に適す)
カラヤンカンナディ* (中流域)	弱酸性 (6.2)	低い (0.207)	低い (1.5)	砂質壤土 (稲作に適す)
カラヤンカンナディ* (下流域)	弱酸性 (6.1)	低い (0.230)	低い (1.5)	砂質壤土 (稲作に適す)

*カラヤンカンナディは、パーリアールの住民の耕作する土地である。

農業省は、分析結果により各地域の作物施肥基準を策定した。

(4) 農業訓練：第2年次-第4年次

CAP ワークショップ及びCAP リビューワークショップで確認された農民のニーズに基づき、プロジェクトで、稲作、畑作、野菜栽培、鉢植え栽培、養鶏、淡水魚養殖、ココナッツ栽培、カシュー栽培等に関する農業訓練プログラムを実施した。4年間の農業訓練の一覧を添付2-10に示す。

第2年次から第4年次には、訓練プログラムの一環として、対象地域の農民に対して、農業に関する農業ガイドライン・リーフレットと冊子を6,591部印刷して配布した。それら印刷物のリストは添付2-11に示す。

プロジェクト終了後、モニタリングも含めた技術指導と農業訓練は、農業局と農業開発局などによって実施される。

(5) シャンティプラム村での鉢植え栽培：第2年次－第4年次

鉢植え栽培は、シャンティプラム村で導入され、第2年次には125世帯が栽培を開始した。シャンティプラム村は、土壌が悪く、家庭菜園を作る土地もないため、鉢植え栽培は非常に有効であった。当初、各世帯は各家庭の生活廃水を利用して10鉢で栽培を開始した。中には、この経験を活かして10鉢以上を栽培する世帯もあった。2006年2月末には、鉢植え栽培鉢数は、2,961であった。トウガラシ、ナス、オクラ、ピーマン、ササゲ、トマト、ヘビウリ、ニガウリなどが主に栽培された。

2007年2月には、80世帯が第3巡目の栽培を開始し、各世帯は生活排水を利用して50鉢で栽培を開始し、一部の世帯は以前の鉢植え栽培で収穫した種子を利用して、鉢の数を増やしている。2007年11月からは、171世帯が4巡目の鉢植え栽培を開始し、鉢植え栽培総数は、5,975鉢に達した。

鉢植え栽培による収穫物は主に自家消費に利用されていたが、この結果、鉢植え栽培をしている家庭の食生活の変化が見られた。女性と学校の生徒は、鉢植え栽培にさらに興味を持ちこの栽培は広まっている。

(6) 畑作物栽培：第2年次－第4年次

第2年次、マンタイ西部郡のセーワビレッジ村、ガネッシャプラム村、シードゥウィナーヤカラム村、クーライ村で、畑作物栽培の奨励と農業技術の改善を行った結果、多くの農民が畑作物栽培を開始した。栽培を開始した農民に対して、プロジェクトから訓練、技術指導、種子が提供された。

また、第2年次には、全対象村落の560世帯に対して「家庭（自家）菜園キット」560セットを配布して、畑作物栽培の奨励がなされた。この配布したキットには、10種類の野菜種子と家庭菜園実施ガイドラインが含まれる。また、開始当初の指導のみならず、栽培を実施している家族の要望に応じて、プロジェクト・スタッフは栽培現場において必要な支援を行い、キャベツ、ピーマン、トマト、ナス、ヘビウリ、オクラ等は良い栽培結果であった。各世帯から収集したデータによると、2006年3月までにマンタイ西部郡では、5,500Kgの家庭菜園による野菜が販売されたことになる。2006年3月には、農民組織によりマンタイ西部郡のクーライ村とシードゥウィナーヤカラム村で生産された野菜を、県次官事務所職員互助会への販売を同事務所敷地で行った。しかしながら、この活動はLTTE支配地域に通じるチェック・ポイントが閉鎖されたため中断された。

第3年次は、苗床管理とその他の管理に関する訓練が実施され、第4年次は、苗床、野菜栽培圃場管理実技やその他管理技術に関する訓練が実施された。

第4年次は治安状態の悪化から、マンタイ西部郡の対象村落の多くの世帯が、2007年12月、マハ期（雨期）に備えて自給用の畑作物栽培を開始した。セーワビレッジ村は、全ての世帯が畑作物栽培を住宅敷地で開始したが、これは、各世帯への土地の再配分と定住、居住地の柵設置、給水施設建設などが終了した結果と言える。一方、新規に配分された土地に定住していない、ガネッシャプラム村とパーリアル村での畑作栽培世帯数は少ない。

マナー郡の農民は、農業局や他の市場から種を購入することが可能なため、トウモロコシ以外の畑作物の種子は、マナー郡の対象村には配布されなかった。

(7) ココナッツ栽培：第2年次－第4年次

マンタイ西部郡、マナー郡ともに、ココナッツ栽培のポテンシャルは非常に高く、住民から自給用や販売用目的の需要も大きい。マナー地域でのココナッツ価格は、2004年に10ルピーであったものが2008年には50ルピーとなり、高価となったため半分に切って販売している。

第2年次には、ココナッツ開発公社の支援により、初期アウェアネスプログラムが実施され、400世帯からココナッツ栽培に関する支援の要請があった。第1段階として、ココナッツ開発公社は、10エーカーを選定して助成金制度を利用して苗木と肥料を提供した。第3年次には、マンタイ西部郡で、第4年次にはそれに加えてマナー郡でも、ココナッツ開発公社に支援を要請し、苗木を入手した。加えて、ココナッツ開発公社からの助成金による苗木の提供もなされた。

プロジェクト終了後の活動は、マナーのココナッツ開発公社開発官によってモニタリングされる。

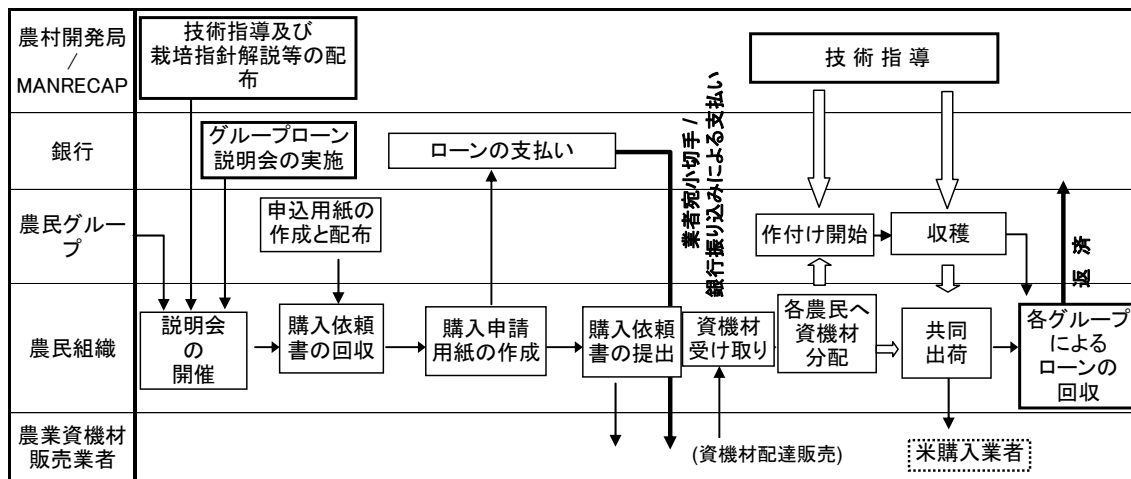
(8) 稲作のためのグループローン：第2年次

第2年次、マナー郡の対象村では多くの農民が耕作ローンの債務不履行者となっていたため、プロジェクトではグループローンによる稲作栽培を進め、債務不履行者もローンの利用を可能とした。プロジェクトでは、銀行や農村開発局と2005/06年マハ期（雨期）耕作に関しての話し合いを行い、ハットン・ナショナル銀行は、90名の稲作農民に対して、現金ではなく種子・肥料として、グループローンを貸出すことに、下表の内容で合意した。

表 2-27: グループ購入用農業貸付

対象村	農民数	一人当り貸付額 (Rs.)	総貸付金額 (Rs.)
ブドゥカマン	50	20,000.00	1,000,000.00
ワトゥピタンマドゥ 及び テーターワディ	40	25,000.00	1,000,000.00
合計	90	-	2,000,000.00

2006年4月には、グループローンの全額返済が終了した。この結果、銀行は次期耕作シーズンには他地域へも同様のローンの拡大を予定していた。しかし、プロジェクト第3年次には地域の治安状況が不安定になったことから、実施に至らなかった。グループ貸付に係る手順に関して下図に示した。



- キーポイント: 1) 稲作用ローン、プラス、稲作技術指導
2) グループ貸付け: 定期預金=見返り担保
3) グループの連帯責任による返済(農民組織に対する返済義務の徹底)
4) 共同集荷の実施(契約栽培の活用: 精米業者対生産者)

図 2-2 : 2005/06 マハ期稲作グループ貸付手順

(9) 養鶏：第2年次-第4年次

食事調査及び農民組織との協議の結果、プロジェクト対象地域の人々の栄養改善へのニーズは高いことがわかり、家畜飼育の第一歩として、養鶏をプロジェクト対象村において導入することとなった。第2年次には、CBOとプロジェクトは養鶏プログラムの対象者を、子供の数が多い世帯と女性筆頭世帯から選定した。

特に重要な点として、飼育環境の悪い地域は、改良品種（ハイブリッド）の産卵鶏やブロイラーの飼養には適さないことがあげられる。さらに、対象地域においては温度管理に必要な初期育成期に必要な設備がないこと、また、知識や技能も不足している。このため、プロジェクトでは畜産局と在来品種の導入に関する話し合いを行い、2006年3月に、100羽の雛が導入された。これらの雛は一月間、注意深く飼育管理された後、地域の人々に対し飼育方法の指導、訓練を実施して配布された。

下表のとおり、第3年次と第4年次に、2,255羽の雛が、各農民組織を通じ配布された。

表 2-28 : 村別雛配布数

No	対象村	2006年								2007年						合計		
		5月		7月		8月		11月		3月		4月		8月-12月		雛数	戸数	
		雛数	戸数	雛数	戸数	雛数	戸数	雛数	戸数	雛数	戸数	雛数	戸数	雛数	戸数			
マンタイ西部郡																		
1	セーワビレッジ	107	10	0	0	135	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	261	19
2	ガネッシャプラム	0	0	250	25	0	0	0	260	26	42	4	0	0	0	0	607	55
3	バーリアール	0	0	50	5	105	7	120	8	31	3	50	5	0	0	0	384	28
4	クーライ	0	0	0	0	0	0	49	5	0	0	70	7	0	0	0	131	12
5	シードゥウィナーヤカラム	0	0	0	0	0	0	50	5	0	0	130	13	0	0	0	198	18
	小計	107	10	300	30	240	16	219	18	291	29	292	29	0	0	0	1581	132
マナー郡																		
6	ブドッカマン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	ワトゥビタンマドゥ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	187	19	0	187	19
8	テーターワディ	0	0	0	0	0	0	74	7	0	0	0	0	150	15	0	231	22
9	サメヤプラム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	211	13	0	211	16
10	シャンティプラム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	5	0	45	5
	小計	0	0	0	0	0	0	74	7	0	0	0	0	548	47	0	629	57
	合計	107	10	300	30	240	16	293	25	291	29	292	29	593	52	0	2,255	194

このプログラムを導入したことにより、養鶏により得られる卵によって住民の貧しい栄養状態、特に子どもたちの栄養状態が改善されることが期待される。また、特に、女性筆頭世帯においては、卵の余剰生産を販売することにより、副収入とすることも期待される。

(10) 淡水魚養殖：第2年次－第3年次

プロジェクトでは、第2年次に、季節ごとに貯水する溜池、通年貯留が可能な溜池での淡水魚養殖に関して、養殖局と協議し必要かつ基本的な準備を行った。そして、2006年2月にクーライ村の溜池に10,000匹の稚魚を放流し、村民は養殖事業管理のための漁業組合を設立した。組合設立・強化のための研修とガイドラインは、淡水魚養殖局のスタッフの協力のもと、プロジェクトが提供した。

2006年8月に、クーライ村の漁業組合メンバーは859Kgの成魚を捕獲、販売した。第2回目は、2007年1月末に10,000匹の稚魚が放流され、養殖に関する1日間の実地訓練が実施された。予定されていた干し魚生産は、LTTE支配地域へのチェック・ポイントが閉鎖されたことにより、訓練講師の同村への派遣も、住民の政府支配地域での訓練・実習も不可能となり実施できなかった。

(11) カシュー苗木生産：第3年次

カシューは所得創出活動として家庭に植栽されたもののひとつであるが、プロジェクトはカシュー公社と連絡してカシュー栽培の普及を行った。カシュー公社は住民組織と苗木生産の契約を締結し、2006年11月には、プドゥカマン村とワトゥピタンマドゥ村の農民組織により、2,760本の苗木がカシュー公社に1本Rs.3.75で販売された。

対象村落であるセーワビレッジ村、シードウィナーヤカラム村、プドゥカマン村、ワトゥピタンマドゥ村の苗圃場で1,350本の苗が生産され、これらの村の農民に配布された。

(12) 稲作および野菜栽培のデモンストレーション：第3年次

第3年次に、プドゥカマン村とワトゥピタンマドゥ村で稲作のデモンストレーションが実施された。この主目的は、稲作における稲作総合害虫防除管理手法やその他の改良耕作技術を展示することにある。また、村落民に野菜栽培の改良技術を実証するためのデモンストレーション圃場が、セーワビレッジ村、ガネッシャプラム村、シードウィナーヤカラム村の各苗圃場に設置された。

(13) マイクロ灌漑（ドリップ灌漑）：第3年次

① 苗圃場におけるマイクロ灌漑設備

セーワビレッジ村、ガネッシャプラム村、ワトゥピタンマドゥ村の各苗圃場にドリップ灌漑設備セットが設置された。この設備により、0.5エーカーが灌漑されることになり、また、第1年次にセーワビレッジ村およびガネッシャプラム村の各苗圃場に設置されたマイクロスプリンクラーの修復も実施された。

② 家庭菜園用マイクロ灌漑設備

セーワビレッジ村の10世帯およびガネッシャプラム村の4世帯に、節水栽培の試験実証を目的としたドリップ灌漑設備を配布、設置された。受益者の選定にあたっては、女性筆頭世帯、低所得世帯、子供の多い世帯などが優先された。セーワビレッジ村の農民は、家庭菜園で果物、野菜の節水栽培でよい結果を見せた。

シャンティプラム村では、実証を目的として1世帯にドリップ灌漑設備が設置された。

所得創出活動

プロジェクトでは第1年次から、訓練を実施して所得創出活動を開始した。しかしながら、治安状況の悪化や資材や生産品の輸送が困難となり、ほとんどの活動は停滞している。

下表は、4年間に実施された訓練一覧を示す。

表 2-29：所得創出活動のための4年間の訓練

対象村	CBO/ グループ	訓練	開始	終了	参加人数
マンタイ西部郡					
パーリアール	WRDS	イグサマット製作研修 (ILO 支援)	2006年8月	2006年10月	16
		イグサマット製作研修 (プロジェクト支援)	2007年2月	2007年3月	15
クーライ/ シードゥ ウィナーヤカラム	女性貯蓄 グループ	ウッドアップル加工訓練	2005年11月と2006年1月		51
マナー郡					
ブドゥカマン、ワトゥピ タンマドゥ、テーターワ ディ、サメヤプラム	WRDS	サリー絵付け研修	2007年2月	2007年3月	22
シャンティプラム	女性グ ループ/ WRDS	パルミラヤシ製品作製訓 練	2005年9月	2006年3月	16名：基 礎コース、 13名：中 級コース
	青年グ ループ/ RDS	低コスト住宅建設技術お よび成型済みコンクリー ト部品についての研修	2006年8月(3日間)		2

活動の詳細は以下に示す。第3年次以降の所得創出活動はマナー郡の対象村落において、主に小規模グループの強化を通じて実施された。

(1) セメントブロック製品：第1年次－第3年次

CAP レビューワークショップで、ほとんどの対象村落ではセメントブロック作りは効果的な所得創出活動であるとの認識が示された。セメントブロック作りは、CMR 実施のためにプロジェクトからコミュニティに貸し出されているセメントブロック製造機とCMRで習得した技術を活用して、マンタイ西部郡のセーワビレッジ村、ガネッシャプラム村、パーリアール村で第1年次から、マナー郡シャンティプラム村においては第2年次から、住民組織および若者を中心としたグループによって実施されている。これらのグループによって生産されたブロックは村落内で低コスト建設資材として利用されるとともに、外部の人々にも販売されている。

上記のようなプロジェクトの支援と住民組織および住民による活動により、セメントブロック作りを行っている4カ村の住民組織は、2006年4月までは着実に収益を上げていた。しかし、マンタイ西部郡の3カ村の活動は、2006年5月のLTTE支配地域へのセメント持込み禁止およびそれにとまなう全ての復興・住宅建設プロジェクトの中止により中断を余儀なくされた。

(2) パルミラヤシ製品：第2年次

第2年次はCAPをもとに、パルミラヤシ開発公社の協力のもと、シャンティプラム村でパルミラヤシ製品の訓練が計画され、2006年2月には16名の女性が5ヶ月コースの訓練を全て終了した。このうちの13名は、技術向上のために、さらに1カ月間の中級コースを受けて2006年3月に終了している。

プロジェクトでは訓練修了者への支援活動としてマナー市街のパルミラヤシ製品の市場調査を実施した。この調査の目的は市場に関する情報収集のみならず、訓練受講者が販売されている製品の価格と質を知り、また、村落で家内工業として将来像を描くことが可能となるような支援でもあった。

第2年次にシャンティプラム村で実施されたパルミラヤシ製品作製トレーニングに参加した女性のうち、3名が、製品をパルミラヤシ開発公社や小売店に販売した。訓練中の間にプロジェクトにより提供された器具および器具リストは、シャンティプラム村のWRDSにより管理されている。

(3) イグサマット製作：第2年次－第3年次

パーリール村のWRDSは、地域女性による伝統的な家内工業であったイグサマット製作再開に主導的役割を果たした。修復する費用がなく長期間使用されていなかったマット織りセンターが、第2年次にプロジェクトの支援により改修された。2006年8月には、修復されたマット織りセンターにて、国際労働機関（ILO）の支援と地元のNGO、経済コンサルタントハウス（The Economic Consultancy House）の協力のもと、WRDSが3ヶ月間のマット織り研修を開始した。16名の参加者のうち、15名が2006年10月に研修を終了した。

プロジェクトでは、初級コースを終了した上記15名を対象に、さらに技術向上を目指して、上級コースを2007年2月から3月にかけて実施した。

訓練終了後、マンタイ西部郡の治安の悪化により、訓練に参加した女性たちは、マットの製作に必要なイグサを集めることができなかった。

(4) 食品加工：第2年次

地域にある材料を利用して食品加工を実施することは所得活動の成功につながるということが認識された。クーライ村およびシードゥウィナーヤカラム村では、野生のウッドアップルという果物が収穫でき、それを使って所得創出活動を行いたいという希望がCAPワークショップで両村の女性から表明された。プロジェクトは、ウッドアップルの加工、特にジャム作りに関する1日トレーニングを2度にわたり実施した。トレーニングは成功裡に終わり、参加者はプロジェクトの支援の下、販売に関する交渉も始めていたが、ウッドアップルが不作だったため、交渉は中断せざるをえなかった。第3年次は、LTTE支配地域へ入るチェック・ポイントが閉鎖され、さらに加工に必要な砂糖の価格の高騰など、活動が現実的でなくなってしまった。

(5) サリー絵付け：第3年次－第4年次

サリーの絵付けは、安定需要があり、女性には見込みのある家内工業である。第3年次、プロジェクトは、プドゥカマン行政村の4村、プドゥカマン村、ワトゥピタンマドゥ村、テーターワディ村、サメヤプラム村の女性からの要請を受け、2007年3月、上記訓練を実施した。

第4年次は、2007年4月から6月にかけて、販売可能なサリーの絵付けができる能力を持った12名の女性を対象に、上級訓練コースを実施した。全員が、コースを成功裡に終了した。絵付けをしたサリー販売のために、ワトゥピタンマドゥ村のWRDSが所持している2台のミシンを活用して、完成品にするために必要な洋裁技術の60日間の訓練が実施された。12名の参加者は、洋裁技術を学ぶと同時に、講師の指導の下、販売用にサリーの絵付けも行っている。

(6) 低コスト住宅建設技術および成形済みコンクリート部品：第3年次

2006年8月には、シャンティプラム村の2名の若者が、プロジェクトが技術研究・開発センターの協力のもと実施した「低コスト住宅建設技術および成形済みコンクリート部品についての研修」に参加した。また、本研修には、マンタイ西部郡のパーリアール村からも2名の若者が参加する予定であったが、チェック・ポイントが閉鎖されたため、参加することができなかった。

第3年次に実施された研修で導入されたこの技術は、シャンティプラム村において新たな所得創出活動のきっかけになると期待されていた。しかし、砂の価格や水代が高騰するなど利益見込みが厳しい状態となっていたが、さらに、マナー島内での砂の採掘が2006年12月に禁止となり活動は中断した。

(7) 小グループおよび個人による他の所得創出活動：第4年次

対象村落の意欲のある小グループは主に地域の資源と苗圃場の施設等を利用して以下のような所得創出活動を実施している。プロジェクトでは、訓練、機材、資材等を提供した。

①サメヤプラム村の野菜の共同購入

サメヤプラム村では、11名のメンバーからなる1グループが野菜の共同購入および販売を開始した。下表はその活動の詳細である。

表 2-30：共同購入・販売の結果（2007年8月 - 12月）

No	品目	月	数量	購入額 (Rs.)	販売額 (Rs.)
1	野菜 (Kg)	8月	21	995	1,320
		9月	13	1,435	1,490
		10月	12	640	951
		11月	15	805	1,287
		12月	13	930	1,164
小計			74	4,805	6,212.00
2	ココナッツ (個数)	9月	80	1,600	1,760
		10月	20	520	580
		11月	15	375	405
		12月	16	250	277
小計			131	2,745	3,022
3	塩 (Kg)	10月	3	60	90
4	キンマ (包)	12月	50	50	75
合計 (Rs.)				7,660	9,399

②サメヤプラム村の鶏卵の共同集荷・出荷

サメヤプラム村では、別のグループ（メンバー12名）が、本プロジェクトの養鶏プログラムに参加している住民から鶏卵を集荷し、販売することを始めた。下表は、2007年7月17日から12月19日の間に実施された共同集荷・出荷の結果である。

表 2-31：サメヤプラム村の鶏卵の共同集荷・出荷

販売月	単価 (Rs./egg)	販売卵 個数	販売額 (Rs)
7月 (12日間)	8	177	1,416
8月	9	602	5,418
9月	10	881	8,810
10月	10	947	9,470
11月	10	365	3,650
12月 (19日間)	12	166	1,992
合計		3,138	30,756

③テーターワディ村の米粉生産および販売

テーターワディ村の女性 8 名からなる小グループは、2007 年 7 月に米粉の生産および販売を開始した。この活動の詳細は以下のとおりである。

表 2-32：米粉生産および販売

各月 販売回数	単価 (Rs/Kg)		販売数量 (Kg)	販売額 (Rs.)
	購入	販売		
7月 2	54	70 - 75	27	1,985
8月 4	55	75	52	3,900
9月 5	55	75	96	7,200
10月 4	64	75	63	5,265
11月 1	65	85	50	4,250
12月 2	69	85 - 90	123	10,930
合計			411	33,530

④ワトゥピタンマドゥ村の堆肥生産および販売

ワトゥピタンマドゥ村の 2 グループ 18 名による堆肥生産および販売の詳細を下表に示す。

表 2-33：堆肥生産および販売 (2007 年 11 月 - 12 月)

No.	購入者	単価 (Rs/Kg)		販売量 (Kg)	純利 (Rs)
		原材料	販売		
1.	個人	10	15	474	7,110
2.	住民組織	10	15	1,328	19,920
3.	政府、NGO機関	10	15	509	7,635
4.	商店	10	15	375	5,625
5.	クリスマスセール(マナー市)	10	15	790	11,850
合計				3,476	52,140

材料のほとんどが牛糞、稲わら、雑草など村で無料で入手できるものであるため、堆肥の生産費用は、労賃を含めて 1Kg あたり 10 ルピーである。ココナッツ研究所の品質検査で堆肥の質が認められたこともあり、この活動は将来性が高い。

⑤シャンティプラム村の軽食販売

シャンティプラム村の女性 2 名ずつの 2 グループにより、軽食を調理して販売する活動が行われた。

⑥個人による所得創出活動

小グループによる活動のほかに、マントイ西部郡では、個人による所得創出活動が行われた。セーワビレッジ村の 2 名とガネッシャプラム村の 1 名によりプロジェクトが苗木を提供したレッドレディーパパイアの販売が行われ、また、セーワビレッジ村の 5 名の農民組織メンバーにより多目的ホール敷地で栽培された野菜の販売が行われた。

2.3.2 社会活動支援

本プロジェクトの対象村はすべて国内外の避難先からの帰還者もしくは移住者が住む地域であり、直接および間接的に紛争の影響を受けている地域である。それらの人々は紛争中のさまざまな時期に現在の土地に再定住もしくは移住してきており、必然的に通常のコミュニティに比べ、村内のまとまりや一体感、相互信頼などが希薄となりがちである。

村内のまとまりや参加に悪影響を及ぼす大きな要因が、特にマンタイ西部郡において、土地を所有していないという事実であった。プロジェクトでは、マナー県次官を通じて、0.5エーカー（パーリアル村とクーライ村）から1エーカー（セーワビレッジ村、ガネッシャプラム村、シードゥウィナーヤカラム村）の土地が配分されるよう支援した。居住用と耕作用の土地を所有することにより、住民は、これらの土地に定住し、プロジェクトにより利用可能になった水を活用して耕作を開始する意志が強くなった。これはまた、コミュニティの一体感を強化し、基本的なニーズを満たすための村内の開発計画への参加を推進させた。

本プロジェクトでは、村内のまとまりや相互扶助が促進されるよう以下のようなグループ活動を実施した。

(1) 土地供与と新規入植世帯：第1年次－第3年次

土地の配分は、マンタイ西部郡のセーワビレッジ村、ガネッシャプラム村、パーリアル村の3村の新規入植および仮に定住する国内避難民世帯にとって重要課題であったが、彼らはいかなる公的な土地保有に関する証書を持っていなかったため、将来的にも不安定であった。プロジェクトは県次官と話し合いをし、土地の配分に関して前向きな結果を得た。そして、第1年次に、プロジェクトでは土地配分手続きに関して、土地担当官に連絡するとともに、測量局に対して測量の実施を依頼した。その手続きは複雑で時間を要し、また、測量の実施にはジャングルの伐採が必要であった。

セーワビレッジ村とガネッシャプラム村の土地配分のためのジャングル伐採はカウンターパート資金で実施され、パーリアル村については、UNHCRが同村で国内避難民センターを運営していたことからUNHCRの資金で実施された。

土地区画整備は第2年次と第3年次にも実施された。土地配分後の各村落における区画図面は添付2-12に示す。

(2) マイクロ・ファイナンス活動：第1年次－第4年次

2004年9月に女性銀行¹⁷との連携によりプロジェクト対象村へマイクロ・ファイナンス活動を紹介し、女性貯蓄グループの結成を支援して以来、本活動は着実に発展しており、2007年12月末時点で、38グループが女性貯蓄グループとして活動しており、全体対象村におけるメンバーは411人にのぼる。貯蓄総額はRs.473,487.50で、そのうちRs.369,155.00が耕作および緊急ローンとしてメンバーに貸し出されている。

¹⁷ 「女性銀行」の正式名称は「スリランカ女性開発サービス協同組合」という。女性銀行は1989年にコロンボのスラム地区でスラム地区に住む人々によって設立された。その主な目的は貧しい女性に相互扶助を促進する貯蓄と貸付の仕組みを提供することであった。2003年時点で、女性銀行のメンバーは35,000人、メンバーの貯蓄や利子からの年間貸付総額は1億8700万ルピーである。

2005年8月、対象村の女性貯蓄グループは、継続した便益を得ようと3つの地域銀行¹⁸を設立した。地域銀行は、女性銀行の支援により、政府支配地域（マナー郡）のワトウピタンマドゥ村とシャンティプラム村およびLTTE支配地域（マンタイ西部郡）のパーリアル村にそれぞれ設立された。地域銀行の運営に必要な書類は発足に間に合うようにすべてシンハラ語からタミル語に翻訳された。女性貯蓄グループは、それぞれの地域銀行に貯蓄を預け入れ、メンバーは、より多額のローンを地域銀行から借りられるようになった。

女性貯蓄グループのメンバーおよびその家族は、この活動を、必要なときに緊急の融資へのアクセスを保障するセーフティネットの一つとして評価している。このことはCAPレビューワークショップの中で女性貯蓄グループのメンバーからたびたび表明された。

2005年10月までは、コロomboの女性銀行のアドバイザーが定期的にこれらの地域銀行の委員を訪問し、公正で透明な運営の仕方についての助言を行なった。しかし、2005年11月以降、地域の治安状況が悪化したことから女性銀行のアドバイザーがプロジェクト地域を訪問することが不可能となった。

代替策として、プロジェクトでは、ワトウピタンマドゥ地域銀行の会計係を地元のアドバイザーとして任命し、彼女が各地域銀行を巡回し、必要な指導を行なう体制を整えた。加えて、プロジェクトでは、プロジェクト地域の地域銀行の委員たちと女性銀行のアドバイザーとの会合をティラップネにて開き、貯蓄活動を進めるための助言を得られるよう支援した。

加えて、マナー地域の2006/2007年マハ期（雨期）の一般銀行による公的耕作ローン貸付けは機能しなくなったため、紛争の影響を受けている地域に対して特別な貸付プログラムを女性銀行と協議を行ない、2006年12月には、女性銀行の他の地域銀行から特別ローンが借りられるよう手配された。その結果、ワトウピタンマドゥ地域銀行のメンバー36人が、それぞれRs,11,500の稲作のための特別ローンを得た。

このような支援により、不安定な状況下でも、活動は添付2-13に書かれた手順の「ステップ21」まで到達した。

(3) その他の社会活動：第1年次－第4年次

CMRで建設された多目的ホールや公民館、幼稚園などの公共施設を利用し、教育活動、会議や式典を実施するだけでなく、以下のような活動も実施されている。

¹⁸ 新しい女性貯蓄グループが貯蓄グループの運営に慣れ、当該地区にマイクロ・ファイナンスサービスが拡大した時点で、10～30のグループが集まり「地域銀行」と呼ばれる支部を設立する。メンバーの登録や貯蓄、ローンなどの運営に関する決定はほとんどこの支部レベルで行われる。ただし、「支部」とはいえ、「女性銀行」と「支部」との間には上下の関係はない。

表 2-34：CMR で建設された多目的ホールおよび幼稚園を利用した活動

2007年12月現在

対象村	担当住民組織 /グループ	建物	活動	参加者	活動 頻度
マンタイ西部郡					
セーワビレッジ	PTA	多目的ホール	幼稚園	27	週5日
	WRDS		生徒のための補習クラス	28	週5日
	PTA		子どもたちの運動会	27 児童 36 保護者	年1回
	WRDS/FO		委員会/総会	CBOメンバー	月1回
	コミュニティ		結婚式	56	年2回
ガネッジャプラム	PTA	多目的ホール	幼稚園	31	週5日
	MCC/子どもグループ		手作り壁新聞の発行	24	隔月
	WRDS		コミュニティ図書室	全村民	常設
	WRDS		生徒のための補習クラス	55	週6日
	WRDS/RDS/FO		委員会/総会	CBOメンバー	月1回
	PTA		子どもたちの運動会	31 児童 72 保護者	1回
パーリアール	PTA	多目的ホール	幼稚園	16	週5日
	WRDS		生徒のための補修クラス	35-45	週6日
	WRDS		洋裁の訓練	25 (女性)	4ヶ月
	WRDS/RDS/FO 其 他の NGO		委員会/総会	CBOメンバー	月1回
マナー郡					
ブドゥカマン	PTA	幼稚園	幼稚園	12	週5日
	WRDS		洋裁の訓練	30 (女性)	6ヶ月
	WRDS		妊婦検診及び乳幼児検診	15 妊婦 16 乳幼児	月1回
	WRDS		委員会/総会	CBOメンバー	月1回
	WRDS		生徒のための補修クラス	35	週5日
サマプラム	PTA	多目的ホール	幼稚園	12	週5日
	WRDS		生徒のための補修クラス	65	週6回
	WRDS/RDS/FO		委員会/総会	CBOメンバー	月1回
ジャンティプラム	PTA	幼稚園	幼稚園	45	週5日
			手工芸品/絵画展示	80	年1回
			幼稚園児のための運動会	45 児童 56 保護者	年1回

2.3.3 住民組織 (CBO) の組織強化

住民組織および女性貯蓄グループのような課題別グループが、それぞれ活動の計画と実施を可能とするように、次のような支援をプロジェクトで提供した。

(1) 住民組織の組織化および再組織化：第1年次－第4年次

第1年次、プロジェクト開始当初、多くの対象村落において住民組織 (CBO) は組織化されていないか機能していなかった。CBO を政府機関に登録する事はコミュニティ・コントラクトを契約するために、また、組織としても必要要件であり、そして、社会経済活動においても支援を得ることが可能である。このため、プロジェクトは第1段階として、RDS、

WRDS、FO などの CBO の新規、または再組織化を促し、組織設立、登録、活性化を支援した。

第2年次は、パーリアール村、クーライ村、シードゥウィナーヤカラム村、ワトゥピタンマドゥ村の FO の設立および公的登録に関する支援を行った。プドゥカマン村、テーターワディ村には FO があったが、これら組織がさらに効果的に機能できるように改善を図った。加えて、パーリアール村、クーライ村、シードゥウィナーヤカラム村、ワトゥピタンマドゥ村、テーターワディ村、各村の依頼により会計訓練等を実施した。

第3年次にはサメヤプラム村からの強い希望があり、RDS の設立と公的登録を実施した。

第4年次は、ガネッシャプラム村の RDS の設立と公的登録に関する支援を行った。また、北東部州農村開発局長により発行され、2006年7月1日に施行された RDS と WRDS の設立・登録・機能に関する法令修正があったため、県村落開発官、村落開発オフィサーと郡次官の出席のもと会合が開かれ、シャンティプラム村の RDS と WRDS、プドゥカマン村の WRDS、サメヤプラム村の RDS と WRDS、ワトゥピタンマドゥ村の WRDS が再登録された。

(2) MANRECAP 調整委員会 (MCC) : 第1年次－第3年次

初年次、CAP ワークショップ終了時に MANRECAP 調整委員会が、各対象村落に設立された。各対象村落では、5名から10名の代表を選出して委員会は編成された。MCC は村の開発プロセスにおいて調整母体として機能することを期待し設立された。MCC の主要な役割は以下の3点である。(1)コミュニティ、政府機関、支援機関、NGO 等との CAP 実施に係る調整活動、(2)プロジェクトによる活動の実施が可能な CBO の認定、(3)CAP のモニタリングと評価。

プロジェクトではMCCが当該村の活動のニーズや進捗状況について議論するために定期的に月例会議を開催するよう奨励した。しかし、不安定な治安状況によるハルタル (LTTE による外出禁止令) や CMR 活動の遅れなどにより、定期的な MCC は開催されなかった。さらに、第3年次に政府がガマ・ネグマ (村落生活向上プログラム) と呼ぶ開発プログラムを導入した。これは、各村落の活動計画を参加型ワークショップを通じて策定するもので、委員会を設置して、村落レベルでの村落開発活動や自治システムの促進するものである。このプログラムの概念と手法は MANRECAP と似ていることから、MCC メンバーは、政府プログラムにおける委員会のメンバーとなることが予測され、その通りになった。そして、MCC の機能はガマ・ネグマ委員会に吸収された。

(3) ガイドラインの作成 : 第1年次－第2年次

プロジェクトでは建設工事、財務管理、所得創出活動など各種のガイドラインを作成し、CBO やコミュニティ・メンバーに配布した。添付 2-14 にプロジェクトにより作成したガイドラインのリストを示した。

(4) CBO への訓練プログラム : 第1年次－第4年次

CBO は CMR の実施において、必要な技術や知識を獲得してきた。また、プロジェクトにより実施された各種の訓練により、村落における社会経済活動も推進された。訓練プログラムでは異なるプロジェクト現場にある人々と情報交換をするフォーラムの場をも提供した。添付 2-15 は、CBO へ実施した訓練の一覧を示す。

第2年次、訓練プログラムの一環として研修旅行が開催された。シンハラ地域のマハウエリシステムCへ3日間の研修旅行を実施した。これには、セーワビレッジ村、ガネッシャプラム村、パーリアール村、クーライ村、シードゥウィナーヤカラム村から13名の農民代表と2名のプロジェクト・スタッフが参加して、改良された農作業や農民組織の活動の見学を行った。研修旅行参加者と受け入れ側はそれぞれ異なる民族であったが、システムCの農民が研修者を歓待してくれたことは感動的であり、またお互いの関係構築などが重要であることを研修旅行で学ぶ事ができた。参加者は、研修の最終日に、学習したことをグループ発表したが、下にこの発表概要を示す。

- グループを組織して農業資材の購入を行う事
- 農民による（灌漑）用水の分配
- 農民による栽培暦の作成
- 農民組織におけるシステムティックな簿記
- 農民組織によるグループ貸出しプログラム
- 農民組織によるCMR（住民コントラクト）
- 農民組織による灌漑システムの維持管理
- 農民組織強化のための小グループの構成

研修旅行後、参加者は研修旅行に関する発表をそれぞれの地元で行った。

第3年次、ブドゥカマン村とワトゥピタンマドゥ村の農民に対して、苗圃場の設立と管理に関する1日間の交換プログラムが開催された。20名の農民は、前年に建設されたセーワビレッジ村とガネッシャプラム村によって建設された圃場を訪問して意見の交換を行った。

(5) コミュニティ新聞の発行：第1年次－第4年次

対象村間で経験を共有し、他のCBOが実践したよい例を他村のCBOも実践できるようコミュニティ新聞を発行し、対象村に配布した。新聞のサンプルを添付2-16に示した。

(6) コミュニティセンター委員会（CCC）の設立：第4年次

プロジェクトで建設／復旧された基礎インフラの適切な利用と維持管理を確実にするために、マナー郡の全対象村で、郡議会とマナー町議会の協力のもとCCCが設立された。各町／郡議会に任命されたコミュニティ開発官1名が、CCCの活動担当となる。CCCは、主に公共建築物、村内道路、コミュニティ給水、マーケット施設などの維持管理を実施する。

2.4 成果 4 行政官への研修

成果 4

行政官と対象村の CBO の協働関係が強化される。

4-1 行政官に対する参加型開発手法 (CAP) の訓練を行う。

4-2 行政官に対する参加型開発先進地への研修旅行を実施する。

組織強化や開発において、直接コミュニティと関わっている行政官の能力を強化するため、以下のような訓練、研修旅行、セミナーを実施した。

2.4.1 参加型開発に関する研修

(1) プロジェクトに係るアウェアネス・プログラム：第1年次

末端行政官は、実施された CAP ワークショップに出席し、さらに、4回の研修旅行にも参加した。これは、各村落の改善すべき活動を成功事例から学ぶことを目的として実施された。これらの研修旅行は、マハウェリ・システム C のコミュニティ・コントラクト、女性銀行のマイクロ・ファイナンス活動、NGO による建設管理、プロジェクト地域内の交流事業である。プロジェクト対象村落の村落行政官全員が、CAP と CMR に対する必要な知識をこれらの活動から得ることができた。また、プロジェクトでは、政府職員と NGO スタッフに対して、プロジェクトの短期専門家である穂坂教授が、2004年9月に参加型コミュニティ開発に関するセミナーを実施した。PIC と JCC 会合においては、CAP と CMR の概念について討議し、政府高官からも理解を得た。

2005年3月15日には、トリンコマリーで MANRECAP の第1年次の経験と成果に関するセミナーを州政府職員、県次官、国連機関職員、NGO 等が参集し開催した。北東部州政府主席次官は MANRECAP の活動を評価し、職員に対し、他地域での開発事業においても同様な取り組みが実施されるよう提案があった。

(2) 参加型アプローチによるコミュニティ開発研修：第2年次

2005年12月に、トリンコマリーの北東部州政府マネジメント開発およびトレーニング局・行政官トレーニングセンターの協力のもと、フィールドレベルの政府職員を対象に、「参加型アプローチによるコミュニティ開発研修」を実施した。この研修の目的は、実際のコミュニティ開発の中心となり、住民中心の開発を進める核となるフィールドレベルの政府職員に、参加型コミュニティ開発の概念を伝えることである。更に、こうした政府職員が、参加型コミュニティ開発の概念を理解することは、プロジェクト活動とそのインパクトの持続可能性を保障するものである。

(3) 住民組織強化に関する MANRECAP セミナー：第3年次

プロジェクトは、プロジェクト開始の2004年以来、北部地域において CBO と活動を共にして、参加型コミュニティ・アプローチや住民組織強化に関する教訓や知見を蓄積してきた。これらの経験と教訓は、フィールドで勤務し、公的責務を持つ行政官の CBO の役割を指導、強化することに役立つと考えられる。

上述した経験と教訓を、村落開発担当官や社会福祉担当官、文化担当官、プロジェクト・アシスタントなどのフィールドレベルの行政官と共有するため、県村落開発担当官事務所

と協力し、2007年2月にコミュニティの参加とCBOの強化についての1日セミナーをマナー県にて開催した。

このセミナーは、フィールドレベルの行政官が、CAPやCMRなどの参加型コミュニティ・アプローチの重要性と効果を理解し、住民組織に関する規則や会計管理などの基礎知識を習得することを目的とした。

参加者と県村落開発担当官は、このような研修の機会が必要であることは認識していたが、予算不足のため実施できずいたとのことであり、今後もフィールドレベルの行政官および住民組織の能力強化のために協力していくことを確認した。

2.4.2 参加型コミュニティ開発ディプロマ・コースの開設

第2年次－第4年次

北東部における能力強化は、紛争後の村の復興の為に最も重要な分野の一つである。ペラデニア大学には「参加型住宅建設とコミュニティ開発」の研修コースがあるが、北東部におけるタミル語でのプログラムが必要と強く認識された。

関係機関との協議の結果、北東部州政府の協力のもと、ジャフナ大学バブニア・キャンパスに参加型コミュニティ開発に関するタミル語を教育言語としたディプロマ・コースを開設することになった。このコースは、北東部州のフィールドレベルの行政官、援助プロジェクトのスタッフ、NGOのスタッフなどを対象にしている。

プロジェクトの参加型開発の専門家である穂坂教授は、2005年8月にジャフナ大学副学長のモハナタス教授と、ジャフナ大学バブニア・キャンパスでコースを開講する可能性について協議し、副学長は同意した。その後、穂坂教授の提供したガイドラインに基づき、講義の内容とコースの運用細則をドラフトした。ドラフトは、学部の評議員会に提出され、その意見を入れ込んで、最終的な講義内容と運用細則が決められた。

コース開講にあたり、プロジェクトでは、プロジェクト開始時に作成された参加型開発に関する様々なガイドラインと共に、コピー機、マルチメディア・プロジェクター、ビデオカメラとTVセットなどの機材を提供した。

最終的に、プログラムは、2年間の学部レベルのディプロマ・コースとなった。前半は、講義、ディベート、ワークショップ、発表、英語の語学研修を含む週末のコースで、後半は、定期的に専門家の相談や学術的な助言を受けながらのプロジェクト活動である。入学資格は、村落行政官レベルの現場の行政官やコミュニティ指向の若いフィールド・ワーカーに合うように設定された。コース運営の費用は、Rs.20,000の学費の収入でまかなうこととなっている。学費は、学生の所属先の機関や政府の研修予算から出されることが期待されている。

大学の評議員会の承認を得た後、大学の事務局は願書を準備し、2007年1月に全国紙で学生を募集した。169名の出願があり、そのうち110名の願書が2007年2月にコースに提示された。人数は予定されていたコースの定員より多かった。そのため、選考試験を実施し、試験の結果、50名の学生がコースを受講するよう選ばれた。同時に、大学では、適切な講

師陣を選び、コースは2007年8月4日に開講された。コースは2年間で、自己資金での運営が基本となっている。

全員の学生はバブニア・キャンパスにより実施されているコースについて高く評価している。コースの前期試験は2007年12月に実施され、第2年次の学期は2008年1月中旬に開始した。初年次のコース内容および学生の詳細、コースに対する意見等を下にまとめた。

コース内容:

- (1) スリランカの社会経済開発の歴史
- (2) スリランカの政治と行政システム
- (3) ジェンダーと開発
- (4) コミュニティ開発の社会学
- (5) 英語：一般 I
- (6) 地方自治体と地方政府
- (7) 住民組織の運営
- (8) 開発における法的枠組み
- (9) 紛争解決と平和構築
- (10) 英語：一般 II

学生詳細および学生の意見:

- (1) 入学生総数：50（1名はコース開始前に退学）
- (2) 第1学期修了学生数：49（男35名、女14名、平均年齢35歳、最高年齢50歳、最低年齢22歳）
- (3) 学生の配属先：NGO 18名、政府職員 18名、その他 13名
- (4) 入学理由：
コースを修了するとNGO等への就職に有利と思ったから。職務を専門的手法で遂行したいと思ったから。
- (5) 第1学期を終了しての意見（学生とのディスカッションの結果）：
 - 全員は、当コースを高く評価する。
 - 就労しているため、定期的な通学が困難。
 - 治安状況の悪化から、特に遠方の学生の通学は困難となった。
 - 図書が少ない
 - 英語学習に関心が低い

コースに対する期待は非常に大きいですが、設備が充足しておらず学生数増員は困難である。

2.4.3 政府職員に対するカウンターパート研修の実施

第1年次の活動

2004年12月12日から24日まで、当時のプロジェクトの配属省、復興・復旧・融和省次官と実施機関の長であるマナー県県次官が日本を訪問し、日本政府関係者と紛争地域の復旧経過やMANRECAPの実施等について意見交換をし、NGOやその他参加型開発関連活動の視察等を行った。

第2年次の活動

2006年1月9日から28日まで、国家建設・開発省（当時）、北東部州政府（当時）、マナー県復興・復旧・融和局、マンタイ西部郡庁からの政府職員を対象に、カウンターパート研修が日本で実施された。参加者は、日本の地方行政システムやコミュニティ開発について学

ぶため、富浦町の「道の駅」¹⁹や他のいくつかの場所を訪問・見学した。参加者は、研修の最後には、「道の駅」を、マナーを含む北東部州に導入することに興味を抱いた。

2.4.4 基礎インフラの移管に関する研修・協議と維持管理システム

第4年次

コミュニティと関連政府機関に復旧／建設した基礎インフラを移管することを考慮し、コミュニティを中心に、関係行政官も同行してスタディツアーを実施した。

2007年9月に、町議会と郡議会の事務局員を対象にワリヤポラへの研修旅行が、CBOの代表者も参加して実施された。ワリヤポラでは、農村部貧困削減のためのインフラ維持管理プロジェクトの支援によって、コミュニティ水道、貯水池、公民館、村落道路をコミュニティ／住民組織が維持している。参加者は、ワリヤポラ郡議会による参加型開発手法に基づくシステムも非常に熱心に見学した。

会計監査は、コミュニティ水道の建設された MANRECAP の対象村においても導入可能なものであると、行政官、住民組織の代表双方が認めた。貯水池と小規模灌漑施設の簡単な維持管理システムのための基金の設立については、しっかりとした計画と住民の献身が重要な要素であることを学んだ。

この研修旅行の後、参加した行政官と CBO の代表による施設維持管理検討会議を9月下旬に開催した。この会議において、関連機関との更なる協議の後、ワリヤポラで実施されているシステムを受け入れることが決定された。

ワリヤポラへの2度目の研修旅行は、1月16日から18日に、郡／町議会の職員と CBO の代表が参加し、基礎インフラの参加型維持管理の理解を深めるために実施された。

2.4.5 その他の訓練

行政官等を対象とした低コスト住宅建設技術および成形済みコンクリート部品についての研修：第3年次

2006年8月にプロジェクトが技術研究・開発センターの協力のもと実施した「低コスト住宅建設技術および成形済みコンクリート部品についての研修」およびその研修により導入が計画されている技術は、住宅建設における貧困層のための参加型の技術であるとマナーの県次官により高く評価された。その後、同次官から、マナー県で住宅・復興プログラムを担当している行政官が実地で参加型の開発計画を支援できるように、この技術を伝えてもらいたいとの要請があった。

県次官の要請およびプロジェクト地域のニーズを検討し、9月に行政官と NGO のスタッフを対象とした2日間のトレーニングを実施し、18名が参加した。また、12月にも3名の行政官を対象とした2日間のトレーニングを同センターにて実施した。

¹⁹「道の駅」は、日本で作られた概念で、大きな道路沿いの店舗と、地元の特産品などを販売する商業サービスと道の利用者に加えて地域住民を対象にした公共サービス（衛生、教育訓練、文化活動など）を組み合わせたものである。

これらの研修結果を受け、マナー県次官はマナー郡に成形済みコンクリート部品を製造するための工場を建設することを決め、現在、その計画が進行中である。この工場が建設されると、プロジェクト対象村、特に政府により 220 戸の住宅が建設される予定であるマンタイ西部郡の対象村の住宅建設が促進されることであろう。

2.5 他機関との連携

コミュニティ参加型アプローチを採用するプロジェクトにおいて、住民が掲げたニーズに対応し、プロジェクト終了後も持続性を維持するためには、他機関との連携が欠かせない。それは、CAP は、基礎インフラの復旧から社会経済開発までを含む包括的な計画であるのが通常であり、資金や活動内容に限りのある一援助機関では対応できないからである。

プロジェクトでは、他機関と連携して様々な活動を行ってきた。これは、MANRECAP では対応できないが、住民が掲げた緊急性のある活動を実施するためである。本プロジェクトの方針であるコミュニティ参加型で活動が実施されるよう、活動の実施に先立ち関係機関とコミュニティと実施計画についての協議を行なった。特にセーワビレッジ村、ガネッシャプラム村、パーリアル村など再定住が進んでいる地区の緊急課題である、再定住のための整地や準恒久家屋の建設等に関しては他機関により積極的な対応がなされた。

MANRECAP の対象村落で実施された他機関と政府機関との連携活動に関して、添付 2-17 と 2-18 にまとめた。

2.6 モニタリングおよび評価

2.6.1 モニタリングおよび評価に関するプロジェクト・スタッフへの訓練

第2年次

2005年6月、モニタリングと評価についての理解を得るために、プロジェクト・ファシリテーターへの1日間の訓練がプロジェクトにより開催された。

2.6.2 中間影響調査

第2年次

2006年2月に中間影響調査を構造的インタビュー法を用いて実施した。この調査の目的は、プロジェクト活動への住民の参加の度合いおよび住民が経験した利益と変化を理解し、プロジェクト活動を改善するためである。全ての対象村落から、1,086の質問表が回収された。

調査を通して、プロジェクト対象村落の人々は、プロジェクトの支援により、彼らの基本的なニーズがある程度満たされてきたと評価していることが明らかになった。しかし、シャンティプラム村、ガネッシャプラム村、パーリアル村などのいくつかの村では、給水、土地、家などの彼らの切迫したニーズが未だに満たされていないことに対する不満も表明されている。これらのニーズは、プロジェクトで実施できる内容と予算の範疇を超えているため、コミュニティのニーズを満たすには、関係機関と調整する時間が必要であり、プロジェクトでは、それらニーズを満たすべく、本章 2.5 節で述べたように、関係機関との協

議を続けていたところであった。同時に、質問の回答は、住民がプロジェクトが促進した活動により力をつけており、未だにそのプロセスにあることを明らかにした。

2.6.3 合同中間評価

第2年次

プロジェクトの2年間の活動を評価し、計画の改善を提案するために、2006年2月27日から3月16日まで、JICAとスリランカ政府による合同中間評価が行なわれた。このため、3名の日本人と3名のスリランカ人からなる合同評価委員会が構成され、プロジェクト地域を訪れた。中間評価の結果は、平成18年3月付けの「スリランカ国コミュニティ・アプローチによるマナー県復旧・復興計画運営指導調査（中間評価）報告書」にまとめられている。

また、評価の結果、PDMは、上位目標と外部条件等が改定された。

2.6.4 住民組織活動のモニタリング

第2年次－第4年次

住民組織が活動を実施する能力を強化するためには、プロジェクトによる継続的なモニタリングと支援が欠かせない。このため、プロジェクトでは新たに住民組織の活動のモニタリング・システムを導入した。同モニタリングは3回実施された。

モニタリングは、以下の3つの分野で実施された。

- ① CBOの財務管理能力関連
- ② CBOの組織運営管理能力関連
- ③ CBOの社会経済管理能力関連

モニタリング結果から、CBOの3分野の能力はプロジェクト後半の2年間で、次第に改善されていった。同モニタリング結果の要約は添付2-19に示した。

2.6.5 ベースライン調査

第1年次－第4年次

第1年次（2004年度）に対象村及び住民の状況を把握するため、ベースライン調査が実施され、2005年後半からのプロジェクト実施地域の治安状況の悪化にもかかわらず、プロジェクトの効果を計るため2006年と2007年にも実施された。

ベースライン調査の結果、対象村落全体の世帯数は減少しているが、マナー郡では2004年の499世帯から2007年には546世帯へと増加し、マンタイ西部郡では2004年の524世帯から、2007年には334世帯に減少している。マンタイ西部郡の減少理由は、UNHCRにより運営されていた難民センターが2005年に閉鎖されたためである。

個人の保有する資産量（品数）は急激に増加している点は注目に値するが、マナー郡においては2004年の結果では1,554個であったものが、5,880個に増加し、マンタイ西部郡でも

2004 年は 676 個であったのが、2007 年は 2,641 個に増加している。この増加結果は、プロジェクト期間内における対象村落世帯の生計の改善を指すものと考えられる。

ベースライン調査の報告書を添付 2-20 に示す。

2.6.6 終了時評価

第4年次

MANRECAP の活動と成果を評価するため、プロジェクトの終了時評価が、2007 年 10 月 7 日から 23 日に、4 名の JICA 職員と 4 名のスリランカ政府職員からなる合同評価委員会により実施された。委員会は、プロジェクト地域の治安の悪化にもかかわらず、プロジェクト目標はほぼ達成され、プライオリティの高い基礎インフラは復旧され、対象村のコミュニティは CAP と CMR の実施によりエンパワーされているので、主要な成果も達成されている、とまとめた。

2.7 調整委員会及び広報活動

2.7.1 合同調整委員会 (JCC: JOINT COORDINATING COMMITTEE)

合同調整委員会はプロジェクトの方向性等についての調整および事業の年次評価、年間計画の承認等を行うために、年に 1~4 回開催され、配属省次官が議長を務める。

プロジェクト期間中に、10 回の会議が実施され、国家建設エステート基盤開発省、対外援助局、在スリランカ日本国大使館、JICA スリランカ事務所、およびプロジェクト・スタッフが出席した。会議議事録と出席者リストは別冊の付録 2 に示す通りである。

2.7.2 事業実施委員会 (PIC: PROJECT IMPLEMENTATION COMMITTEE)

県次官が議長を務めるプロジェクト実施委員会 (PIC) は、プロジェクト実施現場で活動のレビューとモニタリングおよび関係する政府機関、国連機関、国際 NGO と MANRECAP の調整が行われた。プロジェクト期間中 20 回の PIC 会議が開催された。会議議事録と出席者リストは、別冊の付録 3 に添付した。

2.7.3 終了時セミナー

プロジェクトの経験と教訓を共有するため、コロンボで、2008 年 2 月 14 日に終了時セミナーを開催した。プロジェクトでは、関係機関から参加者を招待した。プロジェクトは、経験を共有し、プロジェクトが移管した基礎インフラを維持し、利用するための政府機関の役割と責任、あるいは将来の開発計画における政府機関と NGO によるコミュニティ参加とコミュニティ・コントラクト手法の採用の可能性について協議した。セミナーの詳細を添付 2-21 に示す。

2.7.4 広報活動

プロジェクトのホームページ(<http://www.manrecap.com/index.html>)は、第1年次に制作され、英語およびタミル語、日本語、シンハラ語で利用可能である。ホームページはプロジェクト期間中、定期的に更新された。

関係者にプロジェクトを広報するために、第1年次にプロジェクトを紹介するパンフレットを英語とタミル語で制作した。

第2年次から第4年次には、毎年プロジェクト活動の写真付のカレンダーを作成し、関係機関に配布した。

プロジェクトの概念と成果を広めるために、毎年映像で活動が記録された。毎年各年次の活動をまとめたものが制作され、第4年次には、さらに4年間のプロジェクト活動をまとめたものも作られた。ビデオとDVDのコピーは、関係機関に配布された。

2.8 スタッフ雇用、事務所設置

2.8.1 プロジェクト・スタッフの配置

国際協力機構の技術協力プロジェクトは一般に JICA により配置された日本人専門家と相手国政府職員のカウンターパートで編成されるが、当プロジェクトではスリランカのスタッフを雇用することで JICA と合意した。理由は、2002 年の停戦協定の締結後、多くのプロジェクトが実施され、北部地域ではプロジェクトに配置するに十分な政府職員が居ないからである。プロジェクトの組織に関しては第1章 1.2.4 項に説明した。

第4年次当初は、プロジェクト・コーディネーターが1名、運転手を含む事務管理部門が14名、組織開発部門が6名、エンジニアリング部門が7名、農業部門が3名の計31名のナショナル・スタッフが働いていた。マナー事務所とマンタイ西部郡のサイト事務所は、2月末に閉鎖されたため、ほとんどのプロジェクト・スタッフが、2007年12月から2008年2月に退職した。

2.8.2 機材管理

プロジェクト終了にともない、機材は、国家建設・エステート基盤開発省とマナー県次官からの JICA への要請に基づき、彼らに移管された。移管された機材の詳細は、添付 2-22 に示したリストに記録されている。

2.8.3 事務所配置

プロジェクト活動を実施するために、マナーの県事務所敷地内のメイン事務所、マンタイ西部郡のサイト事務所、コロンボの連絡事務所が4年間機能していた。メイン事務所とサイト事務所は、2008年2月末に、連絡事務所は2008年3月頭に閉鎖された。

第3章 成果と問題点

3.1 活動実績のまとめ

活動の詳細実績は、別表として添付した（添付 2-1）。PDM に基づきモニタリング・シートを作成し、添付 3-1 に示した。更に、それぞれの対象村におけるプロジェクトの活動を示すために、プロジェクト対象村別活動概要を添付 3-2 に、対象村別の定点観測ポイント写真を添付 3-3 に示す。

3.2 成果及び考察

3.2.1 成果 1 参加型によるコミュニティ行動計画が策定される。

コミュニティ行動計画（CAP）の変化

第1年次、第2年次に行われた CAP ワークショップ、CAP リビューワークショップの結果を見ると、対象 10 ヶ村の状況とニーズは郡と村により大きく異なっている。マンタイ西部郡の対象村落では多くの住民にとって土地証書の取得が最大の問題であった。彼らの挙げた問題点は土地、家、飲料水であった。一方マナー郡のブドゥカマン村、ワトゥピタンマドゥ村およびテーターワディ村では住民の多くが耕す土地を持っているか借りているかであり、生活基盤を確保するための農業開発に優先度が置かれていた。マナー郡のサメヤプラム村とシャンティプラム村は政府の住宅スキームとして開発されたこともあり、優先度は飲料水と雨期の排水による生活基盤の改善に置かれていた。

プロジェクトが進捗し、住民の緊急ニーズが満たされるに従って彼らの関心は新しいニーズに移って行った。たとえば、セーワビレッジ村では土地証書が発行され、住宅も ZOA の協力で建てられ、コミュニティ水道も完成したことで CAP の次のステップとなる生計を立てるための社会・経済活動に意識が向けられてきた。しかし、チェック・ポイントの閉鎖により、住民・スタッフや物資の出入りができなくなり社会・経済活動への支援が限られたものとなった。マンタイ西部郡の他の村では土地配分が遅れ、家の建設も中断しているため早く彼らのニーズが満たされることを希求している。マナー郡の対象村落ではほとんどの緊急ニーズがプロジェクトで満たされたため、住民の CAP レビューでは所得向上への意識が高くなっている。

コミュニティの姿勢の変化

プロジェクト開始当初はほとんどの対象村落のコミュニティ・リーダーは CMR 方式での基礎インフラ工事実施するための責任を取ることに躊躇していた。理由は経験不足、紛争地域での厳しい規制、外部からの支援への依存などが考えられる。しかし、CAP ワークショップや CMR を通して住民は自信を身につけ、潜在能力を発揮し村の開発に従事するようになった。結果として多くの村で、コミュニティ・メンバーは会議や CMR 活動などに積極的に参加するようになった。

加えて、当初躊躇していた住民がプロジェクトの諸活動を通して自分たちの意見を述べ、村の共通の問題を解決するための決断を下すようになった。最初は参加者の中で雄弁な者がリードし、性別による不均衡がワークショップを支配していたが、プロジェクトの進捗と共に、多くの人々が会議や行政官の前で自身の意見を開示するようになった。クーライ村

やシードゥウィナーヤカラム村のような僻村の女性がワークショップで堂々と自分の意見を言うようになったことが非常に印象的である。

CBO 能力の向上

プロジェクト開始直後、対象村落の多くでは CBO が存在しないかあるいは機能していなかった。それゆえに、住民は彼ら自身で村の開発事業を実施するための CBO の能力に自信を持てなかった。しかし、住民は CAP を策定する過程で CBO の能力強化が村の開発に不可欠であることを理解するようになった。それ以後、対象村落の CBO はプロジェクトの CMR や社会・経済活動を進める責任を取るようになっていった。

3.2.2 成果2 コミュニティの基礎インフラが復旧される。

CMR の利点とインパクト

①直接的利益

次表 3-1、3-2、3-3 および 3-4 はそれぞれ第1年次、第2年次、第3年次と第4年次に完工した CMR の各契約について、最終支払額と労賃として払われた金額および住民組織の利益を示したものである。

表では、支払いのかなりの部分（総支払額に占める割合の平均が第1年次は 21%、第2年次は 18%、第3年次は 30%、第4年次は 47%）が賃金として CMR に参加した住民に直接支払われた。この事実は、住民には、熟練工や非熟練工として雇用されることにより、直接収入を得る機会を提供していることを示している。特に第4年次の CMR は、建設資材の不足もあり、労賃の割合が高い。

また、表 3-1、3-2、3-3、3-4 のとおり、CMR を請け負った住民組織が総支払額のうち利益として蓄積した割合は、第1年次は 8%、第2年次は 23%、第3年次は 5%、第4年次は 29% である。LTTE 支配地域の CMR に関しては、治安の悪化によりローカルのシニア・スタッフが LTTE 支配地域に入ることができた回数が限られ、帳簿などを確認できなかったため、入手できなかったデータもある。利益の割合は、住民組織の技術力、熱意、請負工事の管理能力により異なる。利益率は、政府支配地域のマナー郡のみが4年間のデータがあるが、第3年次は低く、第4年次は高い。これは、第3年次には治安の悪化に CBO がうまく対応できなかったこと、第4年次には、建機の利用が自由にならず、工事における労賃の割合が高いこと、また治安の悪化に CBO がうまく対応したことなどによると考えられる。さらに、いくつかの住民組織では、CMR を通じて住民組織の資金蓄積を目的に、メンバーの同意のもと、労賃を下げている例もある。

表 3-1：第1年次のCMRの実施結果

単位：Rs.1,000

対象村	工種	CBO	支払い 金額	労賃 (%)	利益 (%)
マンタイ西部郡					
セーワビレッジ	多目的ホール	WRDS	1,890	400 (21)	74 (4)
	苗圃場	FO	440	21 (5)	63 (14)
ガネッシャプラム	多目的ホール	WRDS	2,100	439 (21)	135 (6)
	苗圃場	FO	457	28 (6)	110 (24)
パーリアール	多目的ホール	WRDS	1,980	425 (21)	140 (7)
	教員宿舎 ¹	RDS	231	65 (28)	18 (8)
テーワンピッディ	教員宿舎 ¹	RDS	231	67 (29)	18 (8)
マナー郡					
ブドゥカマン	幼稚園 ¹	WRDS	1,244	277 (22)	78 (6)
サメヤプラム	多目的ホール ¹	WRDS	1,603	353 (22)	123 (8)
シャンティプラム	幼稚園	WRDS	1,661	411 (25)	185 (11)
合計 (平均)			11,837	2,486 (21)	944 (8)

表 3-2：第2年次のCMRの実施結果

単位：Rs.1,000

対象村	工種	CBO	支払い 金額	労賃 (%)	利益 ² (%)
マンタイ西部郡					
セーワビレッジ	共用給水設備	FO	1,715	309 (18)	306 (18)
パーリアール	教員宿舎 ¹	RDS	1,311	367 (28)	-2 (0) ²
	苗圃場	FO	624	37 (6)	入手不可能
クーライ	取り付け道路 ⁴	FO & RDS	4,947	643 (13)	1,980 (34)
	カルバート (大) ⁴	RDS	915	284 (31)	上記に含まれる
	共用給水設備	FO	187	47 (25)	34 (18)
シードゥウィナーヤ カクラム	取り付け道路 ⁴	FO & RDS	4,542	590 (13)	2,861 (51)
	カルバート (大) ⁴	RDS	1,047	325 (31)	上記に含まれる
	苗圃場	FO	546	33 (6)	入手不可能
テーワンピッディ	教員宿舎 ¹	RDS	1,309	367 (29)	-78 (-6) ²
マナー郡					
ブドゥカマン	村内道路	RDS	1,516	227 (15)	0 (0) ³
	共用給水設備	RDS	483	145 (30)	36 (8)
	幼稚園 ¹	WRDS	671	154 (23)	78 (12)
	苗圃場	FO	538	32 (6)	214 (40)
ワトゥピタンマドゥ	共用給水設備	FO	822	206 (25)	23 (3)
	苗圃場	FO	535	32 (6)	98 (18)
テーターワディ	公民館	FO	1,300	195 (15)	155 (12)
サメヤプラム	共用給水設備	FO	1,062	244 (23)	28 (3)
	多目的ホール ¹	WRDS	905	217 (24)	123 (14)
シャンティプラム	集荷・出荷場	RDS & WRDS	700	189 (27)	46 (7)
	幼稚園	RDS	1,618	372 (23)	185 (11)
	村内道路	RDS	997	150 (15)	0 (0) ³
合計 (平均) ⁵			28,290	5,165 (18)	6,187 (23)

注

- 1 第2年次分の工事のみ。
- 2 資材高騰のため、CBOは損失となった。
- 3 プロジェクトは砂利供給の費用のみ負担し、その他の工事は住民組織およびコミュニティの住民が自身の費用負担で実施したため、利益は出ていない。
- 4 取り付け道路とカルバートは、一つの会計帳簿で管理されている。
- 5 (%) は、入手可能な工事のみの平均である。

表 3-3：第3年次のCMRの実施結果

単位: Rs.1,000

対象村	工種	CBO	支払い 金額	労賃 (%)	利益 (%)
マンタイ西部郡					
セーワビレッジ	村内道路	WRDS	1,576.4	254 (16)	入手不可能
	カルバート (小)	WRDS	94.3	6 (6)	-2 (0) ¹
ガネッシャプラム	集荷・出荷場	WRDS	587.5	153 (26)	入手不可能
	村内道路	WRDS	764.8	646 (84)	入手不可能
	小規模灌漑 (トリップ灌漑)	FO	64.4	6 (10)	0 (0)
パーリアール	集荷・出荷場	WRDS	657.9	179 (27)	入手不可能
	村内道路	RDS	537.3	455 (84)	入手不可能
クーライ	教員宿舎	RDS	1,423.8	399 (28)	入手不可能
シードゥウィナーヤカ クラム	取り付け道路	FO & RDS	3,856.8	501 (13)	入手不可能
	カルバート (大)	FO	677.6	210 (31)	入手不可能
	サイト事務所改修	RDS	120.1	25 (21)	入手不可能
マナー郡					
ブドゥカマン	小規模灌漑	FO	2,030.0	979 (48)	83 (4)
テーターワディ	コミュニティ水道	FO	900.0	243 (27)	36 (8)
シャンティプラム	集荷・出荷場	RDS	729.8	190 (26)	78 (12)
合計 (平均) ²			14,020.7	4,247 (30)	195 (5)

注：

1 資材高騰および長引いた建設期間のため、住民組織には若干の損失になった。

2 (%) は、入手可能な工事のみの平均である。

表 3-4：第4年次のCMRの実施結果

単位: Rs.1,000

対象村	工種	CBO	支払い 金額	労賃 (%)	利益 (%)
マンタイ西部郡					
セーワビレッジ	カルバート (小)	FO	388.1	86.1 (22)	入手不可能
ガネッシャプラム	村内道路	WRDS & RDS	3,350.8	1,367.4 (41)	824 (25)
	カルバート (小)	FO	1,056.5	256.9 (24)	入手不可能
	コミュニティ水道	WRDS	451.8	307.2 (68)	入手不可能
	集荷・出荷場	WRDS	286.7	62.9 (22)	入手不可能
パーリアール	村内道路	RDS & WRDS	2,730.0	703.8 (26)	893 (33)
	カルバート (小)	FO	929.4	205.0 (22)	入手不可能
	コミュニティ水道	WRDS & RDS	882.3	423.8 (48)	入手不可能
	集荷・出荷場	WRDS	180.8	43.9 (24)	入手不可能
	小規模灌漑 (仮堰)	FO	652.5	239.8 (37)	入手不可能
クーライ	教員宿舎	RDS	468.4	162.3 (35)	入手不可能
シードゥウィナーヤカ クラム	コミュニティ水道	RDS	1,202.9	242.2 (20)	入手不可能
	小規模灌漑	FO, WRDS & RDS	4,373.5	2,797.2 (64)	入手不可能
マナー郡					
ブドゥカマン	小規模灌漑	FO	1,854.2	1,264.8 (68)	450 (24)
シャンティプラム	水道供給システム	RDS & WRDS	3,721.9	2,332.5 (63)	1,259 (34)
合計 (平均) ¹			22,529.8	10,495.8 (47)	3,425 (29)

注：1 (%) は、入手可能な工事のみの平均である

これまでの年次報告書で報告したように、CMR で得た利益を活用して、住民は復旧した基礎インフラの維持管理ばかりでなく、様々な経済活動を開始した。プロジェクト地域の治安の悪化により、実施された活動は限られているが、次表のような活動が行われた。

表 3-5：CMR の利益を活用した活動

対象村	CBO	CMR 項目 (実施年次)	利用策
マンタイ西部郡			
セーワビレッジ	WRDS	多目的ホール (第1年次)	多目的ホールのフェンス
ガネッシャプラム	WRDS	多目的ホール (第1年次)	多目的ホールのフェンス コミュニティ図書館
パーリアール	WRDS	多目的ホール (第1年次)	セメント・ブロックの養生水槽 セメント・ブロック生産資材 多目的ホールのフェンス
クーライ	RDS & FO	取り付け道路とカルバート(大) (第2年次)	取り付け道路延長
シードゥウィナー ヤカラム	RDS & FO	取り付け道路とカルバート(大) (第2年次&第3年次)	取り付け道路延長
マナー郡			
プドッカマン	WRDS	幼稚園 (第2年次)	所得向上活動への貸付 (Rs.10,000x15)
	WRDS	幼稚園トイレ(第2年次カウン ターパート資金)	幼稚園ゲートの設置
	WRDS	幼稚園水槽 (第2年次カウン ターパート資金)	
テーターワディ	FO	公民館 (第2年次)	所得向上活動への貸付 (Rs.10,000x23)
シャンティプラム	RDS & WRDS	幼稚園 (第2年次)	幼稚園ゲートの設置 セメント・ブロック製作グループへの資 金貸与 村内道路の改修 (マナー町議会の協力)

マンタイ西部郡では治安の悪化により、他の国際機関や NGO による復興・開発活動が 2006 年半ば以降中断を余儀なくされているような状況にある中、MANRECAP はある程度の活動を続けることができている。これは、プロジェクトの復旧工事がコミュニティ全体の参加による CMR で行われていることが大きい。同時に、プロジェクトから、全ての関係機関に対し実施する活動の連絡を行い、良い関係を構築した。そのため、政府軍を含め全ての関係機関は現場で実施されるプロジェクト活動についてよく理解していた。現在の治安状況下で収入源の途絶えた住民にとっては CMR が唯一の収入源となっており、CMR は住民や行政などから高く評価された。

②CMR で得た知識および技術の活用

マンタイ西部郡のセーワビレッジ村、ガネッシャプラム村、パーリアール村の WRDS は、MANRECAP の支援の下で実施した建設事業の監理能力を評価され、第3年次に各村の住宅建設の契約を NECORD と結んだ。残念ながら、治安の悪化でセメントの入手が困難になったため、全ての活動が中止となっている。

シャンティプラム村は、CMR で得られた知識・技能を村の開発に有効に利用することを実践している。住民組織が協力機関を見つけ、協議し、活動を行なっている。その一例が、世界食糧計画 (WFP : World Food Program) の Food-for-Work プログラムによる排水路の改修である。

次表に CMR を通して得られた知識・技能を生かした CBO の活動を示す。

表 3-6：CMR の実施を通して得られた知識・技能の利用

対象村	CBO	協力機関	活動
マンタイ西部郡			
セーワビレッジ ¹	WRDS	NECORD	CMR による Rs.250,000 の家屋 1 棟の建設(中断)
ガネッシャブラム ¹	WRDS	NECORD	CMR による Rs.250,000 の家屋 3 棟の建設(中断)
パーリアール ¹	WRDS	NECORD	CMR による Rs.250,000 の家屋 1 棟の建設(中断)
マナー郡			
シャンティブラム	RDS	マナー郡次官事務所&世界食料計画(WFP)	WFP の Food-for-Work プログラムでの 1.5km のマルチダイ排水路の改修。93 家族が 13 日間従事。
	RDS	国家ユース・サービス委員会	上記排水路 500m のユース・スポーツ・クラブによる掘削。RDS が資金の一部 Rs.10,000 を提供。二つの工事により村の排水状況が改善された。
	RDS	郡次官事務所	200m の村内道路の改修

注：¹ これら 3 件の活動は地域にセメントが搬入できず中断している。

③地域の結束の涵養

本プロジェクトは、社会的結束力の弱い再定住地域で行なわれている。プロジェクトによる CMR を初めとする様々な活動によって、コミュニティ内の話し合い、共同の意思決定、共同作業などが促進され、コミュニティ内の社会的結束力が強まった。

④プロジェクトが復旧した基礎インフラを通じた国内避難民への支援

2007 年 4 月以降、政府地域からの砲撃が行われているマンタイ西部郡南部から多くの住民がプロジェクト対象村近辺に避難している。プロジェクトが復旧あるいは建設した基礎インフラは、そうした避難民の支援にも活用されている。飲料水・生活用水が建設された井戸から供給され、多目的ホールは、避難民だけではなく、マンタイ西部郡内に駐在している行政官の避難所ともなっている。

表 3-7 に、対象村にいる避難民の 9 月末の数と 12 月末の数の比較を示した。

表 3-7：対象村内の避難民数

対象村	避難民数 (Nos.)			
	2007年9月		2007年12月	
	世帯	人数	世帯	人数
クーライ	222	992	329	1,145
ガネッシャブラム	159	632	611	2,232
パーリアール	206	988	233	1,036
合計	587	2,612	1,173	4,413

⑤灌漑施設の復旧による直接的利益

シードゥウィナーヤカラム村でプロジェクトで復旧した溜池は、2007 年 10 月に雨期が始まってすぐに満水になった。村人たちは、貯水池の水を利用して、野菜の栽培を開始した。耕作面積は 3ha 以上である。

シードゥウィナーヤカラム溜池復旧による他の利点は、雨期の出水の管理である。以前は雨期には村の大部分が浸水していたが、今は村の全ての排水が溜池に集められ、余分な水は余水吐を通してクーライ溜池に導かれる。これにより、村の環境衛生の状況は改善された。

CMR 工事に対する治安悪化の影響

マンタイ西部郡で CMR を実施している住民組織は、資材の購入や支払いなどの実施に困難が生じた。

2006 年 8 月以降、マンタイ西部郡へ出入りするチェック・ポイントは度々閉鎖されていたが、2007 年 9 月には完全に閉鎖された。このような状況のなかで、資材の搬入、特にセメント、鉄筋の搬入はできず、スタッフの移動も困難を窮めた。このため、プロジェクトは第 4 年次に計画された新しい建屋、多目的ホール、公民館、集荷・出荷場などの工事を断念することを 2007 年 7 月に決定した。

治安状況は CMR 実施に負の影響を及ぼしたが、LTTE 地域の CBO はプロジェクトの支援が少ないなかで、自助活動を活性化し、より多くの住民が CMR に参加するようになった。例えば、シードゥウィナーヤカラム村では第 3 年次と第 4 年次に行われた CMR の取り付け道路の工事、小規模灌漑(溜池の復旧)、コミュニティ水道などを治安悪化の影響で重機がほとんど使えないため、人力で実施した。

3.2.3 成果 3 CBO が社会経済活動を行うための必要な能力を身につける。

経済活動支援

プロジェクトの当初計画では、第 1 年次の途中から農業開発や所得創出活動などの経済活動を開始し、第 2 年次以降それらを活性化させる予定であった。その計画に基づき、プロジェクトは第 2 章 2.3.1 節で述べたような様々な経済活動を開始し、農業開発では苗圃場での試験栽培や養鶏、淡水魚養殖、家庭菜園、また所得創出活動ではセメント・ブロック作りなどにおいて徐々に成果が現れ始めていた。

しかし、それらの活動は、特に LTTE 支配地域（マンタイ西部郡）の対象村において、同地域へ通じるチェック・ポイントが閉鎖されたことにより、大きく制限されることになった。チェック・ポイントの閉鎖により、プロジェクトの支援の下で栽培された農作物は政府支配地域へ搬出することができず、農民はマナー市内の市場での販売をあきらめざるを得なかった。それにより、農民が活動から得られる所得は限られたものとなり、次シーズンのための資金を得ることが困難になった。さらに、プロジェクトは、尿素などの化学肥料を政府支配地域から LTTE 支配地域へ持ち込む許可を政府軍から得ることができなかった。また、燃料が入手困難となったため、農業機械の使用も限られたものとなった。そのような状況下でさえ、LTTE 支配地域の住民は、自家消費および LTTE 支配地域内での販売のため、家庭菜園における野菜栽培を積極的に行った。

(1) 農業・漁業・畜産開発

本プロジェクトにおいては、農業活動は主に畑作物栽培を中心に実施された。なぜなら、対象村の住民の多くは耕作地を所有しておらず、畑作は稲作よりも狭い土地でより多くの所得を得られるからである。また、プロジェクトは彼らに合法的に土地が配分されるよう、関係機関に働きかけた。畑作のデモンストレーションおよび住民の訓練のために苗圃場が建設された。プロジェクトの支援の下で実施された農業・漁業・畜産関係の主な活動を以下に概説する。

①畑作物栽培

チェック・ポイントの閉鎖により、マンタイ西部郡の対象村の住民にとっては農作物の販売は簡単なものではなかったにもかかわらず、4年間のプロジェクト期間中、畑作物栽培は徐々に拡大していった。セーワビレッジ村では、ほとんどの住民が、プロジェクト第3年次から、新たに配分された0.4ヘクタールの土地で畑作物栽培を始めた。シードゥウィナーヤカラム村では、住民がCMRにより改修された溜池から取水し、畑作物栽培を拡大した。

②苗圃場

プロジェクト第1年次および第2年次に6対象村において苗圃場が建設され、畑作物栽培のデモンストレーションおよび訓練、畑作物および果樹の苗木の生産、植林用苗木の生産に利用された。

苗圃場における畑作物栽培のデモンストレーションは第2年次に開始され、プロジェクト終了まで続けられた。畑作物栽培のデモンストレーションの活動記録は添付3-4としてまとめた。苗圃場における果樹および植林用苗木の年間生産高は下表のとおりである。また、詳細は添付3-5に示すとおりである。

表 3-8：苗木生産概要

単位：本

No	年次	マンタイ西部郡	マナー郡
1	2005	4,080	1,200
2	2006	5,000	1,925
3	2007	1,615	0
	合計	10,695	3,125

③シャンティプラム村における鉢植え栽培

第2年次に、125世帯、2,961鉢で開始されたシャンティプラム村の鉢植え栽培は、第4年次には171世帯、5,975鉢にまで拡大した。シャンティプラム村は新興住宅地で、配分された土地も狭く、同村においてこの鉢植え栽培は家計の改善に貢献した。

④ココナッツ栽培

ココナッツはスリランカの基本食材の一つであるため、住民はココナッツ栽培の促進を望んでいた。プロジェクトはココナッツ開発公社と協力し、ココナッツ栽培を促進した。同公社は、プロジェクト対象村で技術的な指導をするとともに、苗木と肥料から成る助成プログラムを導入した。

下表に、マンタイ西部郡およびマナー郡における各年次のココナッツ植樹をまとめる。

表 3-9：各年におけるココナッツ植樹数

No.	年	植樹数			備考
		マンタイ西部郡	マナー郡	計	
1	2005/06 マハ	-	-	700	助成プログラム
2	2006 ヤラ	735	589	1,324	助成プログラム
3	2006/07 マハ	-	-	1,000	MANRECAP
4	2007 ヤラ	525	236	761	助成プログラム
5	2007/08 マハ	-	-	1,000	MANRECAP
6	2008 ヤラ*	-	-	2,085	助成プログラム
	合計			6,870	

注：* ココナッツ開発公社が助成することを合意した数

上記植樹の結果、プロジェクトの支援の下で実施されたココナツ栽培面積は40ヘクタールを越えている。

⑤養鶏

プロジェクトにより第2年次から実施された養鶏は、自家消費により住民の栄養状態の改善に貢献するとともに、追加の所得源となった。本プログラムで、配布された雛の数は2,255であるが、参加した住民が卵から雛を孵化することにより、鶏の数は3,887まで増えた。

養鶏に参加した194世帯全体で、2007年4月から12月の間に生産された卵7.2万個および雄鶏1,243羽の約半分を自家消費し、残り半分は販売した。同期間の販売総額は約430,000ルピーである。

上記5つの主要な活動に加え、淡水魚養殖、カシュ苗木生産および植樹、稲作関連の活動などがプロジェクトの支援の下、実施された。

(2) 所得創出活動

プロジェクトで奨励した様々な所得創出活動における成果は、以下のとおりである。セメントブロック作りやサリーの絵付けなどの所得創出活動を実施した小グループは、将来の活動のために利益の一部を貯蓄した。個人で実施できる所得創出活動では、利益は参加者で分配された。

①セメントブロック製品

セメントブロック作りの活動は、2006年5月以降中断しているが、表3-10は、これまでのセメントブロック作りの活動の概要である。

セメントブロックの生産費用は、労賃を含めて1個あたり約Rs.17.5で、販売価格は1個あたりRs.19からRs.21である。この活動における住民組織の利益は非常に大きい。シャンティプラム村においては、経験不足だったことと砂の値段が高かったことから、純利益は、1個あたりRs.0.7のみであった。

表3-10：対象村におけるセメントブロック作りの活動

村	住民組織	開始時期	販売 ブロック数	純利益 (Rs.)	販売先
マンタイ西部郡					
セーワビレッジ	WRDS /若者グループ	2005年5月	4,448	4,348.00 ¹	生活協同組合、ZOA ¹
ガネッシャプラム	WRDS /若者グループ	2005年7月	34,312	46,977.00 ¹	民間企業、ZOA ¹
パーリアール	WRDS /若者グループ	2005年6月	22,028	92,819.00	RDS, FO 等
マナー郡					
シャンティプラム	RDS /若者グループ	2005年12月	9,565	6,502.00	RDS, WRDS 等

1 ZOA (オランダの NGO) が必要なセメントと砂を供給

②パルミラヤシ製品作成

パルミラヤシ製品の作成は、第2年次から引き続き行われている。その販売によって得た純利益は、個々の才能と費やした時間によるが、これまでに一人あたり約 Rs.400 から約 Rs.5,000 である。

③イグサマット製作

イグサマット製作の訓練中、女性たちは 456 枚のマットを製作した、その製品は一枚 100 ルピー、計 45,600 ルピーとなり、製品は地域の NGO である経済コンサルタントハウスによって購入された。販売収益金は、一人頭 2,280 ルピーが 20 名のメンバーへ支払われた。

④サリー絵付け

プロジェクトが支援し、第3年次と第4年次に訓練を受けた 12 名はサリー絵付け生産を開始した。生産した 26 枚のうち、19 枚を販売して、サリー1枚当たり 500 ルピー、合計 9,500 ルピーの収益となった。この収益金は、次のサリー絵付け用材料購入のための共同基金としている。

⑤小グループおよび個人による他の所得創出活動

小グループおよび個人による所得創出活動の成果は、下表のとおりである。

表 3-11：小グループおよび個人による所得創出活動

対象村	活動	純利益 (Rs./月)	グループ貯蓄
マンタイ西部郡			
セーワビレッジ	レッドレディーパパイヤの販売 (プロジェクトで苗木提供)	Rs.3,000 – 5,000 / 2 名	—
	農民組織メンバーによる多目的ホール敷地で栽培された野菜の販売	Rs.2,000 – 3,000 / 1 名	—
ガネッシャプラム	レッドレディーパパイヤの販売 (プロジェクトで苗木提供)	Rs.2,000 – 3,500 / 1 名	—
マナー郡			
サメヤプラム	野菜の共同購入・販売	Rs.1,739 (2007 年 8 月から 12 月まで)	—
	鶏卵の販売	Rs.30,756 (販売額) (2007 年 7 月から 12 月まで)	Rs.3,486
テーターワディ	米粉の製造、販売	Rs.8,220(2007年7月から 12 月まで)	Rs.2,055
ワトゥピタンマドゥ	堆肥の製造、販売	Rs.52,140(2007年11月から 12 月まで)	Rs.17,380
シャンティプラム	軽食販売	Rs.4800/ グループ Rs.1500/ グループ	—

社会活動支援

(1) マイクロ・ファイナンス活動

多くの女性貯蓄グループメンバーが、貯蓄をするという習慣が自分の自信になっており、この活動をとおしてメンバー間のまとまりや相互理解が深まったと述べている。

各地域銀行の 2007 年 12 月末現在の預け入れ総額と貸し出し総額は、以下のとおりである。

表 3-12：地域銀行の預け入れ総額と貸し出し総額

地域銀行	メンバー数	預け入れ総額 (Rs.)	貸し出し総額 ¹ (Rs.)
パーリアール	152	190,000.00	126,000.00
ワトゥピタンマドゥ	96	250,000.00	219,000.00
シャンティプラム	110	937,932.50	874,360.50
合計	358	1,377,932.50	1,219,360.50

注：¹ この金額には、女性銀行の活動を中止したメンバーへの返金、亡くなったメンバーへの寄付、文房具などの消耗品の購入も含まれる。

上記表からわかるように、シャンティプラム村の地域銀行の活動は非常に活発であるが、他の二つの地域銀行の活動はシャンティプラム村にくらべ、それほど活発ではない。これは、特にマンタイ西部郡では治安の悪化が原因であると思われる。

下表は、女性貯蓄グループのメンバーが地域銀行から貸付を受けた 2007 年 2 月時点での主な目的をあらわしている。

表 3-13：地域銀行の貸付の主な目的

目的	地域銀行 支部名		
	パーリアール	ワトゥピタンマドゥ	シャンティプラム
子どもの教育	Rs.50,400 (40%)	Rs.50,000 (30%)	Rs.200,00 (40%)
家族の健康	Rs.38,000 (30%)	Rs.31,940 (20%)	Rs.125,000 (25%)
稲作のための種モミ・肥料等		Rs.100,000 (50%)	
家の改修			Rs.101,468 (20%)
所得創出活動			Rs.75,000 (15%)
非常時の支出	Rs.37,600 (30%)		
合計	Rs.126,000 (100%)	Rs.181,940 (100%)	Rs.501,968 (100%)

上記目的は、村ごとの貸付の必要性の違いを反映している。例えば、ワトゥピタンマドゥ地域銀行の稲作のための貸付は、ワトゥピタンマドゥ村の住民の生計が稲作に依っているためである。また、シャンティプラム地域銀行のメンバーは、家の改修のために貸付を受けているが、これは、政府の住宅事業で建設された家を、自助努力によりまだ改修している段階にある、ということである。

前述したように、このマイクロ・ファイナンス活動は、マンタイ西部郡のように他に貸付のシステムがないところでは、必要なときに緊急の融資へのアクセスを保障するセーフティネットの一つとして評価されている。その反面、プドゥカマン村、ワトゥピタンマドゥ村、サメヤプラム村では、より大きな貸付を行う他の貸付機関のメンバーになり、女性貯蓄グループと地域銀行の規則と条件を守ることができなくなったため、脱退するメンバーもでてきている。

(2) 他の社会活動

第2章 2.3.2 節で述べたように、プロジェクトで建設した公共施設を利用した多くの社会活動が実施されるようになってきた。

ガネッシャプラム村では CMR を通して得た利益を使い、女性村落開発組織 (WRDS) が多目的ホール内に村の図書館を設立した。セーワビレッジ村では、住民が、生徒のための補

修クラスを開始する際に教会系の団体と先生の手当てについて交渉し、その団体から支援を得ることに成功した。各村の幼稚園は親達によって適切に運営され、各村で小・中学校の生徒のための補習クラスも実施されている。また、運動会や他の行事も行われている。これらの事例は、プロジェクトの活動をとおして住民が経験と自信をつけ、外部と交渉する技術を習得しつつあることを示している。

このように、プロジェクトが建設した公共施設は、コミュニティの中心になり、コミュニティの協調性や一体感を生み出している。マンタイ西部郡の対象村の住民が村に避難してきた人々に対して支援を提供していることも注目すべきである。

当初、プロジェクトは公共施設の完成後に社会活動を強化する予定であったが、治安状況の悪化およびそれに伴う工事の遅れのために、活動の促進が妨げられた。しかし、そのような状況においても、かなりの程度プロジェクトの所期目標は達成されたとと言える。

(3) 住民組織の能力強化

プロジェクト開始当初、住民組織は CMR のような開発活動を実施する責任を担うことに消極的であった。しかし、様々な訓練や適切な指導を経て、住民組織は CMR などの活動を実施する自信を獲得していった。過去4年間に亘る活動の中で、住民組織は、第2章 2.3.3 節に述べたように、補習クラスや運動会、住民組織の再登録やコミュニティセンター委員会 (CCC) の設立など村独自の活動を計画し実行する能力を身につけてきた。また、外部からの物品や材料の持込が困難な中、住民が村にある資源を活用して活動していることも特筆すべきである。

加えて、プロジェクトの支援のもと、住民組織内の意思決定過程がよりオープンになったことにより、影響力のある個人による支配が弱まり、健全なリーダーシップが醸成された。

3.2.4 成果4. 行政官と対象村の CBO の協働関係が強化される。

プロジェクト活動への行政官からの支援

プロジェクト開始当初から、政府の行政官を始めとする関係者に、プロジェクトの基本概念と CMR を具体例とする参加型開発への理解を深める努力を行ってきた。この結果、様々な政府機関の行政官から、プロジェクトに対する支持と支援を得ることが可能となった。例えば、シャンティプラム村では、実施機関として自分たちの開発計画を実施する住民組織の能力を評価した国家給排水公社との契約を結ぶことができた。加えて、不安定な状況下でありながら、マナー県次官の熱心な支援により、活動をある程度円滑に進めることができた。

また、関連政府機関のエンジニアが CMR に対して様々な支援と協力を行った。これら行政官は現場を頻繁に訪問し、プロジェクト・スタッフや住民組織と共に働き、コミュニティ・コントラクトの利点をよく理解し、工事の実施を積極的に支援した。彼らの支援を下表にまとめる。

表 3-14：CMR に関する行政官からの支援

No.	対象村	CMR	CBO	政府機関	行政官
マンタイ西部郡					
1	パーリアル	灌漑 (頭首工)	FO	州灌漑局	局次長、灌漑エンジニア、技術官
2	クーライ&シードウ ウィナーヤカラム	取付け道路	RDS & FO	州道路開発局	主席エンジニア、上級エンジニア、技術官
3	シードウウィナーヤカ ラム	灌漑 (溜池改修)	FO、RDS & WRDS	農業開発局	県局長
マナー郡					
4	ブドゥカマン	灌漑 (溜池改修)	FO	中央灌漑局	バブニア地域部長、灌漑エンジニア、品質管理官
5	シャンティプラム	給水システム	RDS & WRDS	国家給排水公社	地方局長、県エンジニア、地域担当官

プロジェクトで建設／復旧した基礎インフラの移管に関して、郡議会／町議会の職員と住民組織のリーダーが共に参加したスタディツアーが2007年9月と2008年1月に実施され、施設の移管が円滑に行われるように、マナーにおける会議が繰り返し実施された。その結果、住民や住民組織がこうした活動の主役であり、行政官は彼らのファシリテーターおよび支援者であるべきである、ということについて行政官は理解を深めた。

行政官その他に対するプロジェクトの影響

MANRECAP のプロジェクトに関わっている行政官の考え方や態度は、ワークショップなどのプロジェクトの活動を通じて変わってきた。行政官は参加型手法について理解し、住民組織や住民に対する彼らの態度に変化が現れた。特に、北部州の主席次官やマナー県次官は、プロジェクトの基本概念をよく理解し、様々な機会に、NECORD や NEIAP など、他のプロジェクトの担当者に対して、参加型手法を導入するように勧めた。行政官を通じて、プロジェクトの参加型手法の影響は、周辺の村にまで広まった。

2008年2月14日にコロンボで開催された最終セミナーでは、国家建設・エステート基盤開発省のシニア・アドバイザーを始めとする全ての参加者と発表者が、MANRECAP に関わった全ての行政官は、プロジェクトの基本概念と、CAP や CMR を含む参加型手法の効果についてよく理解していると述べていた。このことから、プロジェクトの4年間の活動が行政官に対して参加型開発に関するプラスの影響を与えたと言える。

ジャフナ大学バブニアキャンパスにおける参加型開発に関するディプロマ・コースの役割

2007年8月4日に始まったディプロマ・コースは、行政官や他の生徒にとって、プロジェクトが採用した参加型アプローチをタミル語で学習するまたとない機会となった。すべての生徒が、バブニア・キャンパスで実施されたコースを評価した。遠方から通っている生徒にとって、現在の治安状況下で定期的にコースに出席するのは難しいことであるが、将来的にはこのコースが、北部で活動する人々の間で意見を交換し、経験を共有する場となることが期待される。

3.3 問題点と対応策

不安定な治安状況が、プロジェクトの活動を計画通りに実行する妨げとなった。4年間のプロジェクト実施中に生じた問題点と、それに対する対応策を以下に詳述する。

治安に関連する問題とその対応策

3.3.1 不安定な治安状況

プロジェクト開始時から、治安状況はプロジェクトの円滑な実施を左右する重要な要素の一つであった。第2年次には和平交渉の停滞によって、治安状況は期待していたほどには改善しなかった。さらに、2005年8月の外務大臣暗殺後、発令された非常事態令により、状況は悪化した。マナー県では、2005年12月にマナー市郊外で13人のスリランカ海軍兵士がクレイモア地雷によって殺害され、緊張がピークに達した。

政府とLTTEの双方の継続的な停戦協定の侵犯により、2006年4月以降治安状況は一層悪化した。4月25日のコロンボでの政府軍司令官に対する自爆テロの後、LTTE支配地域へ通じるウイランクラムのチェック・ポイントは4日間閉鎖され、様々な事件が発生した。マナーの治安状況は、2006年6月のワンカーライでの一家4人皆殺し事件およびペーサレイのカトリック教会での51名死傷（うち7名死亡）事件の後、更に悪化した。マナーの治安状況はその後悪化し続け、8月12日にはチェック・ポイントが閉鎖された。チェック・ポイントは9月には週1日、12月には週3日開くようになったが、国連、世界銀行などの国際機関、JICAやGTZなどの援助機関、その他NGOに関わらずスタッフや車輛、資材の移動の制限が課せられるようになった。

2006年政府軍による東部地域の制圧の後、2007年3月以降マナー県のマドゥ教会の周辺で直接衝突が起こった。砲撃の応酬やLTTE支配地域への政府軍の進攻、マダワッチヤとバブニアからパラヤナランクラムへの幹線道路でのクレイモア地雷の爆発などにより、ウイランクラムのチェック・ポイントと幹線道路が頻繁に閉鎖²⁰され、プロジェクト活動に支障をきたした。2007年は、マナー県の治安状況は悪化の一途をたどり、特に政府軍がマンタイ西部郡への砲撃を強めた8月以降、幹線道路沿いの治安状況は悪化した。2007年9月には、ウイランクラムのチェック・ポイントは完全に閉鎖され、11月には、マナーの町で検問所に手榴弾が投げ込まれるなどの事件があった。最終的に政府は2008年1月16日からの停戦破棄を宣言した。

参考として、スリランカとマナーの治安状況を添付3-6にまとめた。

(1) 対象村への移動・業務についてのスタッフの安全性

このような不安定な治安状況において、第一に考慮すべきは、スタッフおよび住民の安全である。プロジェクトでは、警察と赤十字国際委員会 (ICRC) と密に情報交換し、毎朝スタッフ間で安全情報を確認し、当日の外での活動時間と移動・業務の地域を決定した。

(2) チェック・ポイントの閉鎖

2007年4月以降のチェック・ポイントが開いた日数は下表のとおりである。

²⁰ 2006年10月以降、ウイランクラムのチェック・ポイントは月水金の週3日開かれていた。しかし、激化する衝突により、開かれるはずの週3日も閉鎖されることが多かった。

表 3-15：チェック・ポイントが開かれた日数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
合計日数	30	31	30	31	31	30	183
開いた日数	13	8	13	13	17	0	64
割合 (%)	43	26	43	42	55	0	35

出所：マナー国際赤十字委員会およびプロジェクト記録

ICRCによると、4月から5月にかけては、ウイランクラムのチェック・ポイントはほぼ週3日開かれていた。しかし、実際は交戦があるため、プロジェクト・スタッフはチェック・ポイントが開かれている日はいつでもマンタイ西部郡に行くことができたわけではない。8月には、マドゥ教会の年に1度のお祭りのため、10日間連続でチェック・ポイントが開かれ、その期間は衝突もなく、日本人専門家も8月13日と14日にマンタイ西部郡に入ることができた。

2007年9月以降、マナーのウイランクラムのチェック・ポイントは完全に閉鎖され、LTTE支配地域への出入りは、オマンタイのチェック・ポイントのみに限られた。

(3) 日本人専門家の退避

第3年次には、日本人専門家が幾度もコロンボやアヌラダプラに退避したが、第4年次はマナー市街での事件は減少したため、11月まで専門家の退避はなかった。2008年1月2日に、政府は1月16日をもって停戦協定を破棄することを宣言した。停戦協定破棄後の状況をみるため、日本人専門家は1月15日にマナーより退避した。

停戦協定破棄後、戦闘は激化し、LTTEによるマナーの町の入り口にあるターラディの政府軍駐留地への砲撃で兵士が死亡した。こうした出来事により、日本人専門家はマナーに戻ることができなかった。事務所閉鎖の作業などは、ローカル・スタッフにより実施された。

チーフ・アドバイザーと業務調整の2名の日本人専門家は、機材の移管と事務所閉鎖のために、スリランカ滞在を3月第2週まで延長し、最終的にJICAから許可がおりた2008年3月3日と4日にマナーに入った。

3.3.2 スタッフ・車輛・資材の移動制限

プロジェクト開始時期にはウイランクラムのチェック・ポイントからLTTE支配地域へのスタッフ・車輛・建設資材の移動に関して問題がなかったが、2006年4月以降、政府とLTTEの両者による停戦協定違反とされる事件が発生すると共に、状況が変化し始めた。

政府は、LTTE支配地域への車輛の移動について制限を課すようになり、2006年5月26日からは、セメント、燃料、鉄筋などの建設資材のLTTE支配地域への持込を原則禁止した。加えて、2006年8月12日には、ウイランクラムのチェック・ポイントが閉鎖された。このため、建設資材だけでなく、農業活動のための種子や燃料もLTTE支配地域には持ち込めない状況が続いた。また、パーリアル頭首工の工事に関しては、外部の業者に再委託しているため、中止せざるを得なくなった。

プロジェクトは、スタッフの出入りが制限されるなど困難な状況に直面したが、LTTE支配地域に住んでいるプロジェクト・スタッフが、マナーのメイン事務所と電話連絡を取りな

がら、チェック・ポイントが閉じる前に持ち込んでいた資材を活用して、住民組織とともに活動を継続した。

これらの制限によるプロジェクトの影響を以下に示す。

(1) 資材の運搬

2007年1月以降、政府軍・警察はチェック・ポイント通過の手順を下記のように完全に変更した。

1. マダワッチヤのチェックポイント（マナーから 85Km）で、全ての積荷を降ろして確認し、マナーまで、北部運行用に登録されている別のトラックに積み込む。
2. バブニアからの 30 号線が 14 号線と合流するパラヤナランクラムのチェックポイント（マナーから 42Km）で、全ての積荷が降ろされ、トラックと積荷は入念にチェックされ、再び積み込まれる。
3. ウイランクラムのチェックポイント（マナーから 12Km）で、全ての積荷が降ろされ、チェックの上、マナー島への運行が認められる。

鋼材、砂利や、野菜や魚を含む全ての食料品などを、例外なくトラックから降ろして再び積み込まなくてはならない。この結果、マナー市内の物価は上昇し、また度重なる荷降ろしと積み込みで魚が傷むため、魚を外部に売ることが困難になった。

一方、LTTE 支配地域への物品の運び入れは、より困難となった。セメント、鉄筋などの建設資材や燃料、重機などの持込は完全に禁止され、PVC パイプ、塗料、家具などについては、LTTE 支配地域に持ち込む前に政府軍の許可を得る必要があった。プロジェクトは、セメントと鉄筋の持込許可を得るように国家建設・エステート基盤開発省に働きかけた。国家建設・エステート基盤開発省は、500 袋のセメントの持込許可を国防省から得た。しかし、バブニアの政府軍ワンニ司令官は、50 袋の持込しか許可しなかった。これにより、CMR の実施は困難となり、以下の工事は中断・中止を余儀なくされた。

1. パーリアール頭首工（40%終了）
2. カラヤンカンナディ灌漑システム
3. クーライ村の多目的ホール
4. シードゥウィナーヤカクラム村の公民館
5. ウェッランクラムの集荷・出荷場（倉庫）

住民組織は、マンタイ西部郡の集荷・出荷場、教員宿舎、カルバートの工事のために、CMR の利益から追加の費用を払って、地域内でセメントを入手した。この努力により、これらの施設は、最後の仕上げ工事を終わらせることはできなかったが、設計どおり機能するようになった。

更に、ガネッシャプラム村、パーリアール村、そしてシードゥウィナーヤカクラム村のコミュニティ水道は地下受水槽と高架タンクの建設は中断を余儀なくされたが、配水パイプラインに深井戸のポンプを直接接続することにより一時的に機能している。

(2) LTTE 支配地域へのスタッフと車輛の移動

スタッフと車輛が LTTE 支配地域へ入ることも制限された。LTTE 支配地域に入る際には、前もってスタッフの名前と車輛の詳細を提出して、政府軍からの許可が必要であった。シ

ンハラ人運転手は、政府軍から許可されなかった。2007年8月まで、ウイランクラムのチェック・ポイントが開いたときには、スタッフは限られた時間 LTTE 支配地域に入ることが可能であった。2007年9月にウイランクラムのチェック・ポイントが閉鎖されて以降、スタッフがオマンタイのチェック・ポイントから LTTE 支配地域に入ることが可能であったが、回数は非常に限られ、プロジェクトの車輛が LTTE 支配地域に入ることが許可されなかった。

チェック・ポイントの閉鎖以降、プロジェクトでは LTTE 支配地域での書類のやり取りに困難が生じた。こうした状況を解決するために、LTTE 支配地域に定期的に入る郡次官事務所や LTTE 支配地域内の政府職員と緊密に連絡を取り、書類等は彼らによって運ばれた。これも、LTTE 支配地域で活動を継続するのに役立った。

(3) CMR 支払いの送金

上記の問題点に加えて、チェック・ポイントが閉まって以降、LTTE 支配地域にある銀行の業務が機能を中止したため、第2年次までは送金・引き出し手続きができた LTTE 支配地域の CBO も、CMR の支払いは現金で実施せざるを得なくなった。プロジェクト・スタッフが中に入れない場合には、LTTE 支配地域に定期的に入る政府職員に現金を運ぶことを依頼した。さらに、プロジェクトでは支払いを行うために、多目的生活協同組合 (MPCS) に現金の振込みを委託するなどして、何とか活動を継続した。

3.3.3 コミュニティ参加への治安悪化の影響

紛争当事者双方の明らかな戦闘行為が再開された後、コミュニティでは以下に述べるような生活の変化があった。この変化は、直接的、間接的に、コミュニティのプロジェクト活動への参加を阻害する要因となった。

(1) 軍事訓練への強制／任意参加

LTTE 支配地域では、20歳から60歳までの男子を対象とした自警団の組織編制と軍事訓練が大規模に行われた。訓練の後、彼らは、毎月数日間、自警団活動を行なう必要があり、大工、左官やポンプなどの機材を稼働させる研修を受けた人が不在となることも多く、コミュニティでの活動に大きな影響が出た。プロジェクトは、研修を受けた人が招集されてプロジェクトが影響を受けないよう、県次官を通じて先方と協議した。

(2) 移住

村の状況が不安定で安全ではないため、特にシャンティプラム村から、南インドに一時的に移住する人が出てきた。特に、訓練を受けた左官が移住してしまったため、セメント・ブロック生産に影響が出た。

(3) 人命の喪失

プロジェクト対象村でも、紛争により、人命が失われている。住民の誰かが死亡すると、村全体が喪に服し、全ての活動が停止する。

(4) プロジェクト対象村への国内避難民

2007年4月以降、政府軍がマドゥ地域での攻勢を強めた後、マドゥ地域からの国内避難民がマンタイ西部郡のプロジェクト対象地域へ流入した。2007年9月に政府軍がウイランクラムからアダンパンへの攻勢を強めると国内避難民の数は更に増加した。プロジェクト対象村の住民は、国内避難民の支援もしている。

(5) 肯定的な影響

和平交渉が停滞している状況の中で、プロジェクトが上記のような問題に対処することは非常に困難であった。しかし、コミュニティでの活動の中で、下記のようないくつかの肯定的な影響も観察できた。

1. 住民は、CMR や他の活動を継続するために、地域で入手可能な資源を利用するよう努力した。
2. 農作物の販売の困難さと関連して、シードゥウィナーヤカラム村の住民は、自分たちで負担して、アクセス可能な代替市場への道路を改修した。
3. プロジェクト対象地域に多くの避難民が流入したが、飲み水の提供、避難民の子ども達の幼稚園への受け入れ、CMR 工事での労働機会の提供などで、住民は避難民を支援した。
4. 治安状況が悪化する中、プロジェクト対象村の多くの人々は、CMR の実施や他のプロジェクトの活動に対して前向きであった。例えば、村内道路や溜池の改修などに必要な機材を自分たちで手配して、工事を完工した。また、女性銀行の活動も続けられた。

治安以外の問題点と対応策

3.3.4 パーリアル頭首工の復旧

パーリアル頭首工はパーランギ川パーリアル村上流に設けられ右岸から取水し、アダンパンクラム・スキーム 160 ヘクタールの灌漑の水源となっていた。パーリアル村とガネッシャプラム村の住民は同頭首工右岸から取水し放棄されているカラヤンカンナディ溜池の修復を行い、灌漑農地の再興をすることを CAP ワークショップで提案した。プロジェクトは管理者の州灌漑局と協議し、アダンパンクラム・スキームの受益者の了解を得てプロジェクトで対応することを決めた。

ところが、この頭首工が 2004 年 9 月の洪水で崩壊し、JICA の承認を得て第 2 年次にプロジェクトで頭首工を復旧することが決められた。第 1 年次に設計・積算を終了し、第 2 年次に工事が CBO の技術力では対応できないので、工業者に委託することになった。第 2 年次に工事は開始されたが、重機の搬入や資材の搬入について政府軍の制限があり遅れたため、完工することはできなかった。第 3 年次に残りの工事を実施することとしたが、工事の再開直後に治安問題から重機の搬入・搬出や資材の搬入ばかりでなく、工事要員の入域も困難になり工事中断を断念せざるを得なかった。これに伴い、カラヤンカンナディ灌漑スキームの計画も断念することとなった。

3.3.5 公式土地配分

プロジェクト開始当初、セーワビレッジ村、ガネッシャプラム村、パーリアル村の住民は紛争による避難と借りずまいのため正式の土地証明を持っていなかった。それゆえに住民の村の開発に対する期待は大きなものではなかった。さらに、彼らは、土地配分に対す

る期待が大きいだけに、配分される土地の場所は未定のため、住んでいる土地の開発に取り掛かるうとはしていなかった。

プロジェクトは県次官と郡次官にこの問題の解決を持ちかけ、2005年8月のPIC会議でセーワビレッジ村とガネッシャプラム村の住民には0.4ヘクタール、パーリアル村の住民には0.2ヘクタールの土地が居住地として配分されることが決定した。パーリアル村の配分される居住面積が小さい理由は、第3年次にカラヤンカンナディ灌漑スキームの開発で農地配分を受けることが可能と考えられていたからである。

最初に測量局によってセーワビレッジ村とガネッシャプラム村の地図作りと土地配分計画が作成され、境界が設定されて土地開発法の下で土地局により土地が住民に配分された。土地配分に先立ち、ジャングル伐採がカウンターパート資金で住民により行われ、区画が決められた。パーリアル村のジャングル伐採はUNHCRが行った。

村内道路やコミュニティ水道などのCMR工事は道路路線選定と土地配分の関係でセーワビレッジ村を除いて遅れが出て、当初計画の第2年次から延期されて、第3年次に実施された。

3.3.6 津波災害の影響

2004年12月26日、未曾有の津波がスリランカを襲い、3万人の人命を奪い、公共施設、個人資産に甚大な被害が出た。マナー地域は幸いにして被害はなかったが、対象村落からも多くの人々が職を求めてムラティブ県などの津波復興プロジェクトに出かけ、CMRの進捗にも少なからぬ影響が出た。

プロジェクトでは住民の移動を最小限にすべく、ワークショップ、戸別訪問、住民会合などを開催した。第2年次のCAPレビューワークショップなどもこのような試みの一端である。

3.3.7 プロジェクト活動の中断

プロジェクトの実施はJICAと(株)エムアンドワイコンサルタントとの単年度契約であったため、第1年次契約の終了した2005年3月24日から第2年次活動開始の2005年4月22日まで中断した。第1年次のCMRで第2年次に継続する工事があったが、工事の中断はCBOの意欲を削ぎ、第2年次、工事再開のための再組織に時間を要した。さらに、ローカル・スタッフの雇用も中断せざるを得ず、スタッフの中には津波関連のプロジェクトに就く者も出た。

第3年次と第4年次にはJICAと(株)エムアンドワイコンサルタントの契約の年次変わり時の中断期間がほとんどなくなり問題は解決した。

3.3.8 技術的問題

(1) クーライ取り付け道路の仕様

クーライ取り付け道路は州の道路局の管轄化にあり、プロジェクトはマナーの事務所長と連絡し設計のガイドラインや見積もり方法の情報を得た。道路の路線測量は道路局と共同で行い、舗装用砂利取場は道路局の指定を受けた。道路局はこの路線の改良計画を持っていなかったこともあり、総幅員 5m および舗装幅員 3.5m で施工することの合意を 2005 年 6 月に得た。これに従い、プロジェクトは仕様を決め、設計積算を行い JICA の承認を得た。ところが、2005 年 7 月、LTTE 地域の 3 級道路は全てアスファルト舗装にすべしとの要請が LTTE から出て、道路局は仕様の変更を求めてきた。プロジェクトは道路局と協議をするとともに、県次官を通して LTTE の計画開発部局と話し合い、プロジェクトでの工事は第 1 次工事とし、後日アスファルト舗装の第 2 次工事を資金が調達できた時点で行うとということ合意を得た。ただし、道路幅員は総幅員 6m と砂利舗装幅員 4m とすることとなった。

この変更について JICA の承認を得て、設計・積算の変更を行い CMR 工事を実施したが、工事が大幅に遅れ、一部は第 3 年次にずれ込んだ。

(2) 深井戸問題

クーライ村の深井戸

クーライ村の深井戸の完成後のテストで水量がディーゼル・ポンプを使うには十分な水量が確保できないことが明確になり、水資源公社は手押しポンプの設置を提言した。プロジェクトは JICA の承認を受けて手押しポンプの設置を決め、そこで使う予定のディーゼル・ポンプは第 2 年次工事のマナー郡の深井戸で利用することとした。

ディーゼル・ポンプ操作の技術的問題

パーリアル村の深井戸に取り付けられたディーゼル・ポンプについての苦情を受けて、プロジェクトは 2005 年 9 月に水資源公社の協力を得てディーゼル・ポンプ操作のワークショップをマンタイ西部郡の 3 ヶ村で実施した。ワークショップでポンプとディーゼル・エンジンの問題は操作員の不適切な操作が原因であることが明らかとなった。このワークショップで各村の操作員と数人の若者に操作法を指導し、許可なく操作ができないように鍵をかけることが決められた。

(3) アスベスト・シート問題

当初、建屋の屋根材料はスリランカで一般的に使われているアスベスト・シートを使用することとした。しかし、LTTE からアスベスト・シートは不適切な材料であるとの指摘があり、工事途中で JICA の承認を受けて設計変更、契約変更を行った。このため工事が遅れ、契約を分割して第 2 年次もおこなうこととなった。他の資材の高騰もあり CBO はこの CMR ではほとんど利益を上げられなかった。

3.3.9 農業活動に関する諸問題

直接的な治安問題の他に、農民は農業生産物のマーケティングに制約があることを問題としていた。この問題の度合いはマンタイ西部郡とマナー郡では大きく異なっていた。マンタイ西部郡の住民は農業生産物を販売することが困難であり、プロジェクトでこの問題を解決することを期待していた。従って、セーワビレッジ村、ガネッシャプラム村、パーリ

アール村の3ヶ村は共同で幹線道路沿いのウェットランダムに集荷・出荷場を建設することになった。

他の制約は種子、肥料といった農業の投入材料が適期に得られないことであった。プロジェクトでは銀行や商人と耕作グループ・ローンと投入材料について協議を行った。この過程で農民と銀行、農民と商人間の信頼関係構築が重要なことが明らかとなった。

プロジェクトではこれらの問題の対応策として下記のような活動をおこなった。

1. 試験的にマントイ西部郡の農産物をマナー市内のマーケットへ出荷すること。
2. 2006/07年マハ稲作に銀行からグループ耕作ローンを手配すること。
3. コロンボの女性銀行を通して、コミュニティ間の産地直販を行うこと。

これらの活動は確かな将来性が見込まれたが、地域の治安の悪化で持続できなかった。

住民はこのような状況を克服するために、CMR工事で得た資金でマーケットに通じる取り付け道路を延長したり、ウェットランダムのマーケットを何とか完成したりと彼ら自身の考えで努力をしていることは特筆される。

第4章 教訓と提言

4.1 教訓

4年間のプロジェクトの実施を通して、コミュニティ及びコミュニティの活動から多くの教訓を得たが、最も重要な教訓は、政府とLTTEの間の明らかな戦闘行為の再開およびその結果のチェック・ポイントの閉鎖などの事象から得たものである。

4.1.1 参加型手法の効果

住民組織活動やプロジェクト対象村のCAPレビューワークショップの結果やその他の観察から、プロジェクトの基本概念と手法はコミュニティに理解され受け入れられていることが確認される。これは、CMRを通じた活動の実施が成功していることから分かる。チェック・ポイントが閉鎖した後も、他の組織の復興活動は中止を余儀なくされたにもかかわらず、MANRECAPの活動が住民によって継続されたことは、その良い例である。これは、住民がプロジェクトの基本概念をより良く理解しており、コミュニティの協調性と統一性がプロジェクト活動によって強化されたからである。

MANRECAPの活動に加えて、コミュニティは、自分たちで政府機関や他の支援機関と交渉し、コミュニティ・コントラクトの手法を使って、コミュニティが必要としている活動を計画し、実施することが可能となった。彼らは、自分たちが得た知識、技術、CMRで得た資金を利用して村の更なる発展のための活動を実施している。こうした例は、第3章3.2.2節で詳述した。

しかし、CBOの主体性の維持を確実にするためには治安の改善が不可欠である。治安悪化による復興事業の中断は、本事業でCBOが得た知識・技能を利用する機会を失わせ、住民の自助努力への意欲を減退させることになりかねない。

4.1.2 CMRの効果

CMRには、以下のように多くの利点がある。

- (1) 費用：CMR工事の見積もりは政府の認可した単価に基づいているため、工事全体の費用は妥当な価格である。シャンティプラム村の水道管理設工事の入札結果から分かるように、入札価格、特に紛争地域での価格は、非常に高い。
- (2) 建設の質：パーリアル頭首工の設計に従事したコロンボのコンサルタントによると、CMRによって建設された建屋の品質は高い。CMR工事の質が高いのは、主に住民がオーナーシップと本気で関与する意識を持っていることに起因する。
- (3) 建設期間：マントイ西部郡での学校建設などの他の工事と比較すると、CMR工事はいくつもの問題により若干遅れる事があっても、ほぼスケジュールどおりに進んだ。
- (4) CBOおよび住民の収入：CMRの場合、全ての労賃は参加した住民が得、工事による利益はCBOが得る。民間業者に委託する場合は、利益は業者に渡る。CMRに従事した多くのCBOは、CMRの労賃は民間業者からの労賃よりも高いことから、CBOの蓄えを増やすために労賃を減らすこともあった。

- (5) 技能修得：CMR を通じて、住民は、石工、大工、配管などの技能や、計画、労務管理、物品購入、交渉などの管理能力を身につけた。
- (6) 持続性：CMR は、住民のオーナーシップを高め、建設した施設に関する詳細な技術的な知識が身につくことから、施設の持続性は高い。
- (7) コミュニティへのインパクト：CMR 実施にあたって、CBO のメンバーが協力することにより、メンバー間の連帯感と協調性が強化される。

加えて重要なことは、LTTE 支配地域内の基礎インフラ復旧工事をチェック・ポイント閉鎖後も継続することができたのは、民間業者への委託ではなく、CMR で実施されていたからである。

4.1.3 紛争地域でのプロジェクトの実施

マナー県全体が紛争の影響を受けている地域であり、難しい問題を抱えているが、LTTE 支配地域であるマンタイ西部郡での活動は、予期できない手順の変更など、より難しい状況にある。マンタイ西部郡での 4 年間の活動は、突然生じる事態への対応など重要な経験となった。

- (1) スタッフの安全を確保するためには、紛争地域関係者の全てと良い関係を築き、維持し続けることが非常に重要である。この中には、全ての関係者への透明性の高い報告も含まれる。
- (2) 物品やスタッフの移動などに関して、関係機関の規則に則って行動することが重要である。
- (3) 孤立した地域にいるスタッフとの確実な連絡手段の確保は、緊急時に連絡を取るために、非常に重要である。
- (4) 建設資材、燃料、食糧や他の欠かすことのできない物資を地域内に備蓄しておくことは、プロジェクト地域が孤立しても活動を継続するために必要である。
- (5) プロジェクト・スタッフが LTTE 支配地域に入れなくなった際に、政府職員により、CMR の支払いや書類の受け渡しの支援があり、非常に役立った。

4.1.4 土地問題

第3章 3.3.5 節で詳述したように、プロジェクトはマンタイ西部郡で県次官、土地局、測量局、国連諸機関、NGO 等の協力を得て住民の懸案であった土地問題に対応することができた。この手続きはプロジェクト・スタッフにとっても多くの時間とエネルギーを要したが、この問題を解決できたことは住民に大きな利益となった。

今後、国内避難民を対象とするプロジェクトを実施するときには計画段階で土地問題に対する十分な配慮が不可欠と考える。

4.1.5 実施システム

いかなる緊急事態にも対応するためには、特に紛争地域では、プロジェクトがその実施に

において柔軟に対処できる仕組みが重要である。厳しい時期にもコミュニティとプロジェクトの間の信頼関係を維持し、変化する環境に対応するためには、プロジェクト予算の一部を緊急援助活動に利用できるなどの予算制度の柔軟性もプロジェクトの円滑な実施に貢献する。

また、不安定な状況下や日本人専門家が退避している間であっても、ローカル・スタッフがプロジェクト活動を実施する責任を持つシステムを構築することも欠かせない。このためには、ローカル・スタッフの能力強化と意思決定の分権化も重要である。

4.1.6 サイト事務所の機能

ウイランクラムのチェック・ポイントが頻繁に閉鎖されるため、マンタイ西部郡内のイルuppパカダワイにあるサイト事務所はマンタイ西部郡内のスタッフに電話でプロジェクトの活動の指示や提言を与え、プロジェクトの活動や LTTE 支配地域の治安状況の情報を収集し、行政官や協同組合や国際 NGO などの機関と連絡を取るために大きな役割を果たしてきた。サイト事務所がなければ、マンタイ西部郡でプロジェクトの活動を継続することは現実的に難しかったであろう。

また、ウイランクラムのチェック・ポイントの閉鎖後もサイト事務所が機能したのは、サイト事務所勤務するローカル・スタッフがマンタイ西部郡の在住者であったためである。

4.1.7 カウンターパート資金

プロジェクトの実施機関、国家建設・エステート基盤開発省 (MNB&EID) は 2004 年 3 月にスリランカ政府と JICA 間で結ばれた討議議事録 (R/D) に従ってカウンターパート資金を提供した。カウンターパート資金はプロジェクトの枠を超える活動が必要となったときに対応するために非常にうまく機能した。さらに、省の当事者としての意識を高めてもらうためにも重要であった。

4.1.8 相互理解

プロジェクト開始当初、様々なスタディツアー、その他の活動を通して、民族間の交流が進められた。その中には、次のような例が挙げられる。

1. CBO のリーダーと行政官がシンハラ人地域であるマハウェリ・システム C を訪問し、CMR や他の住民組織の活動について交流した。タミル人もシンハラ人も彼らが共通の課題を抱えていることを認識し、交流を継続することを約束した。
2. パーリール頭首工とカラヤンカンナディ灌漑スキームの調査・設計を実施したシンハラ人のコンサルタントは、LTTE 支配地域を訪れ、住民の困難な生活状況を理解した。
3. コロンボの女性銀行のメンバー（タミル人とシンハラ人）が LTTE 支配地域の基礎インフラが疲弊し、生活が困窮していることに驚き、住民を支援したいとの意思を表明した。

上記のように、スタディツアー、相互訪問などのプロジェクト活動は、民族対立の融和に貢献すると考えられる。

4.2 前提条件と提言

これまで記述してきたように、プロジェクトからは様々な教訓がある。そうした教訓から導き出された前提条件と提言は以下のとおりである。

4.2.1 前提条件

開発活動を実施するためには、活動地域の治安が安定していることが欠かせない。当初のPDMが前提条件の一つとして停戦が継続することを挙げていた理由もここにあると考える。幸いにして、MANRECAPが停戦協定は存在するものの、交戦が開始した後もその活動を継続することができたのは、戦闘が再開する前に、コミュニティ活動の基礎がある程度できていたからである。このような状況から合同中間評価の際にPDMの前提条件が変更された。

4.2.2 提言

MANRECAPの活動の実施を通して、コミュニティ開発において参加型手法とCMRは復旧・復興活動においても適応性があり効率的な手法であることが明らかになった。治安が悪くないことを前提に、参加型コミュニティ開発におけるMANRECAPの経験を広めるために、以下の点が提言される。

行政官に対して

1. 住民組織、コミュニティ・コントラクト、コミュニティセンター委員会などのコミュニティ開発に関する政府の現在の法律や規則を理解する。
2. MANRECAPの活動に従事した行政官が、行政官の主な役割は上意下達ではなく、住民から自助の意識を引き出すファシリテーターであると理解したように、トップ・ダウンの考え方を変える。
3. 住民と良く連携し、彼らのニーズや考えを理解する。

住民に対して

1. 住民間および行政官との間で、より良いコミュニケーションを行う。
2. メンバー間のコミュニケーションを向上するために、小グループを作る。
3. 参加型開発手法の経験について、経験のある他の村から学ぶ。

一方、本プロジェクトの実施を通して参加型アプローチとCMRはコミュニティ開発には有効かつ効率的であることが確認されたが、安全とリスクについては紛争地域で同じようなプロジェクトを実施するためには注意深い検討が必要である。